鬼北町埋蔵文化財調査報告第 11 集

史跡　等妙寺旧境内

とうみょうじ　きゅうけいだい

―　平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書　―

（第３分冊）

令和４年（2022）３月

愛媛県鬼北町教育委員会

き　ほくちょう

例　言

1、本書は鬼北町が平成 24 年度から平成 31 年・令和元年度にかけて実施した愛媛県北宇和郡鬼北町大字芝・中野川に所在する国史跡等妙寺旧境内の発掘調査事業（国庫補助事業）における、平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書総括編（第３分冊）として刊行するものである。

２、鬼北町内遺跡発掘調査事業は、文化庁記念物課、愛媛県教育委員会文化財保護課、史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会の指導を得て実施した。

調査指導　史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）
（委員長）　下條信行（愛媛大学法文学部　名誉教授）
（副委員長）　江崎次夫（愛媛大学農学部　名誉教授）
（委　員）　高瀬哲郎（石垣技術研究機構　代表）
木戸雅寿（滋賀県 文化スポーツ部 文化財保護課）
三浦正幸（広島大学文学部　名誉教授）
石野弥栄（元愛媛県歴史文化博物館　学芸課長・令和元年 10 月まで）
久保智康（叡山学院　教授・令和元年７月から）
清家直英（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年３月まで）
水野岩根（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年３月まで）
関本健夫（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年４月から）
関　覚圓（宗教法人等妙寺代表役員　第 42 代住職・平成 24 年７月まで）
関　秀圓（宗教法人等妙寺代表役員　第 43 代住職・平成 25 年４月から）

調査及び報告書刊行に関しては、委員のほかに下記の方々にご指導・ご協力を賜った（敬称略、五十音順）。

大橋康二（佐賀県立九州陶磁文化館）、笹田朋孝（愛媛大学法文学部）、柴田圭子（(公財）愛媛県埋蔵文化財センター）、村上恭通（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター）、山本義孝（袋井市歴史文化館）

３、令和３年度の本報告書作成にかかる事務局は下記のとおりである。

鬼北町教育委員会事務局　教育課
教　育　長　　松浦　秀樹
課　　長　　谷口　浩司
文化スポーツ係長　幡上　敬一
主　　査　　織田　誠司

４、本書で使用した標高は海抜標高を表す。座標系は世界測地系で、方位は座標北を示す。

５、本書の執筆は第６章第１・２・５節を織田、第４・６節を幡上が行った。第３節については三浦正幸氏に玉稿を賜った。

６、本書の編集は幡上、織田が分担して行った。

７、本書に関わる遺物・記録類は鬼北町教育委員会にて保管している。

凡　例

１、主要遺構については下記のように付した。なお、遺跡全体の連番ではなく、各地点及びトレンチごとの遺構番号のため、重複があるので注意されたい。

ＳＢ：建物　ＳＤ：溝状遺構　ＳＧ：苑池・池状遺構　ＳＰ：柱穴等ピット　ＳＫ：土坑
ＳＥ：井戸　ＳＡ：塀・柵　ＳＨ：広場　ＳＳ：石列・石積み（小規模）　ＳＸ：性格不明遺構
ＳＷ：石積み・石垣

２、縮尺は各遺構・遺物図面に表記した。

本文目次

（第３分冊）

第６章　総括……1
第１節　平坦部Ａの出土遺物について　……織田誠司…1
１　追加報告の遺物　……1
（１）平坦部Ａ－４表採・出土遺物 ……1
（２）平坦部Ａ出土遺物 ……1
２　土器・陶磁器の組成と年代観　……4
（１）種類別組成 ……4
（２）機能別組成 ……4
（３）年代観 ……7
３　備前焼……8
（１）種類 ……8
（２）年代観 ……8
（３）時期別の出土状況 ……10
４　貿易陶磁器……10
（１）種類 ……10
（２）年代観 ……10
（３）特筆すべき貿易陶磁器 ……14
（４）貿易陶磁器からみた等妙寺旧境内 ……17
５　寺院関連遺物……18
（１）仏具・信仰関連遺物 ……18
（２）喫茶関連遺物 ……18
６　その他の遺物……20
（１）銭貨 ……20
（２）鉄釘 ……20
第２節　平坦部Ａ周辺における利用形態の変遷について……織田誠司…23
１　各時期の動向……23
（１）14 世紀前半以前（前Ⅰ期／プレ等妙寺期）……23
（２）14 世紀代（Ⅰ期／等妙寺開山期）……23
（３）15 世紀前半～中頃 ……28
（４）15 世紀後半頃（Ⅱ期前半／等妙寺革新期）……28
（５）15 世紀末～ 16 世紀前半（Ⅱ期後半／等妙寺革新期）……28
（６）16 世紀中葉～後半 ……31
（７）17 世紀初頭前後（Ⅲ期／中世等妙寺廃絶後）……31
２　利用形態の変遷にみる画期と背景……31
（１）15 世紀後半～ 16 世紀前半の平坦部Ａ再整備事業（Ⅱ期整備）の背景 ……31
（２）16 世紀中葉における搬入品減少の背景 ……33
３　本節のまとめ……34

第３節　中世等妙寺の中心的建築について　……三浦正幸…35
１　旧本堂ＳＢ０１……35
２　新本堂ＳＢ０２……35
３　本坊ＳＢ０３……36
４　中心的建築のまとめ……38
第４節　等妙寺に伝わる什物について　……幡上敬一…39
１　調査の経緯と経過……39
２　仏像の調査……39
（１）調査経過 ……40
（２）調査成果 ……40
３　仏画の調査……46
（１）調査経過 ……46
（２）調査成果 ……46
４　その他の調査……58
５　調査成果のまとめ……63
（１）開山以前 ……64
（２）旧等妙寺段階 ……64
（３）現等妙寺段階 ……66
第５節　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡について……織田誠司…68
１　現地調査の契機と方法……68
（１）ＧＰＳ（全地球測位システム）を用いた調査 ……68
（２）考古学的手法を用いた測量調査 ……68
（３）歴史資料の調査 ……68
２　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡……71
（１）彦惣岩屋 ……74
（２）高越森山遺跡 ……75
（３）大師ヶ森 ……76
（４）等妙寺火道Ａ地点 ……77
（５）シャクナゲ群落 ……78
３　奈良山山岳霊場・信仰遺跡と山中修行……79
第６節　まとめと今後の課題……幡上敬一…80
１　平坦部Ａの調査成果について……80
２『歯長寺縁起』に見る等妙寺の寺容 ……80
（１）『歯長寺縁起』について……80
（２）等妙寺の堂舎に関する記述と現地の比較 ……80
３　戒家の思想と『等妙寺縁起』について……83
（１）天台の戒律復興と戒家の思想 ……83
（２）『等妙寺縁起』に見る結界設定と聖域構造……83
４　等妙寺研究のこれからの課題……86

図 目 次

（第３分冊）

図 3-1　平坦部Ａ－４表採・出土遺物（1：3）…… 2
図 3-2　平坦部Ａ表採・出土遺物（1：3）…… 3
図 3-3　平坦部Ａ（如意顕院跡）平面図と遺物組成 …… 6
図 3-4　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土　備前焼（1：6） …… 8
図 3-5　備前焼搬入量の推移 …… 9
図 3-6　貿易陶磁器産地別内訳 ……11
図 3-7　中国陶磁器の内訳 ……11
図 3-8　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土　その他の貿易陶磁器（1：5） ……11
図 3-9　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土遺物の変遷（貿易陶磁器・備前焼）（1：6）……13
図 3-10　貿易陶磁器搬入量の推移 ……14
図 3-11　平坦部Ａ出土の龍文貼付褐釉壺（1：6） ……15
図 3-12　龍文貼付褐釉壺の主な出土地 ……15
図 3-13　龍文貼付褐釉壺の出土・採集位置（1：300） ……16
図 3-14　貿易陶磁器搬入量の推移（等妙寺全体） ……17
図 3-15　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土　寺院関連遺物（1：3 ／ 1：5）……19
図 3-16　平坦部Ａ出土中国銭の銭種構成 ……20
図 3-17　14 世紀前半以前の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺（1：500） ……24
図 3-18　14 世紀代の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺（1：500） ……25
図 3-19　15 世紀後半頃の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺（1：500） ……26
図 3-20　15 世紀末～ 16 世紀代の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺（1：500） ……27
図 3-21　17 世紀初頭前後の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺（1：500） ……30
図 3-22　延暦寺瑠璃堂１ ……35
図 3-23　延暦寺瑠璃堂２ ……35
図 3-24　本坊ＳＢ０３復元平面・立面図（東・南面） ……37
図 3-25　現在の等妙寺観音堂（北西から） ……41
図 3-26　観音堂内の様子 ……41
図 3-27　磐座に坐す木造菩薩坐像（伝如意輪観音） ……41
図 3-28　建立勧化帳にみる旧本尊の姿 ……41
図 3-29　木造毘沙門天立像 ……43
図 3-30　木造不動明王立像 ……43
図 3-31　銅製菩薩懸仏　実測図及び写真 ……44
図 3-32　木造僧形神坐像 ……45
図 3-33　木造如意輪観音坐像（東仲等善寺） ……45
図 3-34　如意輪観音像図 ……47
図 3-35　『別尊雑記』巻第十八如意輪の部「四天王寺救世観音像（如意輪観音）」 ……47
図 3-36　不動明王二童子像図 ……49

図 3-37　赤外線投影図部分拡大 ……49
図 3-38　絹本著色両界曼荼羅図 ……51
図 3-39　絹本著色授戒本尊図 ……53
図 3-40　絹本著色釈迦十六善神像図 ……54
図 3-41　地蔵菩薩二童子像図 ……55
図 3-42　絹本著色慈恵大師像図 ……56
図 3-43　堆朱香合 ……58
図 3-44　金剛杵 ……59
図 3-45　仏舎利二粒を納めた舎利塔 ……59
図 3-46　牛玉・鹿玉と伝わる玉類 ……59
図 3-47　守本尊 ……59
図 3-48　日吉神社蔵「山王扁額」 ……61
図 3-49　等妙寺蔵宮殿 ……61
図 3-50　僧形神像（十禅師権現）との組み合わせ ……61
図 3-51　香色法衣 ……62
図 3-52　座具 ……62
図 3-53　黄緞七条袈裟 ……62
図 3-54　七条袈裟の丈の模様 ……62
図 3-55　七条袈裟の環 ……62
図 3-56　等妙寺旧境内周辺の山岳霊場・信仰遺跡位置図 ……69
図 3-57　等妙寺旧境内周辺の山岳霊場・信仰遺跡位置図 ……70
図 3-58　彦惣岩屋の構造（平面図） ……71
図 3-59　彦惣岩屋窟①と柴燈護摩壇の関係（平面図） ……73
図 3-60　高越森山遺跡平面図 ……71
図 3-61　大師ヶ森平面図 ……76
図 3-62　Ⅰ期（開山期）の推定客殿・祖師堂の位置 ……82
図 3-63　戒家の七重結界概念図〔寺井 2016〕より引用・一部改変 ……83
図 3-64　『奈良山等妙寺縁起』文化元年書写本抜粋（東京大学史料編纂所蔵） ……84
図 3-65　周辺の関連地と四土結界 ……76

表 目 次

（第３分冊）

表 3-1　平坦部Ａ－４表採・出土遺物観察表 …… 3
表 3-2　平坦部Ａ表採・出土遺物観察表 …… 3
表 3-3　平坦部Ａ出土土器・陶磁器の種類別組成一覧 …… 5
表 3-4　平坦部Ａ出土破片数による機能別組成 …… 7
表 3-5　平坦部Ｂ出土破片数による機能別組成 …… 7
表 3-6　平坦部Ａ出土破片数による機能別組成内訳 …… 7
表 3-7　平坦部Ｂ出土破片数による機能別組成内訳 …… 7
表 3-8　時期別備前焼擂鉢出土状況 …… 9
表 3-9　時期別備前焼壺・甕出土状況 …… 9
表 3-10　分析で使用した時期区分と年代、主な分類 ……12
表 3-11　時期別貿易陶磁器出土状況 ……12
表 3-12　平坦部Ａ出土銭貨一覧（寛永通寶、近代銭を除く） ……20
表 3-13　平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺の変遷想定 ……29
表 3-14　等妙寺什宝と寺史対比表 ……63

写真図版目次

（第３分冊）

写真 3-1　ヘラや櫛状工具による加飾 ……15
写真 3-2　龍の頭部 ……15
写真 3-3　鱗の表現 ……15
写真 3-4　530 詳細（上より） ……18
写真 3-5　530 詳細（側面観） ……18
写真 3-6　調査に用いたＧＰＳ ……68
写真 3-7　測量調査の様子（Ｈ 28、彦惣岩屋） ……68
写真 3-8　目黒山形模型全景 ……69
写真 3-9　目黒山形にみえる等妙寺旧境内周辺 ……69
写真 3-10　彦惣岩屋（右上：中心岩屋の入口） ……72
写真 3-11　窟①柴燈護摩壇の石積み ……72
写真 3-12　窟①柴燈護摩壇へと至る階段状遺構 ……72
写真 3-13　下壇祭祀場より磐座を望む ……72
写真 3-14　上壇祭祀場・柴燈護摩壇より磐座を望む ……72

写真 3-15　上壇祭祀場の柴燈護摩炉 ……72
写真 3-16　彦惣岩屋窟①と前面に設けられた柴燈護摩壇（愛媛県鬼北町） ……73
写真 3-17　彦山六峰を構成する檜原山行者岩屋と入口に隣接する柴燈護摩壇（大分県中津市） …73
写真 3-18　高越森山遺跡遠景 ……74
写真 3-19　高越森山遺跡　石組遺構ＳＸ０１ ……74
写真 3-20　石組遺構ＳＸ０１裾部の炭化物検出状況（南より） ……74
写真 3-21　等妙寺旧境内から大師ヶ森を望む ……75
写真 3-22　大師ヶ森で見つかった多角形状土壇（南西より） ……76
写真 3-23　多角形状土壇の中央集石（磐座か） ……76
写真 3-24　多角形状の土壇へと至る階段状遺構（東より） ……76
写真 3-25　尾根東面の巨石と通路状遺構（北より） ……76
写真 3-26　河後森城跡（松野町）本郭より等妙寺火道Ａ地点を望む ……77
写真 3-27　緩やかな尾根稜線上に立地する祭壇遺構 ……77
写真 3-28　土壇（頂部）へ至る階段状遺構 ……77
写真 3-29　土壇と裾の配石（北より／手前が山麓側） ……77
写真 3-30　階段状遺構を構成する石の表面に密にみられる円形叩打痕 ……77
写真 3-31　方形石組遺構 ……78
写真 3-32　等妙寺火道Ａ地点から古鬼ヶ城を望む ……78
写真 3-33　鬼ヶ城山系のシャクナゲ ……78
写真 3-34　鬼ヶ城山系のシャクナゲ（横の森～御祝山） ……78
写真 3-35　西教寺客殿庭園脇の取水場 ……78

写真図版 3-1　　1　平坦部Ａ－４・Ａ　表採・出土遺物（報告番号 879 ～ 882、893、894）
写真図版 3-1　　2　平坦部Ａ－４・Ａ　表採・出土遺物（報告番号 879 ～ 882、893、894）
写真図版 3-2　　1　平坦部Ａ－４　表採・出土遺物（報告番号 883 ～ 892）
写真図版 3-2　　2　平坦部Ａ－４　表採・出土遺物（報告番号 883 ～ 892）

第６章　総括

第１節　平坦部Ａの出土遺物について

１　追加報告の遺物

第１・２分冊成稿後、報告すべき遺物の遺漏が判明したため、ここに追加報告する。

（１）平坦部Ａ－４表採・出土遺物（図 3-1）

879 ～ 881 は土師質土器である。879 は薄手の小皿で、口径 6.7cm、器高 1.75cm、底径 3.6cm を測る。口縁端部内外面には、概ね口縁の２分の１の範囲に煤、タール状物質の付着が大きく４箇所認められることから、灯明皿として複数回の使用が想定できる。外面下半には、0.3cm 幅の細いヘラ状工具により回転ナデが施されている。880 は 879 と同タイプの小皿であろう。881 は皿もしくは杯の底部片で、復元底径 6.0cm を測る。底部切り離しは 879、880 が回転糸切り、881 は静止糸切りによる。

882 は青花磁で、見込みが凹む連子タイプの碗と考えられる。外面には花枝風の文様が、内面見込みには２重界線がみえる。

883 ～ 892 は鍛冶滓である。883 は不整形の小型滓で、一部に発泡痕を残す。礫などの付着は目立たない。重量は 11.8g である。884、885、888、891 は発泡ガラス質滓である。いずれも表面に小さな気泡が多く、破面では顕著に認められる。部分的にオリーブ黒色の光沢をもつ。884 はほとんどガラス分であり、気孔が多く軽い。885 は下面は平滑だが、上面は凹凸に富む。888 は気泡痕が多いが、着磁性を有する。891 は塊状の大きなガラス質滓で、下面に１cm 程度の礫を噛み込んでいる。重量は 110.8g を量る。

886 は舌状を呈する小型滓で、表面は丸みを帯び、裏面は一部空洞となる。裏面には発泡痕が残る。重量は 16.1g である。887 はＴ字状を呈しており、両面とも凹凸に富む。表面には木質を噛み込んだような跡がみえ、１cm 程度の礫が付着する。体積に対し、重量 32.7g と重い。着磁性を有する。889 は板状を呈する滓であるが、厚みは一様ではない。表面の一部に微細な発泡痕が残る。下面は比較的平坦で、礫などの付着はない。重量 32.7g を量り、着磁性がある。890 は流動性の高い鉄滓で、所々に小礫を内包する。下面は平坦で、礫の付着は目立たない。側面は一部に平らな面をもつ。全体的に黒色を呈し、わずかに光沢をもつ。

892 は椀形滓である。表面は滑らかでやや窪み、赤錆が付着する。下面は炉底鉄化状態を示す凹凸が見られ、３～５㎜程度の礫が多く付着している。全体的に着磁性を有する。重量は 173.1g を量る。

（２）平坦部Ａ出土遺物（図 3-2）

893 はＩ区本坊地区より出土した、船徳利形の朝鮮陶磁瓶である。内面には青海波状の叩き目痕が看取され、器壁は２～４㎜と非常に薄い。胎土はにぶい赤褐色を呈した精緻な粘質土で、内外面に薄く釉が掛かる。外面は浅黄色～オリーブ黄色、内面は灰白色～オリーブ黒色が斑状に混じり発色している。外面肩部～胴部付近に、露胎となる指の跡が観察されることから、施釉は瓶全体を釉薬に浸すいわゆる「ズブ掛け」がなされたと考えられる。朝鮮陶磁瓶は、過去の調査時に平坦部Ａのほか、直下の平場である平坦部Ｂでも数点採集･出土している。元々は平坦部Ａに伴っていた可能性が高く、

同器種が２～３個体存在していたようである。なお、現状当遺跡では朝鮮陶磁の碗・皿類は出土していない。894 は青磁無文外反碗で、復元口径 14.2cm を測る。硬質だがやや精緻さに欠く灰色胎土に、ガラス質の明オリーブ灰色の釉が掛かる。釉が薄いため、外面のロクロ目が目立つ。Ⅲ区庭園地区より出土した。

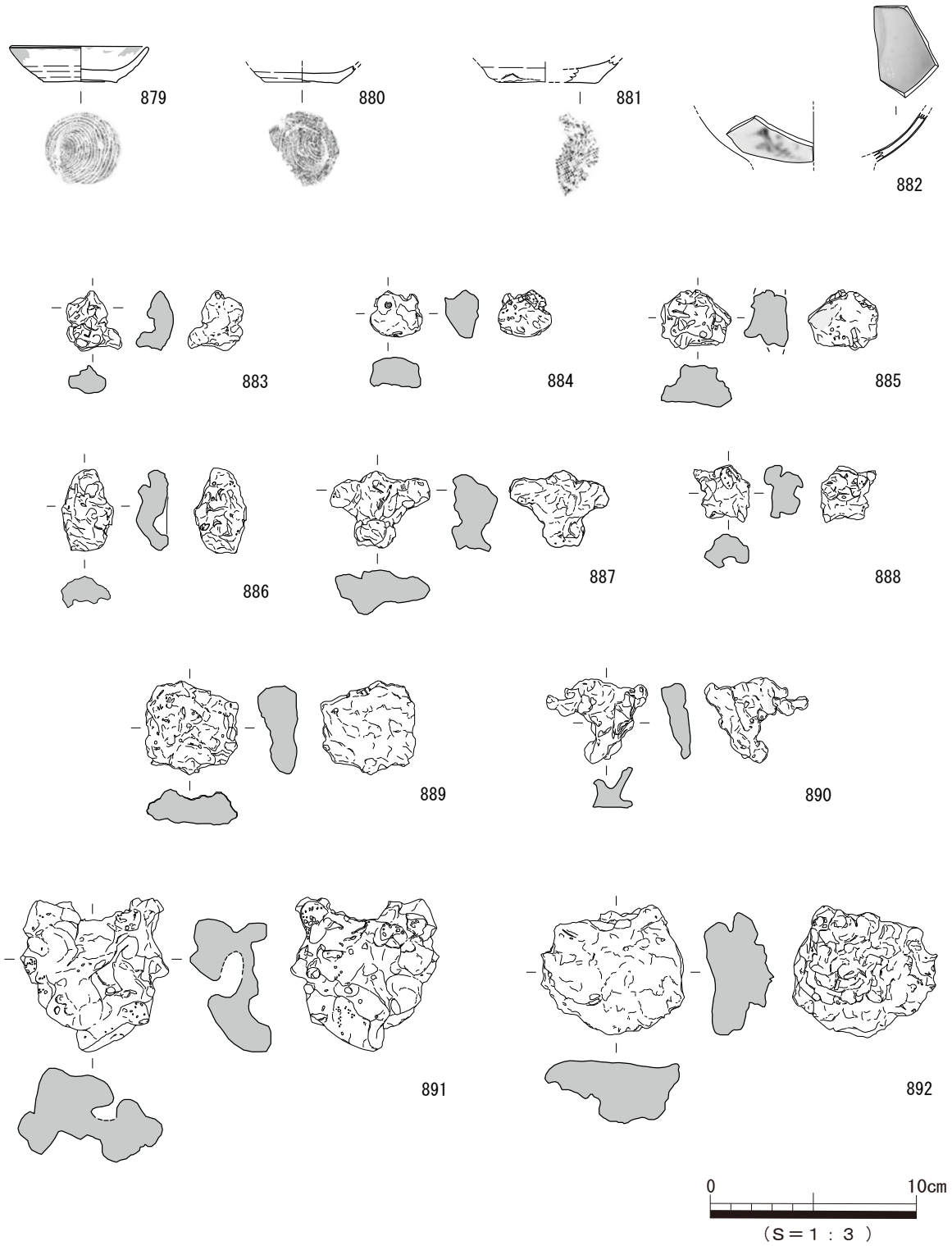

図 3-1　平坦部Ａ－４表採・出土遺物（追加報告）

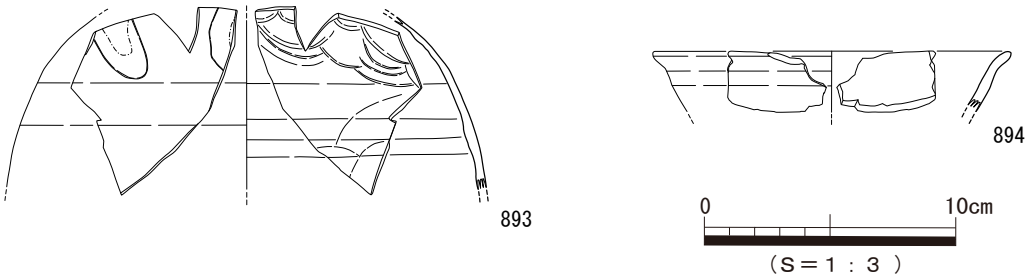

図 3-2　平坦部Ａ表採・出土遺物（追加報告）

表 3-1　平坦部Ａ－４表採・出土遺物（追加報告）観察表　※〔+〕は残存値、〔　〕は復元値

遺物番号	器種種類	出土地点	法量 (cm) 口径	底径	器高	胎土 ◎：精良 ○：良好 △：不良		色調	焼成	分類・備考	挿図番号	図版番号
879	土師質土器皿	平坦部Ａ－４ SP02 北側表層	6.7	3.6	1.75	◎	1.5mm 以下の赤褐色粒を多く、1mm 以下の白色粒、0.5mm 以下の角閃石、雲母をまばらに含む。	外：橙色 (5YR7/6) 内：にぶい橙色 (5YR6/4)	良好	回転糸切 口縁端部に煤 小皿	3-1	3-1
880	土師質土器皿	平坦部Ａ－４ SP02 北側表層	—	〔3.6〕	〔+0.8〕	◎	1mm 以下の白・灰色粒、角閃石をわずかに、2mm 以下の褐色粒を多く、0.5mm 以下の雲母をわずかに含む。	外：橙色 (5YR7/6) 内：橙色 (5YR6/6)	良好	回転糸切 小皿 879 と同タイプか	3-1	3-1
881	土師質土器皿か杯	平坦部Ａ－４ トレンチ４表層	—	〔6.0〕	〔+1.1〕	○	2mm 以下の白色粒、0.5mm 以下の角閃石をわずかに、1mm 以下の赤褐・黒色粒をまばらに含む。	外：橙色 (5YR7/6) 内：橙色 (5YR7/6)	良好	静止糸切	3-1	3-1
882	青花磁碗	平坦部Ａ－４ SP02 検出面	—	—	〔+2.4〕	◎	磁器	外：明緑灰色 (5G7/1) 内：明緑灰色 (5G7/1) 胎土：灰白色 (2.5Y8/1)	堅緻	碗Ｃ群	3-1	3-1

遺物番号	種類	出土地点	寸法 (cm) 長さ	最大幅	最大厚	重量 (g)	備考	挿図番号	図版番号
883	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	2.9	2.6	1.6	11.8	磁性有	3-1	3-2
884	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	2.1	2.5	1.8	5.2		3-1	3-2
885	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	2.8	3.4	2.1	12.6		3-1	3-2
886	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	4.1	2.5	1.5	16.1		3-1	3-2
887	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	3.7	4.7	2.0	32.7	磁性有	3-1	3-2
888	鉄滓	平坦部Ａ－４ トレンチ４表層	2.5	2.4	1.9	7.0	磁性有	3-1	3-2
889	鉄滓	平坦部Ａ－４ 北側表採	4.3	4.5	1.9	32.7	磁性有	3-1	3-2
890	鉄滓	平坦部Ａ－４ トレンチ４表層	4.1	4.8	1.9	22.7	流動性	3-1	3-2
891	鉄滓	平坦部Ａ－４ トレンチ４表層	6.4	7.0	4.4	110.8		3-1	3-2
892	鉄滓	平坦部Ａ－４ 岩盤スロープ上堆積土	6.3	6.7	3.0	173.1	磁性有	3-1	3-2

表 3-2　平坦部Ａ表採・出土遺物（追加報告）観察表　※〔+〕は残存値、〔　〕は復元値

遺物番号	器種種類	出土地点・注記	法量 (cm) 口径	底径	器高	胎土 ◎：精良 ○：良好 △：不良		色調	焼成	分類・備考	挿図番号	図版番号
893	焼締陶器瓶	平坦部ＡⅠ区 本坊 No.1 20160219	—	—	〔+6.8〕	◎	精緻・粘質土	外釉：浅黄色 (5Y7/3) ～オリーブ黄色 (5Y6/3) 内釉：灰白色 (5Y7/2)、オリーブ黒色 (7.5Y3/1) 胎土：にぶい赤褐色	堅緻	朝鮮陶磁	3-2	3-1
894	青磁碗	平坦部ＡⅢ区 階段状遺構南側平坦面	〔14.2〕	—	〔+2.4〕	◎	磁器	外：明オリーブ灰色 (5GY7/1) 内：明オリーブ灰色 (5GY7/1)	堅緻	Ⅳ類新相	3-2	3-1

２　土器・陶磁器の組成と年代観

本報告書第１・２分冊及び前項にて報告しているように、平坦部Ａからは当遺跡の興隆を窺わせる豊富な量と質の遺物が出土した。被火痕を残すものも散見され、天正 16 年（1588）の火災に起因すると考えられる。一方、これらの多くは遺構面覆土中からの出土であり、基盤整地層や造成土、遺構に伴うものは限られることから、同時性や層位的な上下関係により新旧関係を捉えられるものは少ない状況にある。

そこで、出土遺物から中世等妙寺の実態に迫る試みの第一歩として、中世土器・陶磁器の様相把握に主眼を置き、基礎的整理を行った。基礎資料として用いたのは、平坦部Ａより得られたピックダウンを含む中世土器・陶磁器破片総数 1,325 点である（表 3-3）。

なお、平坦部Ａ直下に位置する平坦部Ｂでは過去の調査時に遺物が豊富に採集・出土、それらの中には平坦部Ａと接合関係にあるものがみられるなど関連性が高いことが判明している。よって、平坦部Ｂについても参考までにデータを提示することとした。

（１）種類別組成（表 3-3、図 3-3）

遺物の種類は、多いものから土師質土器（約 65%）、中国陶磁器（約 17%）、備前焼（約 13%）で占められており、いずれも中世遺跡で普遍的に出土する生活雑器類を主体とする（表 3-3）。続く瓦質土器（約３%）は火鉢や風炉を主とし、瀬戸美濃、亀山焼などの国産製品、朝鮮陶磁器、東南アジア陶器などの海外製品は各１%未満と僅少である。特徴的なのは土師質土器に次ぐ中国陶磁器の豊富さで、その数は国産陶器の備前焼に勝る。これらの傾向は平坦部Ｂでも同様であった（図 3-3）。

地区別に量比をみると、Ⅰ区本坊地区が 699 点（約 53%）と平坦部Ａ全体の半数以上を占め、Ⅲ区庭園地区が 558 点（約 42%）、Ⅱ区本堂地区は 57 点（約 4%）と極めて少量であった。

次に、種類別構成比を地区ごとに確認すると、Ⅰ区では土師質土器、中国陶磁器、備前焼に続き、瓦質土器、瀬戸美濃、朝鮮陶磁器など最も多くの種類が認められた。Ⅱ区では先の上位３種に、わずかに瓦質土器、瀬戸美濃が加わる。一方のⅢ区は前二者とは異なる様相を呈しており、多量の土師質土器に次いで備前焼、中国陶磁器、瓦質土器となる。特に総数に占める土師質土器の比率は、Ⅰ区が約 52%であるのに対し、Ⅲ区では 85%と卓越しており、この数値は生活空間（Ⅰ区）と信仰空間（Ⅲ区）といった場の性格の違いを反映していると考えられる。無論、土師質土器の大半は皿･杯であり、Ⅲ区では供養具として多用されたのではないかと推察する。また、土師質土器には香炉や灯明皿が一定数みられる点も寺院としての性格を示しているだろう。この点については後述する本節第５項でも触れる。

土器・陶磁器以外では、茶臼や砥石、碁石などの石製品、飾り金具、鉄釘、銭貨などの金属製品も出土している。

（２）機能別組成（表 3-4 ～ 3-7）

次に機能別に集計すると表 3-4 ～ 3-7 のようになる。総数に占める比率は供膳具が約 75%、貯蔵具が約 18%、調理具が１%未満と平坦部Ａ・Ｂともに共通する。供膳具は土師質土器杯・皿が圧倒的多数を占め、これに青磁・白磁・青花磁の碗・皿類、少量の中国・瀬戸美濃天目で構成される。貯蔵具、調理具の大半は備前焼が占有し、貯蔵具ではこれに褐釉壺や東南アジア産陶器壺、わずかに亀山焼が加わる。調理具は備前焼擂鉢以外に瓦質土器鉢が少量みられる。

表 3-3　平坦部Ａ出土土器・陶磁器の種類別組成一覧

種類	器種	平坦部A破片数 Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	地点不明	全体	%
土師質土器	皿・杯	361	23	479	1	864	65.20
	香炉	3				3	0.23
小　計		364	23	479	1	867	65.43
瓦質土器	鉢		1			1	0.08
	火鉢	17	3	1		21	1.59
	風炉	11	1			12	0.90
	その他	1		1		2	0.15
小　計		29	5	2	0	36	2.72
備前焼	壺	13	1	3		17	1.28
	甕	2		2		4	0.30
	壺・甕	81	9	47	5	142	10.72
	擂鉢	3	1		2	6	0.45
	水屋甕	2	2	1		5	0.38
小　計		101	13	53	7	174	13.13
瀬戸・美濃	天目茶碗	1				1	0.08
	その他	3	1			4	0.30
小　計		4	1	0	0	5	0.38
亀山焼	甕	2				2	0.15
小　計		2	0	0	0	2	0.15
その他国産		2				2	0.15
小　計		2	0	0	0	2	0.15
日本製品小計		502	42	534	8	1,086	81.96
青磁	碗	39	2	6		47	3.55
	皿・杯	17				17	1.28
	盤	2	1			3	0.23
	瓶	5	1	2		8	0.60
	香炉	2				2	0.15
	その他		1			1	0.08
小　計		65	5	8	0	78	5.89
白磁	碗	1				1	0.08
	杯	5		3		8	0.60
	皿	17	5	5	1	28	2.11
小　計		23	5	8	1	37	2.79
青花	碗	11	3	2		16	1.21
	皿	13	2	1	1	17	1.29
	瓶	1				1	0.07
小　計		25	5	3	1	34	2.57
青白磁	梅瓶	3				3	0.22
	合子			1		1	0.08
小　計		3	0	1	0	4	0.30
黒褐釉	天目茶碗	1		3		4	0.30
小　計		1	0	3	0	4	0.30
褐釉	龍文壺	55				55	4.16
	壺	13		1	1	15	1.13
小　計		68	0	1	1	70	5.29
中国陶磁器小計		185	15	24	3	227	17.14
朝鮮王朝	瓶	6				6	0.45
小　計		6	0	0	0	6	0.45
その他外国産	壺	6				6	0.45
小　計		6	0	0	0	6	0.45
海外製品小計		197	15	24	3	239	18.04
合　計		699	57	558	11	1,325	100.00

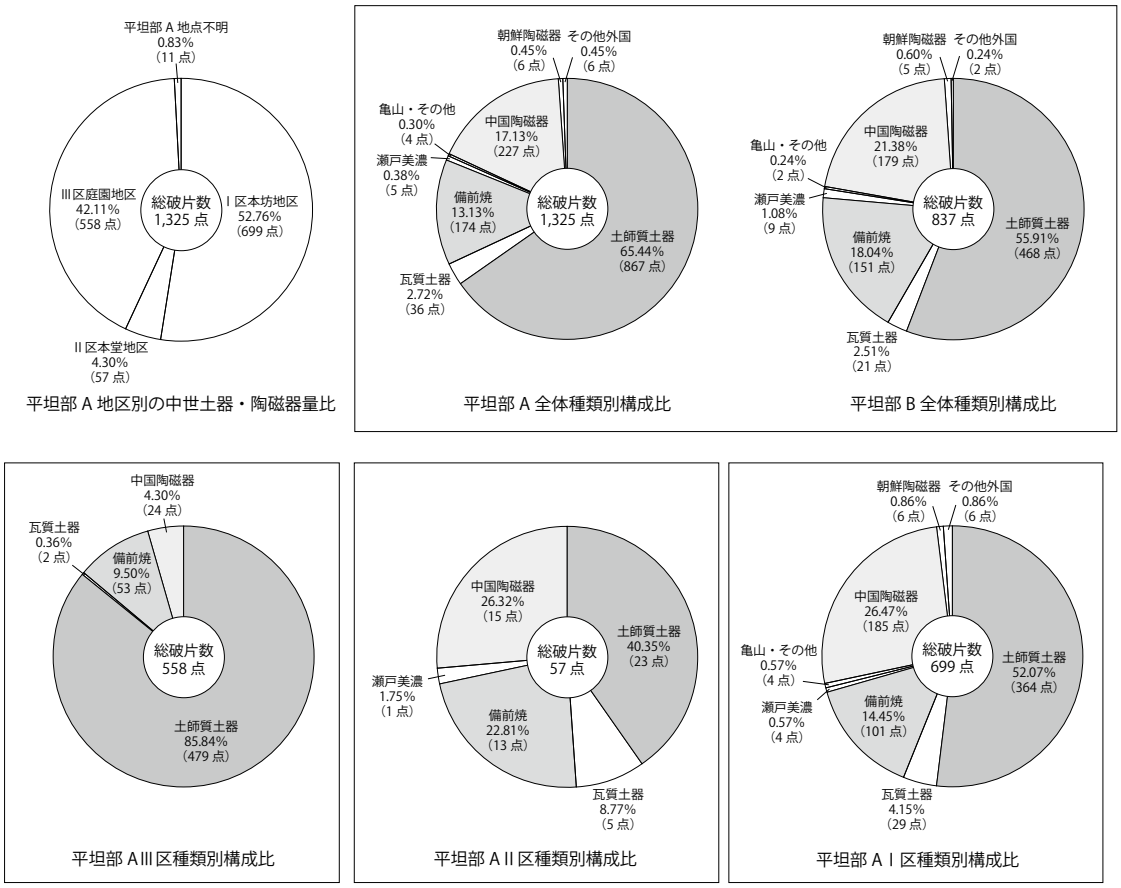

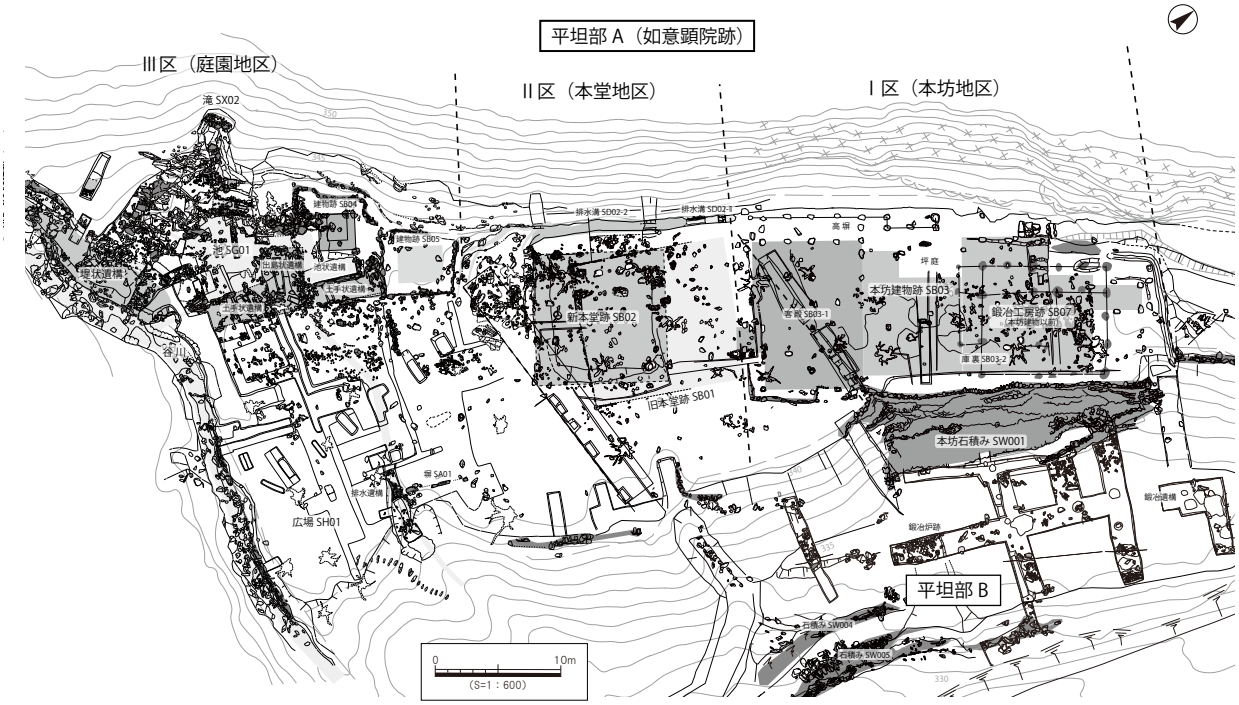

図 3-3　平坦部Ａ（如意顕院跡）平面図と遺物組成

表 3-4　平坦部Ａ出土破片数による機能別組成

機能・種類	%	破片数
供膳具	75.70	1,003
貯蔵具	18.57	246
調理具	0.60	8
煮炊具	0	0
その他・不明	5.13	68
計	100.00	1,325

表 3-5　平坦部Ｂ出土破片数による機能別組成

機能・種類	%	破片数
供膳具	75.39	631
貯蔵具	18.04	151
調理具	0.72	6
煮炊具	0	0
その他・不明	5.85	49
計	100.00	837

表 3-6　平坦部Ａ出土破片数による機能別組成内訳

機能・種類		%	破片数
供膳具	土師質土器杯・皿	86.14	864
	瀬戸美濃天目	0.10	1
	青磁碗・杯・皿	6.38	64
	白磁碗・杯・皿	3.69	37
	青花磁碗・皿	3.29	33
	黒褐釉天目	0.40	4
計		100.00	1,003
貯蔵具	備前焼	68.29	168
	亀山焼	0.81	2
	瓦質土器	0	0
	褐釉壺	28.46	15
	龍文貼付褐釉壺		55
	その他外国産	2.44	6
計		100.00	246
調理具	備前焼	75.00	6
	瓦質土器	25.00	2
計		100.00	8

表 3-7　平坦部Ｂ出土破片数による機能別組成内訳

機能・種類		%	破片数
供膳具	土師質土器杯・皿	73.69	465
	瀬戸美濃天目	1.27	8
	青磁碗・杯・皿	11.25	71
	白磁碗・杯・皿	8.08	51
	青花磁碗・皿	5.55	35
	黒褐釉天目	0.16	1
計		100.00	631
貯蔵具	備前焼	96.69	146
	亀山焼	0.66	1
	瓦質土器	0.66	1
	褐釉壺	0.66	0
	龍文貼付褐釉壺		1
	その他外国産	1.33	2
計		100.00	151
調理具	備前焼	83.33	5
	瓦質土器	16.67	1
計		100.00	6

一方、鍋・釜などの煮炊具は両平坦部ともに出土していない（表 3-4、3-5）。現状では等妙寺旧境内全体でも湯沸かしとして使用されたと考えられる茶釜のみで、鍋が全く見当たらない。山寺での食習慣や調理方法を含めた煮炊形態に感興を覚えるが、管見では近隣の松野町に所在する河後森城跡でも同様に煮炊具が不足するほか、遺跡数、資料数に縛りがあるものの南予（伊予西南部）地域でも土製鍋の出土は少ない。推測の域を出ないが、土中に残りにくい鉄鍋使用の可能性を考えておきたい。

（３）年代観

遺構や整地層の年代決定をする際、本来であれば在地産土師質土器が重要な指標となるはずだが、当該周辺地域においては資料上の制約などから土師質土器編年が確立していない。まずは現状で把握し得る土器様相を示し、共通認識を得ることが先決と考え、平坦部ＡⅠ区・Ⅱ区の新出資料について

は第２分冊第５章にて一応の整理を試みた〔織田 2021a〕。先行研究〔幡上 2005〕を補強、変遷と年代的な見通しを示したが、今後も継続した検証作業を要し、未だ全幅の信頼を置くに堪えない。

そのため搬入品である国産陶器のうち大多数を占める備前焼、貿易陶磁器の中でも生産年代に近い時期に搬入され、消費サイクルの比較的早いと考えられる碗･皿類から実年代の推定を行った。結果、14 世紀前半～ 16 世紀後半にかけての遺物が確認され、文献から明らかな中世等妙寺の存続年代と符合することが確たるものとなった。勿論、時期による搬入量の多寡は存在しており、その点については本節第３・４項にて詳述する。

３　備前焼

（１）種類（図 3-4）

平坦部Ａ表採・出土の備前焼は、擂鉢や壺、甕、それに水屋甕と呼称されるものが認められる（図 3-4）。出土破片数が突出するのは貯蔵具の壺・甕で、備前焼中では 90％以上を占めている。破片数を比較する場合には、甕とその他の器種との法量差を考慮する必要はあるが、傾向の大枠を捉えることはできよう。

（２）年代観（表 3-8、3-9、図 3-4）

備前焼の分類・編年研究は古くから蓄積がなされているが、今回は重根弘和氏の一連の研究〔重根 2003・2016 等〕に基づき、破片数集計を行った。平坦部Ａ表採・出土備前焼 174 点の基礎資料を対象としたが、口縁部片など時期年代を客観的に判断できる部位に限定すると、その数は大きく減ずることとなった（表 3-8、3-9）。結果的にデータの乏しさは否めないが、むしろ当時の保有数に近い数値を示しているといえるだろう。以下、擂鉢と壺・甕に区分し特徴を述べる。

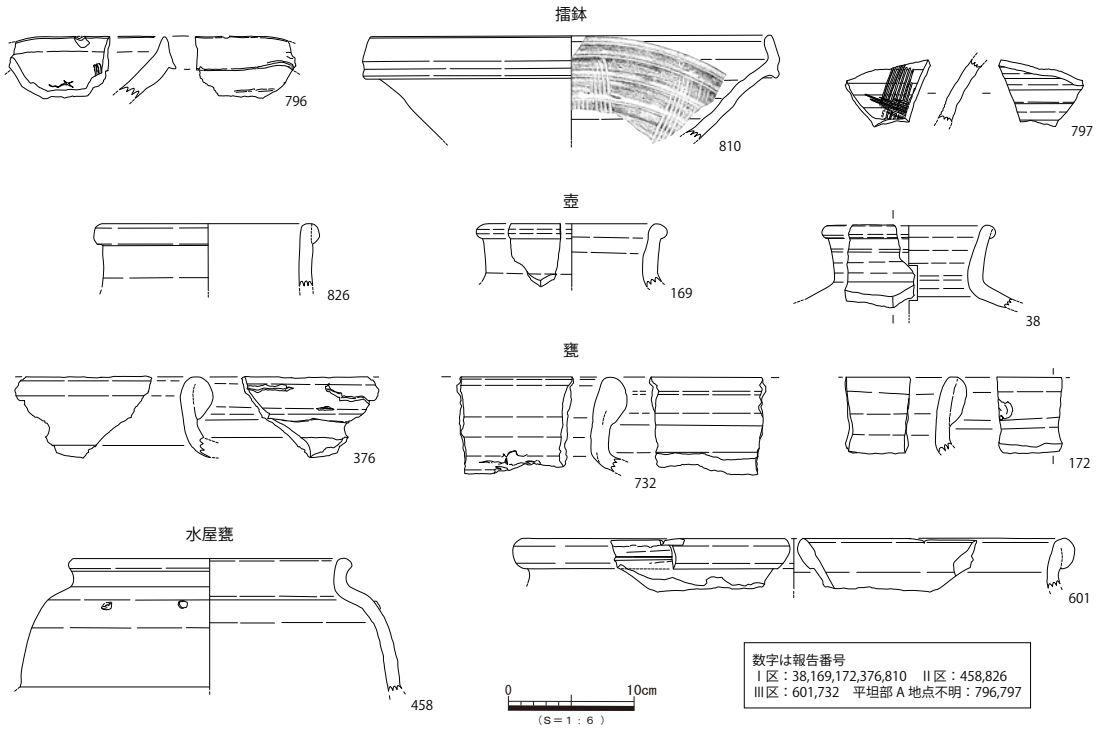

図 3-4　平坦部Ａ（如意頭院跡）出土　備前焼

表 3-8　時期別備前焼擂鉢出土状況

出土･採集地点	14世紀前半	14世紀前葉～14世紀中葉	14世紀中葉～15世紀前葉	15世紀前葉～15世紀後葉	15世紀中葉～16世紀初頭	15世紀後葉～16世紀初頭	16世紀前半	16世紀後半
	ⅢA･ⅢB	ⅣA-1	ⅣA-2	ⅣB-1	ⅣB-2	ⅣB-3	ⅤA	ⅤB
平坦部AⅠ区							1	
平坦部AⅡ区					1			
平坦部A地点不明				1				1
平坦部A　合計	0	0	0	1	1	0	1	1
等妙寺全体　合計（平坦部A含む）	1	0	2	2	4	3	7	3

表 3-9　時期別備前焼壺・甕出土状況

出土･採集地点	14世紀前半			14世紀中葉～15世紀前半			15世紀中葉～16世紀初頭			16世紀前半				16世紀後半			
	ⅢA･ⅢB			ⅣA			ⅣB			ⅤA				ⅤB			
	壺	甕	計	壺	甕	計	壺	甕	計	壺	甕	その他	計	壺	甕	その他	計
平坦部AⅠ区			0	2	1	3	2	1	3			2	2				0
平坦部AⅡ区	1		1			0			0			2	2				0
平坦部AⅢ区	2	1	3		1	1		1	1			1	1				0
平坦部A　合計	3	1	4	2	2	4	2	2	4	0	0	5	5	0	0	0	0
等妙寺全体　合計（平坦部A含む）	5	1	6	7	2	9	5	11	16	0	1	5	6	0	0	0	0

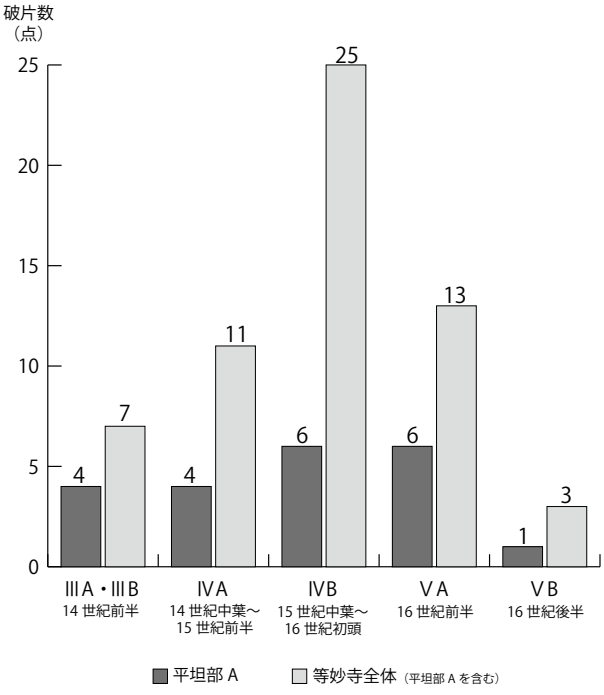

図 3-5　備前焼搬入量の推移

擂鉢は口縁部内側に稜をもち、端部が上方へ拡張されるタイプ（図 3-4（以下省略）：796）から交差擦り目をもつタイプ（797）まで確認される（表 3-8）。重根ⅣＢ－１～ＶＢに該当し、概ね 15 世紀～ 16 世紀後半（末）に位置づけられる。

一方の壺・甕は、断面円形の玉縁口縁を有する壺（826）から長楕円形の玉縁口縁をもつ甕（172）がみられ、重根ⅢＡ・Ｂ～ⅣＢに相当する（表 3-9）。実年代では 14 世紀前半～ 15 世紀後半頃に比定される。なお、表 3-9 のその他には水屋甕を含んでおり、すべて短く立ち上がる頸部から外方にわずかに折れた口縁部をもち、肩部に擂座、胴部に突帯を廻らせるタイプ（458）である。概ね 16 世紀前半の年代が与えられ、16 世紀中葉以降に位置づけられる口縁部及び頸部が萎縮したタイプはみられない。

以上を整理すると、擂鉢は 15 世紀～ 16 世紀後半、水屋甕を含む壺・甕は 14 世紀前半～ 16 世紀前半の製品がみられる。擂鉢は新しいタイプ（16 世紀後半頃）の搬入も確認されるが、壺・甕は 15 世紀後半に比定されるタイプが下限となり、16 世紀前半に至っては水屋甕に限定される。こうした傾向は等妙寺全体の備前焼を含めても認められ、擂鉢と壺・甕の消費サイクルの違いを示すものと考えられる。つまり、擂鉢は日常的に使用する調理具であったことから消耗が早く、新しい製品へと入れ替わっていった一方で、壺・甕は貯蔵用の容器であり、耐久性もあることから長期に渡って使用された結果ではなかろうか。

（３）時期別の出土状況（図 3-5）

最後に、備前焼全体の搬入量が時期ごとにどのように変化しているかを概観しておく（図 3-5）。古い時期からみていくと、平坦部Ａでは 14 世紀前半（ⅢＡ・Ｂ）～ 15 世紀前半（ⅣＡ）にかけて一定量みられ、15 世紀後半頃（ⅣＢ）にわずかに増加、16 世紀前半（ＶＡ）まで維持されるが、16 世紀後半（ＶＢ）に減少する。参考までに平坦部Ａを含めた等妙寺全体の状況をみてみると、14 世紀後半～ 15 世紀前半（ⅣＡ）にかけて増加、15 世紀後半にはさらに急増しピークを迎える。その後、16 世紀前半には半減しながらも一定量の搬入は維持されるが、16 世紀後半になると急激に減少する傾向が確認された。

４　貿易陶磁器

（１）種類（図 3-6 ～ 3-8）

平坦部Ａ出土の貿易陶磁器破片数は 237 点で、中世土器・陶磁器破片総数に占める割合は約 18％である。産地の内訳は中国産 227 点（約 95％）と突出し、朝鮮半島産６点（約 2.5％）、その他東南アジア産の可能性のある破片が６点出土している（図 3-6）。中国陶磁器の内訳をみると、青磁 78 点（約 34％）、白磁 37 点（約 16％）、青花磁 34 点（約 15％）と青磁が多く、白磁、青花磁はほぼ均等という結果が得られた（図 3-7）。平坦部Ｂでは白磁がやや多くなるが、同様の傾向といえるだろう。また、平坦部Ａでは褐釉陶器 70 点（約 30％）と際立つが、その内訳は龍文貼付褐釉壺 55 点、その他の褐釉壺 15 点である。

器種でみると大半が普及品である碗・皿類で占められ、出土量が少なく付加的価値が推定できるものを奢侈品とすれば、青白磁梅瓶、青磁盤・香炉・瓶などが挙げられる（図 3-8）。青花磁瓶も１点出土しているが、奢侈品の多くは青磁に占められる。さらに朝鮮王朝瓶や青磁菩薩像、日本国内では類例の限られる龍文貼付褐釉壺も出土している。

（２）年代観（表 3-10、3-11、図 3-9、3-10）

貿易陶磁器の分類・編年研究は近年活況を呈していることから、これらの成果を加味して設定した分類、時期区分に基づき、破片数集計を行った（表 3-11）。対象は平坦部Ａのほか、平坦部Ｂ、そして過去調査で得られた等妙寺全体の中国陶磁器碗・皿類である。分析で用いた分類や時期区分、年代は表 3-10 のとおりで、詳細については各文献を参照いただきたい。なお、集計にあたっては接合後の破片を１点とするが、小片のため分類を判断しかねるものについては、より可能性のある２分類それぞれでカウントしている。

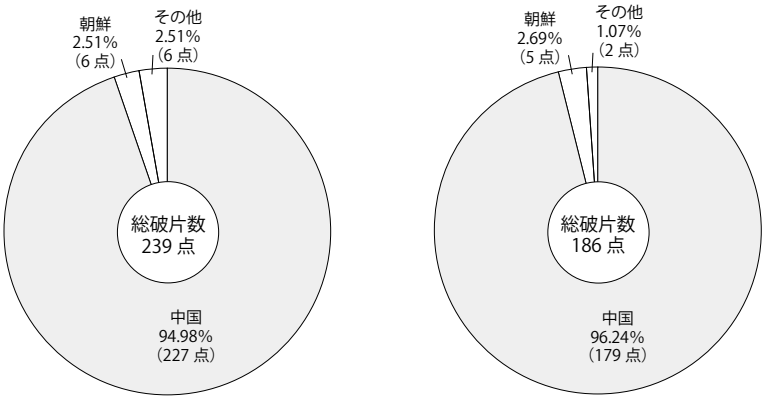

平坦部 A 貿易陶磁器産地別内訳　　平坦部 B 貿易陶磁器産地別内訳

図 3-6　貿易陶磁器産地別内訳

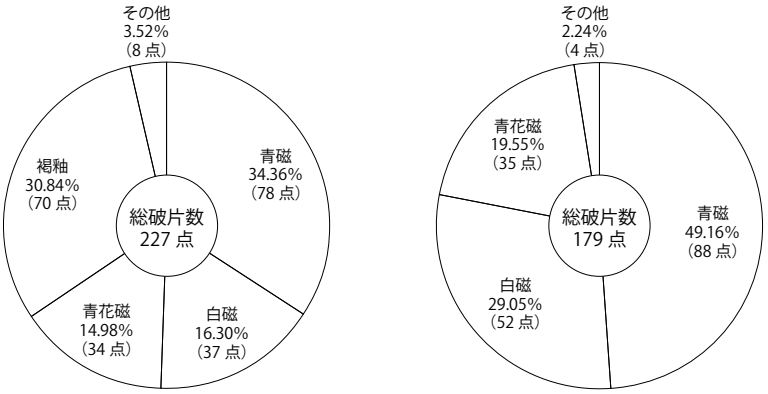

平坦部 A 中国陶磁器内訳　　平坦部 B 中国陶磁器内訳

図 3-7　中国陶磁器の内訳

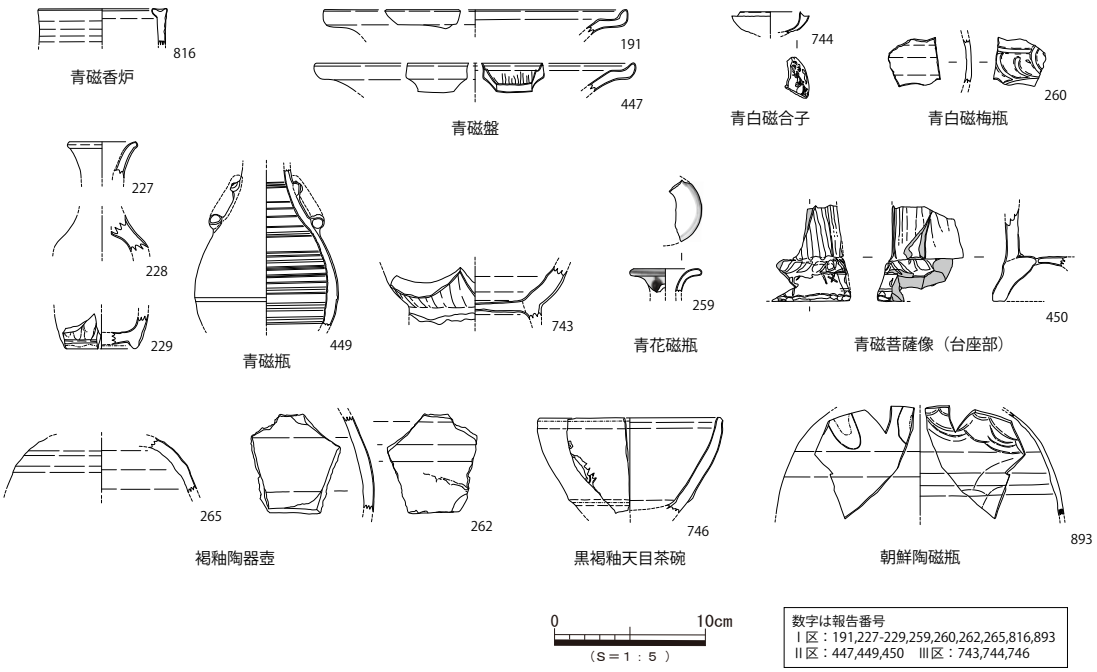

図 3-8　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土　その他の貿易陶磁器

表 3-10　分析で使用した時期区分と年代、主な分類

時期区分	年　代	指標とする主な分類
Ａ期	13 世紀前半	青磁Ⅱ類（太宰府市教育委員会編 2000）
Ｂ期	13 世紀後半～ 14 世紀前半	青磁Ⅲ類、白磁Ⅸ類（太宰府市教育委員会編 2000）、白磁Ｂ群（森田 1982）、青磁Ⅳ類古相（瀬戸 2015 ほか）
Ｃ期	14 世紀後半～ 15 世紀初頭	青磁Ⅳ類新相・Ⅳ’類・Ⅴ類古相（瀬戸 2015 ほか）、白磁ビロースクタイプⅢ類（金武 2009）
Ｄ期	15 世紀前半～後半	青磁Ⅴ類新相・Ⅴ類末相（瀬戸 2015 ほか）、白磁Ｄ群（森田 1982）、青花磁碗Ｂ群（小野 1982 ほか）
Ｅ期	15 世紀末～ 16 世紀前半	青磁Ⅵ類古相・Ⅵ類新相（瀬戸 2015 ほか）、白磁Ｅ１群（森田 1982：Ｅ群のうち菊皿を除く）、青花磁碗Ｃ群・Ｄ群、青花磁皿Ｂ１群・Ｃ群（小野 1982）
Ｆ期	16 世紀中葉～後半	青磁Ⅶ類（瀬戸 2015 ほか）、青磁景徳鎮皿（柴田 2001）、白磁Ｅ２群（森田 1982：Ｅ群のうち菊皿）、青花磁碗Ｅ群、青花磁皿Ｂ２群（小野 1982）・Ｅ１群・Ｅ２群（柴田 2001）、漳州窯等粗製

表 3-11　時期別貿易陶磁器出土状況

出土・採集地点	A		B					C				D				E						
	13世紀前半	小計	13世紀後半～14世紀前半				小計	14世紀後半～15世紀初頭			小計	15世紀前半～後半			小計	15世紀末～16世紀前半						小計
	青磁Ⅱ		青磁Ⅲ	白磁Ⅸ	白磁B	青磁Ⅳ古		青磁Ⅳ新・Ⅳ’	白磁ビロースクⅢ	青磁Ⅴ古		青磁Ⅴ新・末	白磁D	青花磁 碗B その他		青磁Ⅵ古・新	白磁E1	青花磁 碗C	碗D	皿B1	皿C	
平坦部AⅠ区		0	4				4	1		1	2	29	6	1	36	25	14	3		9	1	52
平坦部AⅡ区		0					0				0		3		3	1	3	2		2		8
平坦部AⅢ区		0					0	3			3	3	3		6	1	1	1		1		4
平坦部A地点不明		0					0				0		1		1					1		1
平坦部A　合計		0	4				4	4		1	5	32	13	1	46	27	18	6		13	1	65
平坦部B　合計	1	1	6		1		7	3	1	1	5	27	3		30	30	46	4		21		101
等妙寺全体　合計（平坦部A・B除く）		0					0	9		1	10	19	2		21	9	25	11		34	1	80

出土・採集地点	F									合計
	16世紀中葉～後半								小計	
	青磁Ⅶ	青磁景徳鎮皿	白磁E2	青花磁 碗E	皿B2	皿E1	皿E2	漳州等粗製		
平坦部AⅠ区	1			1				6	8	102
平坦部AⅡ区									0	11
平坦部AⅢ区									0	13
平坦部A地点不明									0	2
平坦部A　合計	1			1				6	8	128
平坦部B　合計	2	1					1	4	8	152
等妙寺全体　合計（平坦部A・B除く）	1						4	10	15	126

生産年代に近い時期に当遺跡にもたらされたという前提の上だが、平坦部ＢではＡ期（13 世紀前半）に位置づけられる鎬蓮弁の青磁Ⅱ類碗が１点確認されたものの、平坦部Ａでは 14 世紀前半～ 16 世紀後半で収まり、文献に記された中世等妙寺の存続年代とほぼ一致する（図 3-9、3-10）。Ｂ期（13 世紀後半～ 14 世紀前半）には高台接地部の釉を削り取った青磁Ⅲ類杯もしくは皿（図 3-9（以下省略）：193）がわずかに認められるのみで、白磁や青磁Ⅳ類古相は出土していない。平坦部Ｂでは白磁Ｂ群の可能性のある破片が１点確認されるものの、遺物相は貧弱である。続くＣ期（14 世紀後半～ 15 世紀初頭）では青磁Ⅳ類新相、Ⅳ’類、Ⅴ類古相がわずかに確認できる一方、白磁ビロースクタイプⅢ類は可能性のある破片が平坦部Ｂで１点みられるのみである。Ｄ期（15 世紀前半～後半）になると搬入量は増加、青磁Ⅴ類新・末相が卓越する。白磁Ｄ群は外面下半露胎のタイプ（799）や、全面施釉で高台を抉るタイプ（９）があり時期差が看取される。15 世紀中葉以降に位置づけられる外反器形の青花磁碗も１点出土している（246）。続くＥ期（15 世紀末～ 16 世紀前半）で搬入量はピークを迎え、青磁Ⅵ類、白磁Ｅ１群、青花磁皿Ｂ１群が盛行し、青花磁碗・皿Ｃ群もみられる。Ｆ期（16 世紀中葉～後半）はＥ期に比して急激に減少し、搬入の衰退期といえる。青磁Ⅶ類、青花磁碗Ｅ群、漳州窯製品が散見されるのみで、16 世紀中葉的様相とされる青磁景徳鎮皿、菊皿などの白磁Ｅ２群、青花磁皿Ｂ２群、皿Ｅ１群などはみられなかった。

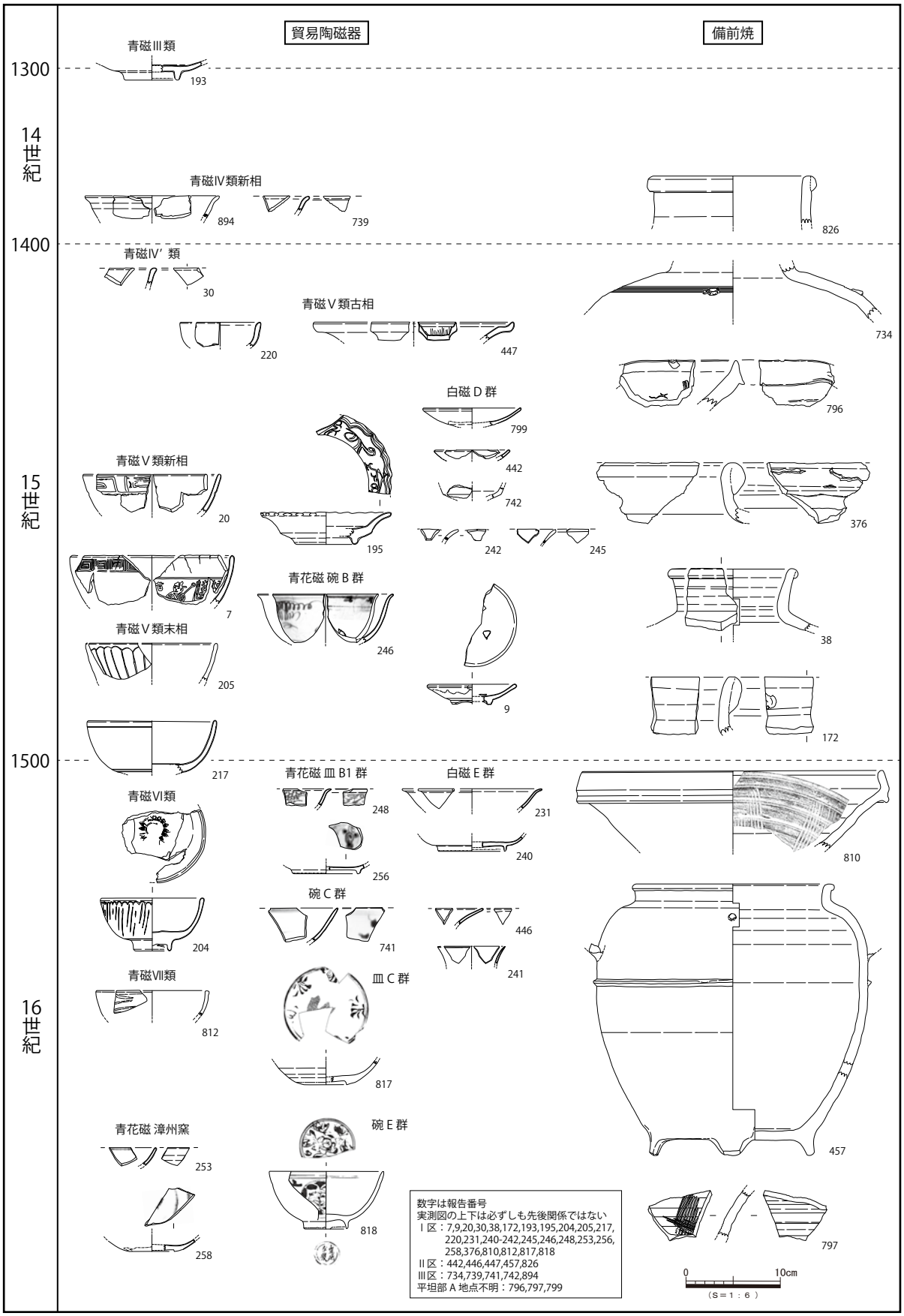

図 3-9　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土遺物の変遷（貿易陶磁器・備前焼）

以上のように中国陶磁器碗・皿類の年代では、13 世紀代に位置づけられるものもわずかに含むが、ほぼ 14 世紀前半～ 16 世紀後半のもので占められる。
14 世紀前半～ 15 世紀初頭までは搬入量は僅少だが、15 世紀代に増加、15 世紀末～ 16 世紀前半にかけて搬入の最盛期となる。その後、16 世紀中葉以降は急激に減少する。

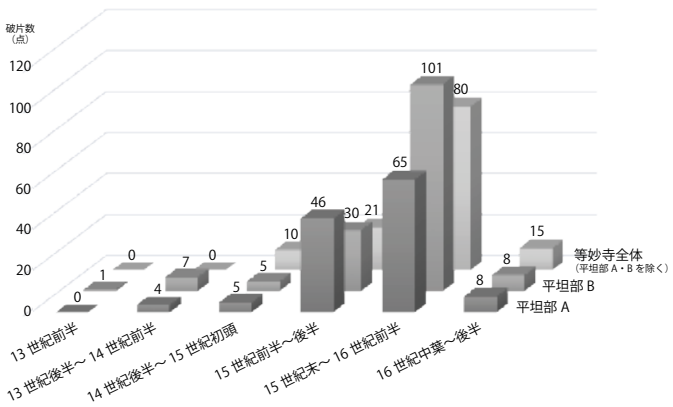

図 3-10　貿易陶磁器搬入量の推移

（３）特筆すべき貿易陶磁器

①龍文貼付褐釉壺（図 3-11、写真 3-1 ～ 3-3）

等妙寺旧境内を特徴づける貿易陶磁器として龍文貼付褐釉壺を紹介しておきたい（図 3-11）。褐釉龍文壺やドラゴン・ジャーとも呼称されるように、龍文を立体的に貼り付けたもので、龍の体部が縦耳となる。本例は六耳壺とみられ、半裁竹管を用いて龍の鱗を表現しており、細部の加飾にはヘラや櫛状工具の使用が観察される（写真 3-1 ～ 3-3）。１個体分とみられる接合後破片数 55 点が平坦部ＡＩ区表層を中心に出土していることから、本坊建物跡ＳＢ０３に伴うと考えられる。なお、過去の調査では直下の平坦部Ｂからも表採されているが、平坦部Ａ資料と接合関係にあるものが多い。

破片からの復元値となるが、口径 15.6cm（最大口径 16.8cm）、器高 44.2cm、胴部最大径 33.8cm、底径 15.8cm を測る（図 3-11）。やや短い頸部は内傾して立ち上がり、口縁部は外方に折り曲げている。口縁端部は面を成し、下端はナデにより尖り気味におさめる。丸みを帯びて張る肩部から、胴部上位で最大径となり、底部へ緩やかにいたる。底部はわずかに上げ底である。胴部中位の器壁は薄い。口縁部外面以下に灰オリーブ～茶褐色を基調とする釉が掛かるが、外面胴部下半は露胎となる。内面の釉は大胆に刷毛塗りされるが薄く、内面胴部下半はロクロ目が目立つ。素地は灰色を呈し、白・黒色微粒をまばらに含有するが緻密である。白色礫も少量観察される。破片であることを除けば比較的良好な状態であるが、被熱あるいは摩滅により外面の釉が部分的に剥離したものもわずかに認められる。

②龍文貼付褐釉壺の類例（図 3-12）

管見では西日本の類例は 10 例を数え（図 3-12）、東日本では新府城跡（山梨県韮崎市）、沈没船では 1600 年にフィリピンマニラ沖で沈没したサン・ディエゴ号、中国広東省沖で見つかった明萬暦とされる南澳Ｉ号出水例がある。ほかに文様の意匠が異なるが、京都真如堂伝世品が知られる。西日本の類例は物資が集散する港湾部や流通拠点、城館や寺院、権力の中枢地付近での出土が目立つ。年代では相国寺旧境内出土例が最も古く、15 世紀代に遡る。沖縄分類１類〔瀬戸ほか 2007〕に比定され、共伴遺物の年代観から応仁・文明の乱以前と考えられている〔永野 2017〕。京都真如堂伝世品も室町幕府８代将軍足利義政（在職：1449-1473 年）寄進と伝わり、これらは足利氏関連の日明貿易によりもたらされた可能性が高い。16 世紀代を中心とするものは等妙寺旧境内、中世大友府内町跡、池之上城跡出土例などが該当し、その荷担者は大友氏関連の南蛮船のほか、遣明船、私貿易船が想定されよう。なお、等妙寺旧境内例は出土状況からは 15 世紀末～ 16 世紀後半と時期幅が存在し、16 世紀

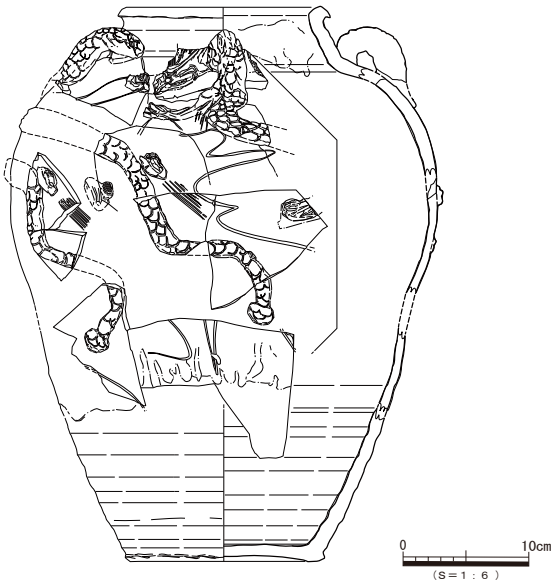

図 3-11　平坦部Ａ出土の龍文貼付褐釉壺

写真 3-1　ヘラや櫛状工具による加飾

写真 3-2　龍の頭部

写真 3-3　鱗の表現

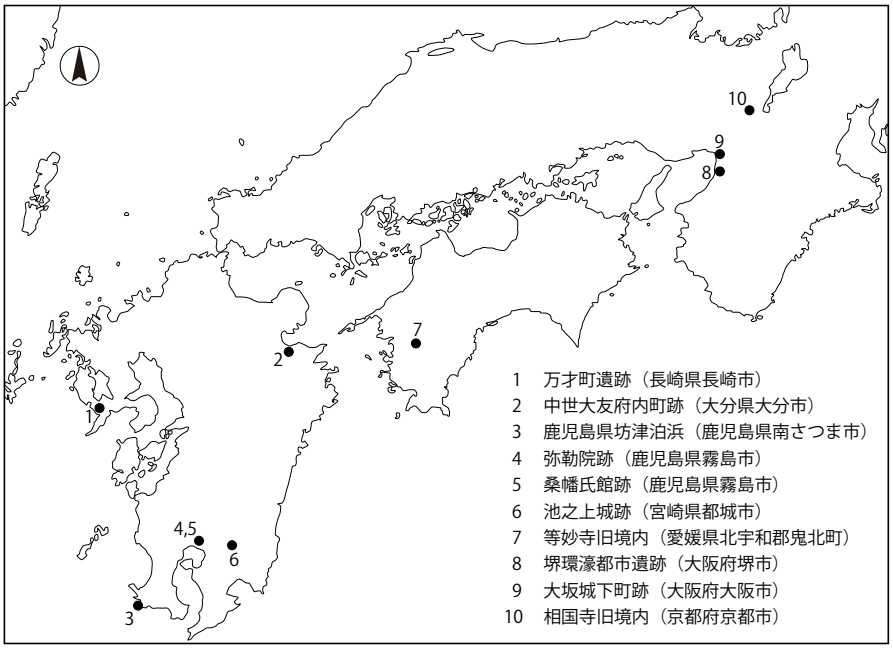

図 3-12　龍文貼付褐釉壺の主な出土地

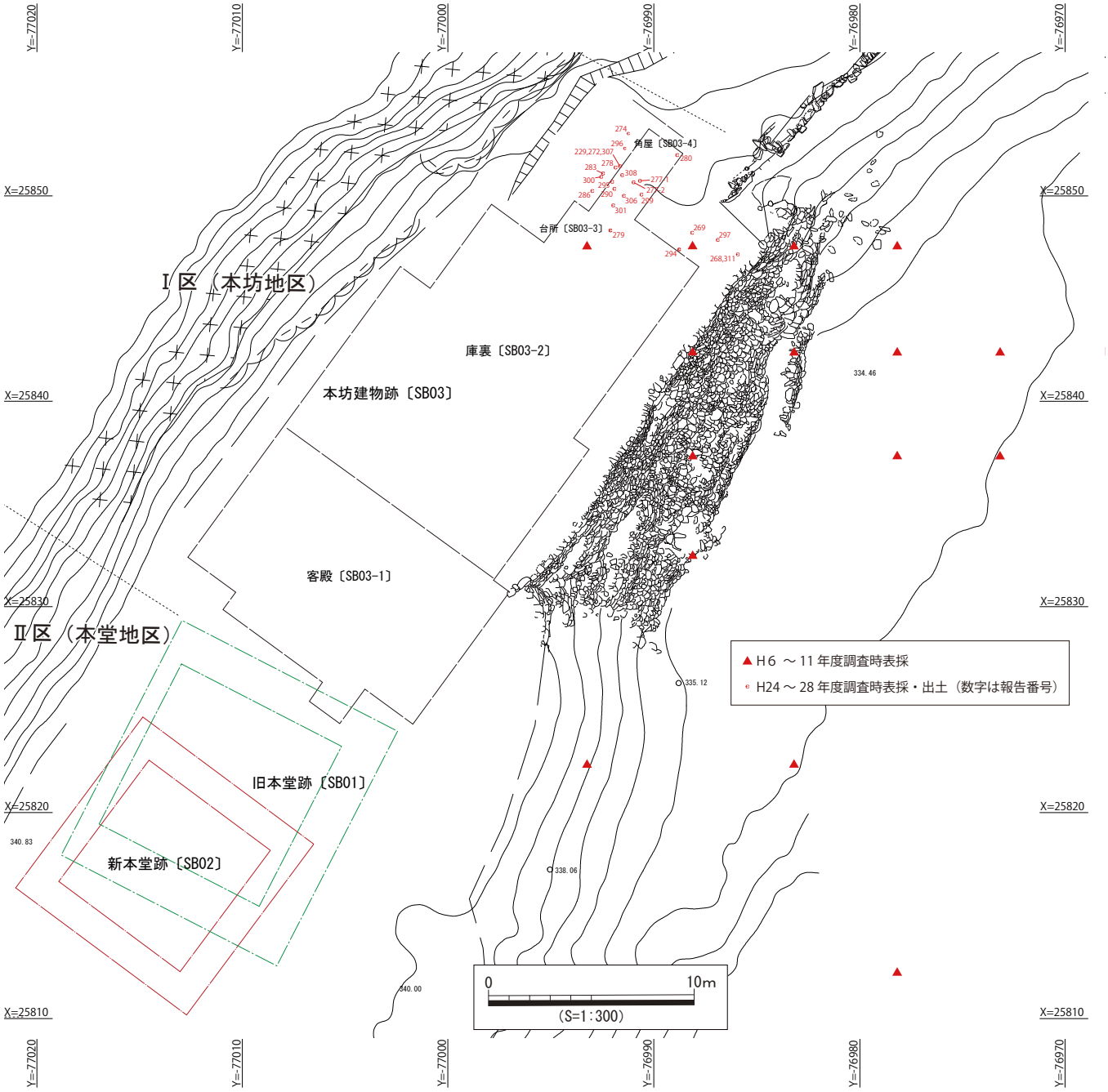

図 3-13　龍文貼付褐釉壺の出土・採集位置

のどの段階かは断定できないが、サン・ディエゴ号、南澳Ⅰ号出水例と酷似している。続く 17 世紀初頭では万才町遺跡、堺環濠都市遺跡、大坂城下町跡例が挙げられ、入手ルートとしては前者が南蛮貿易、後二者が朱印船貿易と考えられる。

龍文貼付褐釉壺の産地は中国福建窯系との指摘があり〔大分県教育庁埋蔵文化財センター編 2013〕、東南アジア方面で数多く見つかっている。よって、東南アジア向けの製品であると推測でき、限定的な出土を示す日本では特注品であるとの見方もできよう。いずれにしても現状では個々の類例について詳細に述べる用意はないので、機会を改めて報告することとしたい。

③龍文貼付褐釉壺の出土状況から（図 3-13）

平坦部Ａでの出土状況や国内の類例に照らせば、当遺跡には製作年代からさほど遡ることなくもたらされたと推測され、その時点で骨董品的価値を有していたとは考えにくい。一方で、先に見た希少性から言えば、大型の青磁類のような仏堂を荘厳する唐物、あるいは居室の室礼としての用法を想定できないだろうか。

ところが、遺物の表採・出土分布状況を詳らかにすると、破片は散逸しながらもＩ区本坊建物庫裏の北端部、特に倉庫的機能をもつ角屋が復元されるエリアに高い密度で分布していることが判明した（図 3-13）。実資料に内容物を推し測る痕跡は残されていないが、例えば葉茶壺のように貯蔵容器としての使用、すなわち「実用奢侈品」としての在り方を考慮すべきかもしれない。

龍文貼付褐釉壺の用法は即座に判断しかねるが、当遺跡を象徴する遺物の一つであり、天正 16 年（1588）の火災時点では日常生活空間である本坊建物庫裏、とりわけ角屋が想定されるエリアに置かれていた可能性が高いことを指摘しておきたい。

（４）貿易陶磁器からみた等妙寺旧境内（図 3-14）

先に平坦部Ａ貿易陶磁器の時期別出土状況を確認したが、これに過去の試掘調査資料を加え、現状で把握し得る等妙寺全体の傾向を示すと図 3-14 のようになる。平坦部Ａと同様の傾向ながらも搬入量の多寡はより顕著となり、ここでいうＣ期（14 世紀初頭～ 15 世紀初頭）からＤ期（15 世紀代）にかけて約 4.8 倍増加、Ｄ期からＥ期（16 世紀前半）では約 2.5 倍増加でピークに達し、Ｆ期（16 世紀中葉～後半）には約８分の１に減少する。発掘調査の所見からみても 15 世紀末～ 16 世紀前半にかけて盛期があることは疑いないが、16 世紀中葉以降最新型式の陶磁器がほとんど搬入されておらず、中世等妙寺は急激に衰退したのであろうか。実際にはそうともいえず、16 世紀後半に位置付けられる備前焼や土師質土器は出土し、文献からも戦国期を通して伊予や土佐の近隣在地領主らの庇護を得て、寺勢を維持していたことが判明している（本章第２節にて詳述）。

このような状況から想起されるのは瀬戸内海流通との関係である。瀬戸内海交易の重要拠点である芸予諸島（能島城・見近島）や瀬戸内海南岸地域の河野氏居城湯築城跡においても 16 世紀中葉を境に貿易陶磁器と備前焼の出土量が激減するという状況が認められ〔柴田 2011a、田中編 2019〕、これには豊後府内という新たな中継集散地の出現により、多元的であった瀬戸内海の貿易が一元化された結果との一説がある〔坪根 2011〕。合わせて、中国・四国地方では 16 世紀に盛期を迎えるが、16 世紀後半まで盛期が継続されない遺跡が多いとの指摘もあり〔柴田 2011b〕、無関係ではなかろう。南予地域では発掘調査がなされた中世遺跡は少なく、そもそもの資料数に大差があるため単純比較はできないが、表採資料をも対象に検討すると盛期は確かに 16 世紀前半である〔織田 2020〕。少ないながらも 16 世紀中葉以降、一定量の搬入が継続されるのは松野町に所在する河後森城跡など少数に限られ、次第に地域の

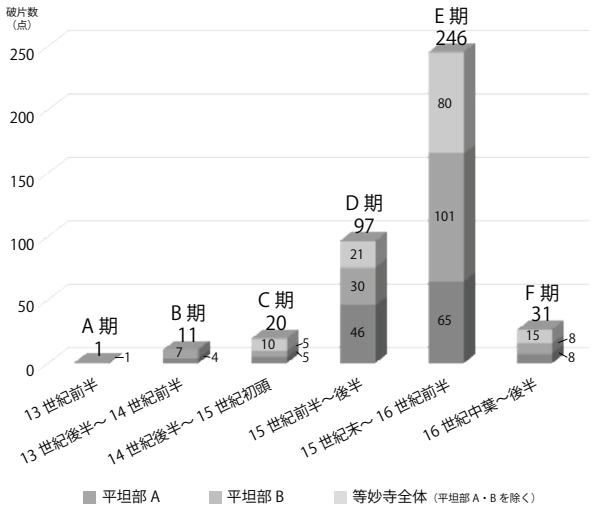

図 3-14　貿易陶磁器搬入量の推移（等妙寺全体）

拠点的な城に収斂されていく様子が伺われる。これまで言及されていなかったが、広域・中域流通品の末端消費地である等妙寺旧境内、ひいては南予地域においても 16 世紀中葉を画期とする流通構造の変化の枠組みで捉えることができるだろう。周辺地域をも含めた更なる検証は今後の課題としたい。

５　寺院関連遺物

平坦部Ａ出土遺物の中で寺院らしさを示す遺物、すなわち宗教活動において使用されたであろう仏具を中心に抽出を試みた（図 3-15）。

（１）仏具・信仰関連遺物（図 3-15、写真 3-4、3-5）

まず、堂内を加飾する荘厳具は飾り金具（836、527）や幡頭金具（434）があり、僧侶が仏教教義を実践するにあたって不可欠な僧具は、数珠玉（819）がみられる。密教法具は、鈷の先端が欠損した小型の五鈷杵（530、写真 3-4、3-5）が出土しているほか、平坦部Ａで採取されたとされる金剛鈴（銅製鈴身）がある〔鬼北町（旧広見町）教委 1999、鬼北町教委 2020〕。

写真 3-4　530 詳細（上より）

土製僧形像（426）や青磁菩薩像（450）は特殊品で、まさにここが信仰空間であったことの傍証となる。銅鏡（791）や鉄鏃（522）は奉納物との見方もあり、さすれば外部世界、地域へと開かれた霊場、寺院としての姿を垣間見ることができよう。

供養具は、香･華･燈を用いての基本供養に使用される仏具であるが、これに該当する金属製品は出土していない。もとより、出土しないこと＝所有していないとは言い切れないが、遺跡出土の仏具は金属製に限らないことは既知の事実である〔水澤 2006、山川 2006 等〕。ここでは材質にこだわらず、供養具としての使用を想定し得る土器・陶磁器を挙げておく。

写真 3-5　530 詳細（側面観）

香供養具の典型は香炉で、青磁（816）や土師質土器（152）のものが出土している。瓦質土器火鉢と分類されるものでも小型浅鉢タイプ（453）は香供養具としての使用が可能と考えられる。花瓶などの華供養具は瀬戸美濃（187、451）や青磁（227 ～ 229、449）、青花磁（259）などが担ったと想定されるが、燭台のような燈供養具は見つかっていない。一方で、口縁部に煤やタール状物質が付着する土師質土器（46）は散見され、土器に火を灯した往時の夜間勤行や儀礼が想像に容易い。さらに、燻やミガキ調整が丁寧になされた瓦質土器椀（33）や、極めて堅緻に焼成された土師質土器杯（424）など、大多数を占める日常什器類とは異とするものがみられ、これらを供養具と考えた。

以上に挙げた土器・陶磁器はさまざまな機能・用途を内包していることから、供養具と断定する根拠の乏しさは否めない。機能・用途の多様性こそが中世土器・陶磁器の本質であろうが、金属製品以外の仏具の認知方法の確立、検証が今後の課題である。

（２）喫茶関連遺物（図 3-15）

次に喫茶関連遺物を挙げておきたい。中国産や瀬戸美濃産の天目茶碗（746、185）、茶壺と考えられる褐釉陶器壺（265）、瓦質土器風炉（157、159、161）や茶臼（315）が出土している。平坦部Ａで

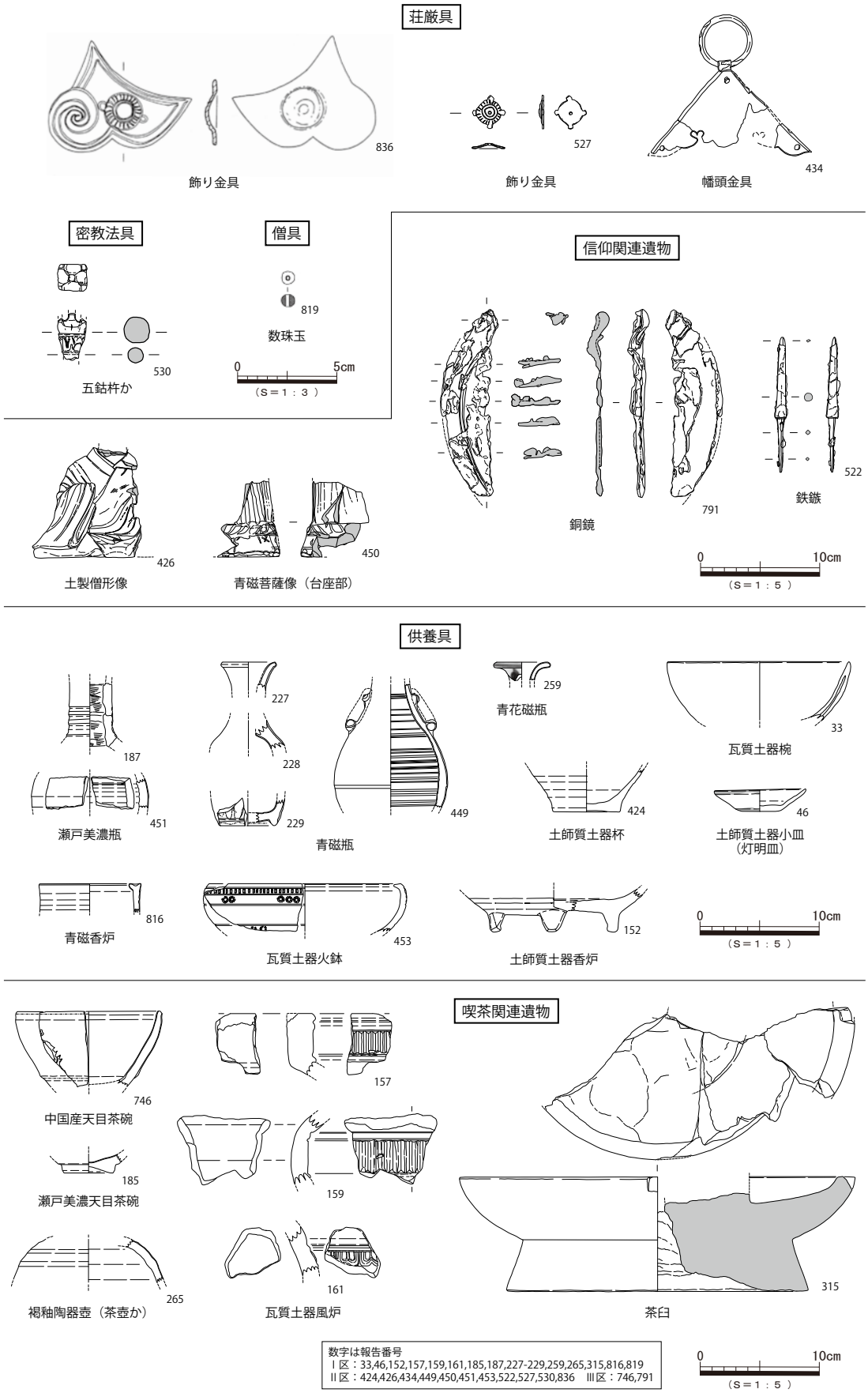

図 3-15　平坦部Ａ（如意顕院跡）出土　寺院関連遺物

は得られていないが茶入や水注、茶釜などがこれに加わる。言うまでもなく、喫茶関連遺物は領主館などでも頻繁に出土するが、寺院社会の献盃儀礼では武家のそれとは異なり、茶事を儀礼の一環として取り入れていたことが明らかにされている〔中井 2011〕。寺院では喫茶の頻度が高いことを鑑みれば寺院らしさを示す遺物といえる。

６　その他の遺物

（１）銭貨（図 3-16、表 3-12）

平坦部Ａより表採・出土した銭貨は、寛永通寶や近代銭を除くと 76 枚である（表 3-12）。銭種の判明した銭貨のうち、初鋳年が最も古いものは開元通寶（621 年）で、最新銭貨は 1408 年の永楽通寶であった。鋳造王朝別の構成を見てみると、北宋銭が全体の 73.7% と大部分を占め、次いで唐銭の開元通寶（隷書）、洪武通寶（1368 年初鋳）や永楽通寶の明銭が 6.6% となる（図 3-16）。そのほか南唐銭の開元通寶（篆書・960 年初鋳）と南宋銭の慶元通寶（1195 年初鋳）が各

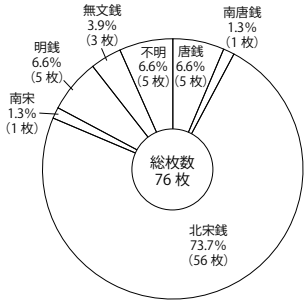

図 3-16　平坦部Ａ出土中国銭の銭種構成

表 3-12　平坦部Ａ出土銭貨一覧（寛永通寶、近代銭を除く）

銭　名	初鋳年（中国王朝）	出　土　枚　数						
		Ⅰ区 SP06	Ⅰ区 表採・出土	Ⅰ・Ⅱ区間 表採・出土	Ⅱ区 地鎮遺構	Ⅱ区 表採・出土	Ⅲ区 表採・出土	計
開元通寶	621年(唐)		2		3			5
開元通寶	960年(南唐)					1		1
太平通寶	976年(北宋)				1			1
淳化元寶	990年(北宋)		1					1
至道元寶	995年(北宋)					1		1
景徳元寶	1004年(北宋)		1		1			2
祥符元寶	1008年(北宋)				1	2		3
祥符通寶	1008年(北宋)				1	1		2
天禧通寶	1017年(北宋)				3			3
天聖元寶	1023年(北宋)		1					1
皇宋通寶	1038年(北宋)		2	1	4			7
嘉祐通寶	1056年(北宋)		2		2	1		5
治平元寶	1064年(北宋)		1		1	1		3
熙寧元寶	1068年(北宋)	1			3		1	5
元豊通寶	1078年(北宋)	1			5	2		8
元祐通寶	1086年(北宋)		3		4			7
紹聖元寶	1094年(北宋)				1			1
聖宋元寶	1101年(北宋)		1		3			4
大観通寶	1107年(北宋)					2		2
慶元通寶	1195年(南宋)		1					1
洪武通寶	1368年(明)				1	2		3
永楽通寶	1408年(明)				2			2
無文銭	－		1		1	1		3
不明	－		2		2	1		5
計		2	18	1	39	15	1	76

１点（1.3%）出土している。出土枚数が最も多い銭種は元豊通寶（1078 年初鋳）で、皇栄通寶（1038 年初鋳）、元祐通寶（1086 年初鋳）が続く。平坦部Ａ銭貨の約半数は地鎮遺構からの出土であり、Ⅱ区本堂地区の出土枚数は突出して多い。なお、明銭はすべてⅡ区の表採・出土である。

銭名のない無文銭が３点出土しており、いずれも銭径が小さく、銭厚も薄く、重さも軽い。また、す穴が空くものや銭文の突起が浅く判読困難なもの、裏面の外縁や内郭の段差がなく平坦なものもみられた。今回明確に判別できなかったが、模鋳銭を定量含んでいる可能性があり、課題である。

（２）鉄釘

平坦部Ａでは鉄釘が比較的多く表採・出土しており、その総数は 153 点である。地区別にみると、Ⅱ区が 75 点と半数を占め、Ⅰ・Ⅲ区が 39 点ずつとなる。ただし、中世等妙寺最終段階の新本堂跡ＳＢ０２、本坊建物跡ＳＢ０３の規模からいうと出土数は極一部に過ぎない。

鉄釘はすべて、薄く延ばした頭部を叩き、折り曲げられた折釘で、足部の断面は方形を呈している。足部の稜線を明瞭に観察できる程、錆化を免れたものが散見される点も特筆される。寸法に規格性が看取され、長さ 10cm 前後の大型品、４～８㎝程度の中型品、３㎝以下の小型品に大別できる。３㎝以下の小型品は床板などを打ち付ける板釘と考えられ、Ⅱ区で多い。大型品は主に垂木釘、大型品の一部と中型品の中でも長いものは垂木釘もしくは長押釘、中型品のうち太いものは長押釘としての使用を想定できよう。

【付記】

①本報告書第２分冊所収の織田 2021a では、出土状況Ａ群を「本坊建物跡礎石より下面の基盤整地層中から出土した一群」としているが、鍛冶工房跡より古く位置づけられる「版築土相当」の認識で設定している。

②本節第２項の一部及び第４項については、下記の織田 2021b の内容を骨子に加筆・修正し、掲載した。

【参考・引用文献】

上田秀夫 1982「14 ～ 16 世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』２　日本貿易陶磁研究会

大分県教育庁埋蔵文化財センター編 2013『豊後府内 17（第１分冊）－中世大友府内町跡第 11・72・76・80 次調査－』調査報告書第 63 集

大庭康時・佐伯弘次・菅波正人・田上勇一郎 2008『中世都市・博多を掘る』海鳥社

小野正敏 1982「14 ～ 16 世紀の染付碗・皿の分類と年代」貿易陶磁研究』２　日本貿易陶磁研究会

小野正敏 2003「威信財としての貿易陶磁と場－戦国期東国を例に－」『戦国時代の考古学』高志書院

織田誠司 2018「等妙寺旧境内の発掘調査成果について－本堂・本坊跡を中心に－」『等妙寺旧境内　国史跡指定 10 周年記念シンポジウム 中世等妙寺の具体像に迫る』鬼北町教育委員会

織田誠司 2020「土器・陶磁器からみた三間町域の中世世界」『清良記と大森城－三間の中世世界を考える－』第４回清良記シンポジウム資料（シンポジウム延期により未刊行）

織田誠司 2021a「Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区出土の土師質土器について」『史跡　等妙寺旧境内－平坦部 A(如意顕院跡)発掘調査報告書（第２分冊）－』

織田誠司 2021b「等妙寺旧境内出土の貿易陶磁器」『貿易陶磁研究』41　日本貿易陶磁研究会

鬼北町（旧広見町）教育委員会編 1999『旧等妙寺跡－平成６年度～９年度学術調査に伴う埋蔵文化財調査報告書－』

鬼北町教育委員会編 2005『等妙寺跡－平成 11 年～平成 16 年度学術調査に伴う埋蔵文化財調査報告書－』

鬼北町教育委員会編 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録
鬼北町教育委員会編 2021『史跡　等妙寺旧境内－平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書（第２分冊）－』
金武正紀 2009「今帰仁タイプとビロースクタイプ－設定の経緯・定義・分類－」『13 ～ 14 世紀の琉球と福建』熊本大学文学部
櫻木晋一 2016『貨幣考古学の世界』ニューサイエンス社
佐々木満 2008「出土品が語る武田氏の本拠－武田氏館跡と新府城跡」『新府城の歴史学』山梨県韮崎市・韮崎市教育委員会
重根弘和 2003「中世備前焼に関する考察－形態と変遷と年代について－」『山口大学考古論集　近藤喬一先生退官記念論文集』近藤喬一先生退官記念事業会
重根弘和 2016「中世備前焼の分類と分布」『中近世陶磁器の考古学』第４巻　雄山閣
柴田圭子 2001a「16 世紀中葉の輸入陶磁器の再評価－中国・四国地方の遺跡を中心に－」『中世土器研究論集－中世土器研究会 20 周年記念論集－』中世土器研究会
柴田圭子 2001b「伊予の中世備前焼（２）－湯築城跡出土資料の特徴と編年的位置づけ－」『紀要愛媛』第２号　（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター
柴田圭子 2011a「瀬戸内海島嶼部の様相－芸予諸島の出土資料から－」『考古学と室町・戦国期の流通』高志書院
柴田圭子 2011b「消費地遺跡から復元する戦国期流通の一様相」『西国における生産と流通＜日本中世の西国社会②＞』清文堂出版
柴田圭子 2016「愛媛県南予地域における陶瓷の流通」『中近世陶磁器の考古学』第２巻　雄山閣
瀬戸哲也・仁王浩司・玉城靖・宮城弘樹・安座間充・松原哲志 2007「沖縄における貿易陶磁研究」『沖縄埋文研究』5 沖縄県立埋蔵文化財センター
瀬戸哲也 2015「14・15 世紀における沖縄出土中国産青磁について」『貿易陶磁研究』35　日本貿易陶磁研究会
太宰府市教育委員会編 2000『大宰府条坊跡ＸＶ－陶磁器分類編－』
高山　剛ほか 2019『予土境界地域における中世遺跡群の調査』松野町文化財調査報告書第 24 集　松野町教育委員会
田中　謙 2013「能島城跡の貿易陶磁器」『貿易陶磁研究』33　日本貿易陶磁研究会
田中　謙編 2019『史跡　能島城跡－平成 15 ～ 27 年度　整備に伴う調査総括報告書－』今治市教育委員会
坪根伸也 2011「南蛮貿易都市　豊後府内における交易と流通－出土遺物からみた豊後府内の特性－」『考古学と室町・戦国期の流通』高志書院
中井淳史 2011『日本中世土師器の研究』中央公論美術出版
永井久美男 2002『新版　中世出土銭の分類図版』高志書院
中野良一・沖野新一・柴田圭子編 1998『湯築城跡』第１分冊　（財）愛媛県埋蔵文化財調査センター
永野智子 2017「足利将軍家塔所・相国寺出土の輸入陶磁」『中近世陶磁器の考古学』第５巻
日本貿易陶磁研究会 2000『城館出土の貿易陶磁器－織豊前夜の西国大名と貿易－』
乗岡実 2005「備前」『中世窯業の諸相－生産技術の展開と編年－』同シンポジウム実行委員会
幡上敬一 2005「第２節　遺物」『等妙寺跡－平成 11 年～平成 16 年度学術調査に伴う埋蔵文化財調査報告書　第７集－』鬼北町教育委員会
間壁忠彦 1991『考古学ライブラリー 60　備前焼』ニューサイエンス社
水澤幸一 2006「遺物からみた中世寺院　土器と陶磁器」『季刊　考古学』第 97 号　雄山閣
水澤幸一 2009「第３章　中世後期の貿易陶磁器」『日本海流通の考古学　中世武士団の消費生活』高志書院
水澤幸一 2017「中世後期の青磁盤」『中近世陶磁器の考古学』第５巻　雄山閣
森田勉「14 ～ 16 世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究』２　日本貿易陶磁研究会
山川公見子 2006「遺物からみた中世寺院　仏具」『季刊　考古学』第 97 号　雄山閣
山本義孝 2006「中世寺院をめぐる信仰　山岳修行」『季刊　考古学』第 97 号　雄山閣
山本義孝 2020「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社
吉岡康暢・門上秀叡 2011『琉球出土陶磁社会史研究』真陽社

第２節　平坦部Ａ周辺における利用形態の変遷について

平坦部Ａの発掘調査では本堂跡や本坊建物跡、庭園遺構など建て替えや改修の履歴を有した複数の遺構が検出された。各遺構の詳細や主要な建物跡の評価については、本報告書第１・２分冊所収の報告文及び本章第３節を参照いただきたいが、本節では平坦部Ａ、すなわち中世等妙寺中枢域における利用形態の変遷を明らかにし、その歴史的背景に迫ってみたい。なお、段階設定にあたっては、近年発掘調査が及んだ平坦部Ａ－２（観音堂跡）の成果も勘案し、提示する。

１　各時期の動向（図 3-17 ～ 3-20、表 3-13）

本報告書での正式報告以前から示してきた〔鬼北町教委 2016、織田 2018・2021 等〕ように、平坦部Ａで検出された２時期の本堂跡（ＳＢ０１・０２）を基準に等妙寺開山期をⅠ期とすると、大きくは４期（前Ⅰ期、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）を設定できる。これを踏襲した上で、遺構・遺物の所見から小期を加えた以下の時期区分に基づき、まずは各時期の動向を整理したい。

（１）14 世紀前半以前（前Ⅰ期／プレ等妙寺期）

等妙寺開山以前の段階で、平坦部ＡⅢ区庭園地区及び平坦部Ａ－２でその痕跡をみることができる（図 3-17、表 3-13：①）。Ⅲ区庭園地区では、本時期に該当する堂宇伽藍など明確な建物跡は未検出であるが、14 世紀代の土器が伴うにぶい黄褐色造成土下層から水路状遺構が一部検出されており、等妙寺開山を遡る遺構と考えられる。池ＳＧ０１周辺や滝ＳＸ０２堀方より出土した炭化材の放射性炭素年代測定では、平安時代中期～鎌倉時代という古い年代が複数示された。さらに、平坦部Ａ－２にて検出された、護摩跡と考えられる炭・焼土集中遺構の炭化材はすべて 13 世紀代を主とする鎌倉時代の年代を示し、同一遺構面に伴う礎石も１石ではあるが検出されている（本報告書第２分冊第４章）。

こうした現地の状況を積極的に評価すれば、等妙寺本尊として伝わる鎌倉前期造像の如意輪観音坐像は平坦部Ａ－２に祀られていた公算が大きいことに加え、平坦部ＡⅢ区池や平坦部Ａ－２でみられるような「池・岩崖・観音」という景観モチーフは、近江・石山寺や加賀・那谷寺の系譜に連なる観音浄土補陀落山に見立てられ、古くに遡るとの見解が示されている〔久保 2020、2021a・b〕。

当該期の遺物が得られていないことに留意しなければならないが、池ＳＧ０１や滝ＳＸ０２、観音堂周辺が等妙寺開山以前にすでに信仰空間として成立、前身寺院の存在した蓋然性は高まっている。

（２）14 世紀代（Ⅰ期／等妙寺開山期）

等妙寺開山段階で、主に 14 世紀代と考えられる（図 3-18、表 3-13：②）。Ⅰ・Ⅱ区では石積みＳＷ００１下段が構築され、旧本堂ＳＢ０１が創建された段階に相当する。石積みＳＷ００１のほか、旧本堂裏の溝状遺構ＳＤ０２－１や前庭部の石積みＳＷ００２、平坦部上端の軸線などに規格性が看取され、旧本堂軸Ｎ 25°Ｅに合わせたレイアウトがなされている。なお、この段階ではⅠ・Ⅱ区間に高低差が存在していたようである。

旧本堂跡ＳＢ０１の建立時期に関して、遺物から推し測ることはできないが、旧本堂縁石列基盤面から出土した炭化材の放射性炭素年代測定によれば 13 世紀末～ 14 世紀末の年代が得られている（本報告書第２分冊第４章）。およそ１世紀の時間幅をもつが、概ね 14 世紀のうちには木材が伐採され、

前Ⅰ期／プレ等妙寺期

・平坦部Ａ（如意顕院跡）池周辺や平坦部 A-2（観音堂跡）で
平安末～鎌倉時代の年代（放射性年代測定）
・平坦部 A-2 の炭・焼土集中遺構、同一面上の礎石（１石）
・池や滝の初期造成か
・池周辺で部分的に水路状遺構（堂宇伽藍などの建物跡は未検出）
・等妙寺開山以前に信仰空間として成立か

・平坦部Ｂなどで、龍泉窯青磁Ⅱ・Ⅲ類が確認されるもごくわずか

図 3-17　14 世紀前半以前の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺

Ⅰ期／等妙寺開山期

・如意顕院 旧本堂（SB01）建立
・本坊石積み（SW001）下段構築
・池状遺構（SX01）、滝（SX02）、池（SG01）など庭園部の整備
・平坦部 A-2 観音堂建立
▶旧本堂（SB01）建物軸に沿った施設配置がなされる
・遺物は認められるもごくわずか

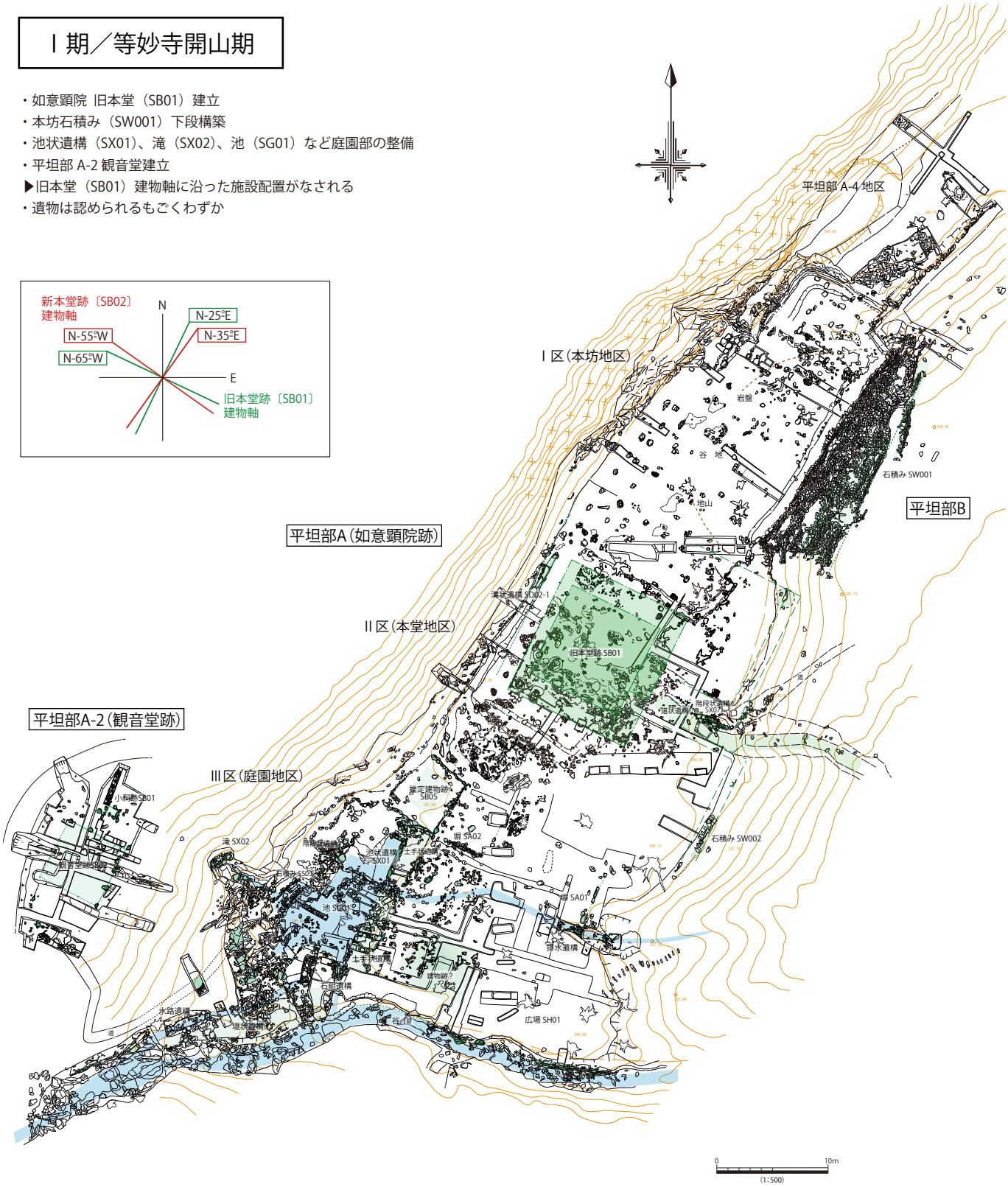

図 3-18　14 世紀代の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺

Ⅱ期前半／等妙寺革新期

・本期までに旧本堂（SB01）焼失か
　本坊石積み（SW001）上段構築、大規模造成
・鍛冶工房（SB07）操業
・如意顕院 新本堂（SB02）建立か
・15 世紀後半頃から貿易陶磁器、備前焼の搬入量が増加傾向
・出島状遺構、土手状遺構拡幅など庭園部のⅡ期整備開始
▶新本堂（SB02）建物軸に沿った施設配置がなされる

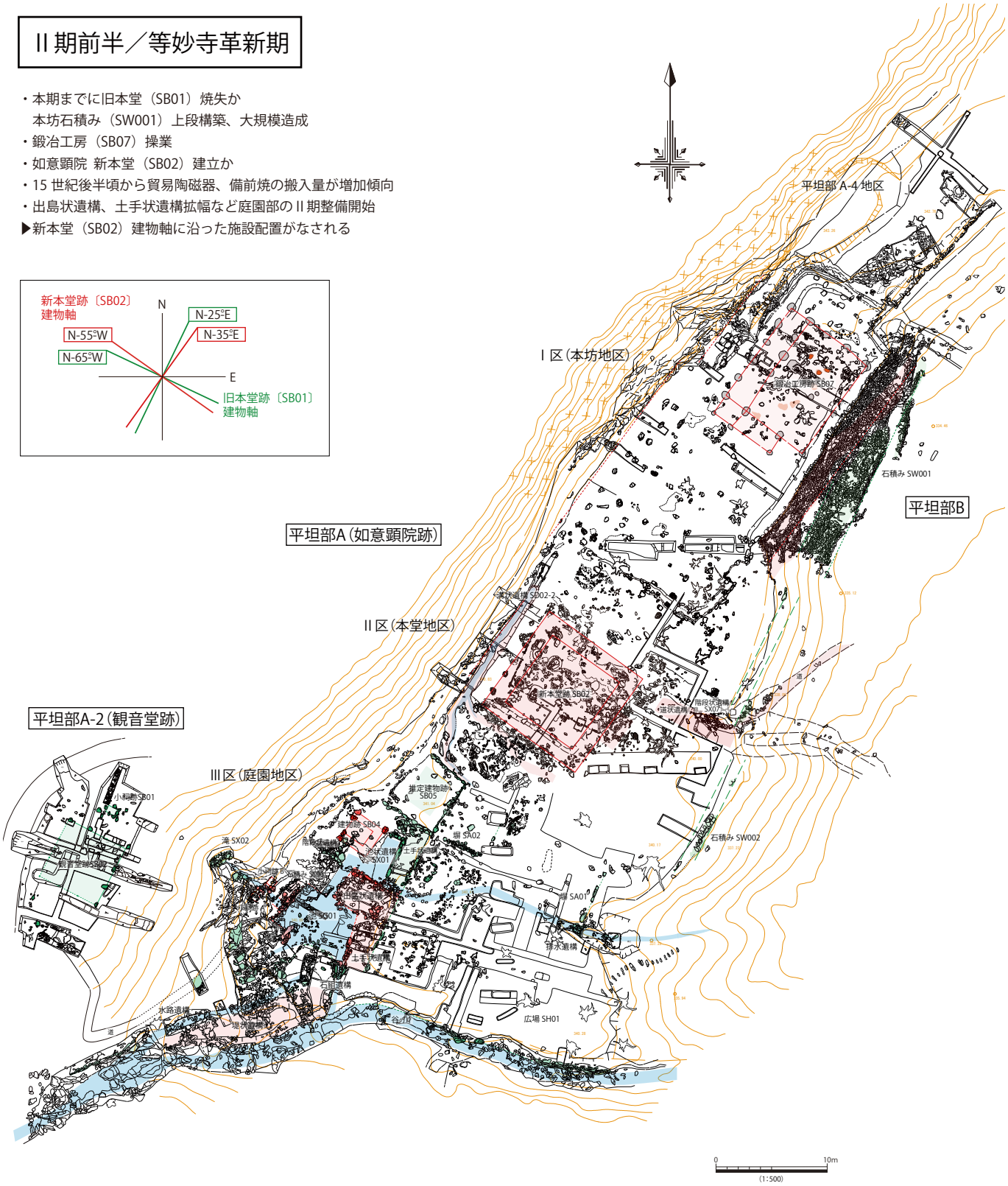

図 3-19　15 世紀後半頃の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺

Ⅱ期後半／等妙寺革新期

・客殿・庫裏一体型の本坊建物（SB03）建立
・Ⅱ期整備が完成
・15 世紀末から 16 世紀前半にかけて貿易陶磁器搬入量のピーク
▶遺構、遺物からみた最盛期

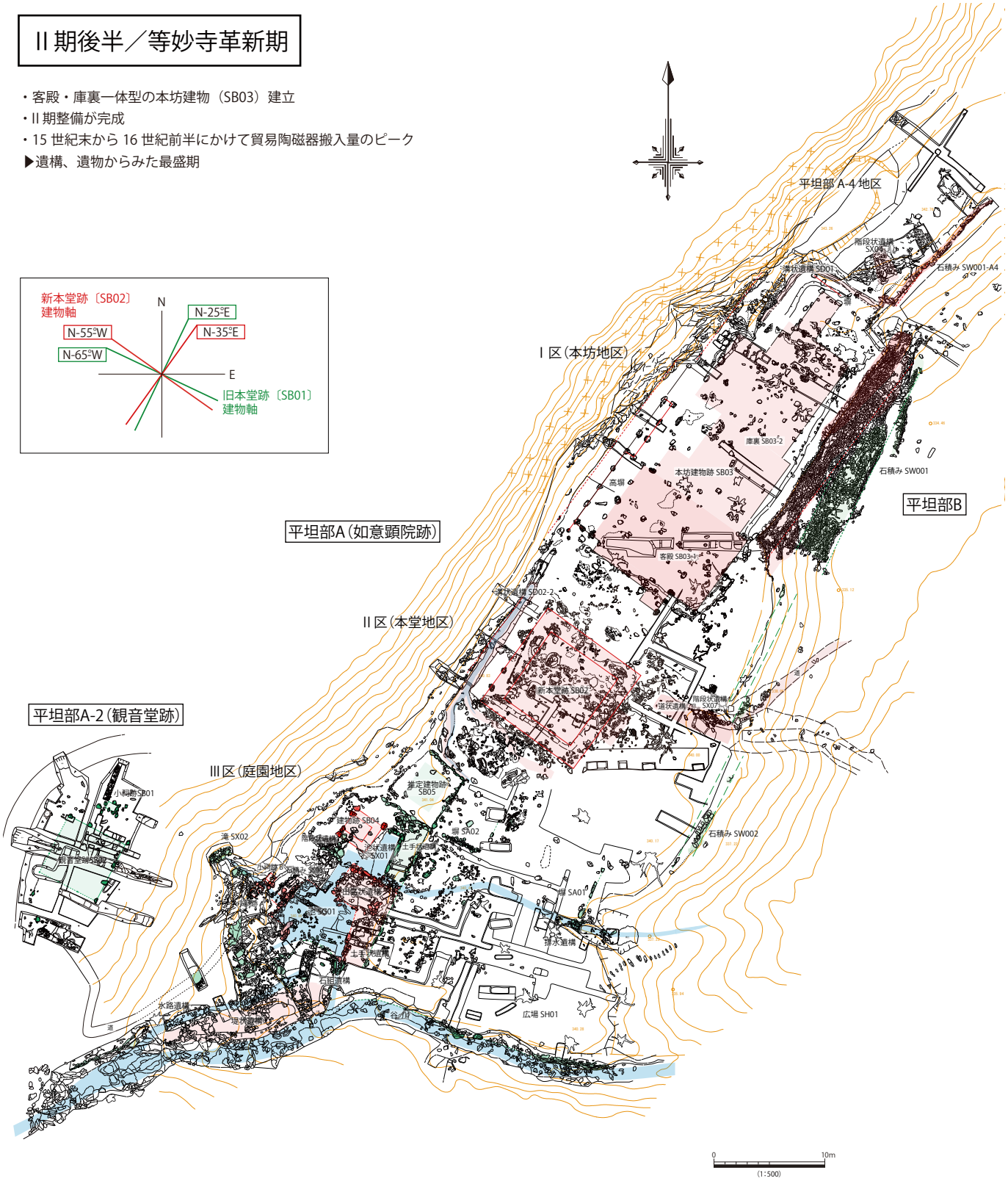

図 3-20　15 世紀末～ 16 世紀代の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺

旧本堂が創建されたことに疑いはなかろう。

Ⅲ区では苑池が造営される。池ＳＧ０１、池状遺構ＳＸ０１、滝ＳＸ０２、石積みＳＳ０５、土手状遺構、石組遺構、堤状遺構、水路遺構、階段状遺構、ＳＢ０５、塀ＳＡ０１・０２など大方の遺構が該当し、これらも旧本堂跡の軸線Ｎ 25°Ｅ及びＮ 65°Ｗに合わせた施設配置を基調とする。この段階では石組遺構周辺でみられる砂質シルトを用いた造成や、滝ＳＸ０２滝口の石積み、池ＳＧ０１の西側護岸を成す石積みＳＳ０５など丁寧な普請、築庭が特徴として挙げられ、池状遺構ＳＸ０１縁石にみるように石を立てる技法も多様されている。

池ＳＧ０１、滝ＳＸ０２を正面に見るＳＧ０１の東側、土手状遺構を挟んですぐの空間には、大きめのホルンフェルスや持ち込みによるとみられる花崗岩が、洪水堆積層に覆われ検出されている。原位置を保っておらず、具体的証拠は不十分であるが、池鑑賞あるいは観音懺法など儀礼の場として小規模な建物を想定できないだろうか。

平坦部Ａ－２では、炭・焼土集中遺構（13 世紀代か）が形成された前Ⅰ期遺構面の上位となる遺構面に、観音堂跡とみられる方三間の礎石建物が、旧本堂と共通する軸線で建立されている。

（３）15 世紀前半～中頃

平坦部ＡⅠ区西側背面の岩盤を開削、版築と石積みＳＷ００１上段構築により、大規模な敷地造成がなされたと考えられる段階である（表 3-13：③）。当段階でⅠ・Ⅱ区間の高低差が解消されたとみられる。石積みＳＷ００１上段構築に伴う版築土から出土した土師質土器は概ね 15 世紀前半期の年代で捉えられる（第１分冊報告番号：43 等）。旧本堂跡ＳＢ０１は、鍛冶工房ＳＢ０７が操業し、新本堂ＳＢ０２を建立した前段階、つまり 15 世紀中頃までには焼失したと推測され、旧本堂縁石列基盤面から出土した炭化材の存在がこれを補強する。遺物量は依然として少ない。

（４）15 世紀後半頃（Ⅱ期前半／等妙寺革新期）

Ⅰ・Ⅱ区では、南北５間×東西４間規模の掘立柱による鍛冶工房ＳＢ０７が操業し、新本堂ＳＢ０２を建立した段階である（図 3-19、表 3-13：④）。先に普請された石積みＳＷ００１上段のほか、本期に掘削される溝状遺構ＳＤ０２－２も新本堂軸Ｎ 35°Ｅに並行する。遺物の年代観や炭化材の放射性炭素年代測定結果から、15 世紀後半頃と考えられる。

Ⅲ区ではこの頃に改修がなされ、開山段階からの施設を用いながらも、ＳＢ０４や出島状遺構など新本堂ＳＢ０２の軸線Ｎ 35°Ｅ及びＮ 55°Ｗに沿った施設が新造される。滝ＳＸ０２水落両側に置かれた小祠跡Ａ・Ｂ、池ＳＧ０１の西側護岸を成す石積みＳＳ０６なども当期に該当し、堤状遺構も改修された可能性がある。土手状遺構は西側護岸に石が配され、拡張されている。特に石積みＳＳ０６や出島状遺構などは開山期の遺構と比較すると、粗雑な普請、築庭が顕著である。出島状遺構の造成土は円礫を含んだ砂質粘性土であることから、洪水堆積土を用いた可能性も考え得る。水害による庭園地区の損壊が、本期改修の一因と言えるかもしれない。なお、貿易陶磁器や備前焼の搬入量は増加傾向にある。

（５）15 世紀末～ 16 世紀前半（Ⅱ期後半／等妙寺革新期）

先の新本堂ＳＢ０２建立や苑池の改修に加え、南北４間×東西６間の客殿、南北９間半×東西５間半の庫裏を備えた客殿・庫裏一体型の本坊建物ＳＢ０３が創建された段階で、遺構・遺物からみた最

表 3-13　平坦部 A（如意顕院跡）周辺の変遷想定

年代	発掘調査の所見（遺構・遺物）	等妙寺関連の主なできごと
	前Ⅰ期（プレ等妙寺期） 推定前身寺院 ・平坦部 A（如意顕院跡）池周辺や平坦部 A-2（観音堂跡）で平安末～鎌倉時代の年代（放射性年代測定） ・平坦部 A-2 の炭・焼土集中遺構、同一面上の礎石（1 石） ・池や滝の初期造成か ・池周辺で部分的に水路状遺構（堂宇伽藍などの建物跡は未検出） ・等妙寺開山以前に信仰空間として成立か ・平坦部 B などで、龍泉窯青磁 II・III 類が確認されるもごくわずか ① ⋮	
1300		
14世紀	Ⅰ期（等妙寺開山期） 奈良山等妙寺（天台戒律復興運動教団の活動） ・如意顕院 旧本堂（SB01）建立 ・本坊石積み（SW001）下段構築 ・池状遺構（SX01）、滝（SX02）、池（SG01）など庭園部の整備 ▶旧本堂（SB01）建物軸に沿った施設配置がなされる ・遺物は認められるもごくわずか ②	1320　開山僧理玉、宇和荘内奈良山にて円頓戒修業の道場を開き、12 年籠山行を始める（「等妙寺縁起」「歯長寺縁起」） ▼商人的性格を有する在地領主 開田善覚による支援 1330　理玉、奈良山での籠山修行を終え、宇和荘庶務代官開田善覚と立間郷 大光寺で出会う 善覚、理玉に帰依し、等妙寺造営料足寄進 等妙寺の庫裏・方丈が成り、僧衆 6 人が住む（「歯長寺縁起」） 1333　理玉ら僧衆と善覚、上洛して恵鎮に会う（「歯長寺縁起」） 1336　理玉ら伊予へ帰国するが、造営の進まない等妙寺に入らず、長期にわたって歯長寺や善覚邸に住む（「歯長寺縁起」） 1357　理玉没 1367　山下にて十禅師宮遷宮（僧形神坐像（十禅師権現）像底墨書） 1373　等妙寺 2 世通悟、理玉死去の際に書写した綱編の目録などを法勝寺惟賢に送る（「西教寺文書」） 1377　伊予国分 12 カ寺のうち、等妙歯長寺が各々 2 貫文、その他が各々 1 貫文を負担する（「法勝寺興行条々」） ▼永和年間（1375 ～ 79 年）西園寺氏、宇和荘下向 1397　玉禅、等妙寺において大般若経を書写（「長善寺大般若経　奥書」）
1400		
15世紀	Ⅱ期（等妙寺革新期） ・遺物はわずかに認められる ・如意顕院 旧本堂（SB01）焼亡か ・本坊石積み（SW001）上段構築、大規模造成 ③ ・鍛冶工房（SB07）操業 ・如意顕院 新本堂（SB02）建立か ・15 世紀後半頃から貿易陶磁器、備前焼の搬入量が増加傾向 ・出島状遺構、土手状遺構拡幅など庭園部の再整備開始 ▶新本堂（SB02）建物軸に沿った施設配置がなされる ・平坦部 B で鍛冶操業か ・客殿・庫裏一体型の本坊建物（SB03）建立 ④	▼法勝寺住持以前に等妙寺住持になる例がみえ、等妙寺の寺格の高さが窺える 1427　等妙寺住持宗秀、前住等妙寺で法勝寺 21 世紹空静能の本願により本尊の岩座を修造（「天台円頓妙戒都鄙代々住持次第・本尊台座墨書銘」） 1445　（等妙寺住持宗舜智栄、のち法勝寺 27 世） ▼伊予西園寺氏による歯長寺庇護・氏寺化により、地域における等妙寺の相対的地位は低下か 1453　伊予西園寺氏、等妙寺と歯長寺が宇和荘永長郷内成俊名と立花津の下地をめぐる争いに裁定し、改めて歯長寺に寄進（「宇和旧記」） 1467　法勝寺、応仁の乱で炎上し、壊滅的被害を受ける
1500		
16世紀	・15 世紀末から 16 世紀前半にかけて貿易陶磁器搬入量のピーク ▶遺構、遺物からみた最盛期 ⑤ ・16 世紀中葉頃から貿易陶磁器搬入量が急激に減少するも、存続 ・16 世紀後半～末の新たな搬入品量はわずか ・大規模な火災の痕跡（平坦部 A） ▶中世等妙寺の廃絶 ⑥	1500　吉蔵寺僧（翌年等妙寺住持）隆円十穀、高麗渡海成就を発願し、北野社一切経の欠巻部分を書写する（「北野社一切経奥書」） 1511　等妙寺住持智相、西川豊後守綱親が願主の周知郷野村の三島大明神社宝殿の上棟にあたり、遷宮の導師を務める（「宇和旧記」） ▼伊予・土佐近隣の在地領主らの庇護を得て、寺勢を維持 1534　紹円大徳、後西園寺玖春、土佐国幡多郡和井野左近将監基延らとともに、理玉和尚忌のために華鬘を造る（「宇和旧記」「華鬘箱書写」） ▼法勝寺と等妙寺との密接な交流 1540　法勝寺 35 世住持周見、伊予国へ下向し、等妙寺方丈で台密の穴太流秘書「護摩私記」を写す（「護摩私記奥書」） 1549　今城能光、開田善覚が寄進した両界曼荼羅を修復し、等妙寺塔頭智光院へ寄進する（「宇和旧記」「両界曼荼羅裏書銘」） 1553　津島満願寺、地蔵絵三幅一対を等妙寺へ寄進（「宇和旧記」） 1580　等妙寺 25 世住持旭栄、西ノ川美作守政輔による黒土郷松森村の三島神社の上棟に、遷宮の導師を務める（「宇和旧記」「三島大明神棟札写」） 1583　住持旭栄のとき、僧俗一体で観音講を組織し、等妙寺厨子を再造する（「宇和旧記」「等妙寺厨子銘」） 1587　宇和郡入りした戸田勝隆により、寺領・寺宝を没収される（「宇和旧記」ほか） 1588　天火により七堂伽藍ことごとく焼失する（「宇和旧記」） 1590　鎌田正秀、等妙寺の荒廃により本尊を奈良山下の現在の寺地（霊光庵）へ移す（「宇和旧記」「等妙寺縁起」）

Ⅲ期／中世等妙寺廃絶後

・天正 16 年（1588）の焼失以後、大きな土地改変や利用なし
・礎石建物跡 SB06（小堂）
▶本坊建物焼失後さほど時を経ずに建てられた、往時を偲ぶ祠のようなものか
・Ⅱ区表層より寛永通寶出土

図 3-21　17 世紀初頭前後の平坦部Ａ（如意顕院跡）周辺

盛期である（図 3-20、表 3-13：⑤）。本坊建物ＳＢ０３は１間＝６尺５寸（約 195㎝）の京間を採用し、柱間には１間半や半間が認められる。こうした特徴は建築史上、京都でも応仁・文明の乱（1467～ 1477 年）以降にしかみられないという〔三浦正幸氏の教示〕。遺物の年代観から 15 世紀末～ 16 世紀前半頃の建立を想定しているが、京都で 15 世紀後半以降に見られる建築様式が、地方において早い段階に採用されている点は注目に値する。

鍛冶工房跡ＳＢ０７の柱穴が石積みＳＷ００１の根切りにより切られていることから、石積みＳＷ００１の天端付近の石は鍛冶工房操業後に構築されたことがわかる。平坦部Ａ－４の石積みＳＷ００１－Ａ４や階段状遺構ＳＸ０４のほか、溝状遺構ＳＤ０１など外構施設の整備も本段階と考えられる。

（６）16 世紀中葉～後半

等妙寺中枢域の再整備事業（Ⅱ期整備）は前段階に完成をみたが、寺容はその後天正 16 年（1588）の焼失まで存続したものと考えられ、当該期の遺物も少量ながら確認される（表 3-13：⑥）。前節でみたように、貿易陶磁器の搬入量は 16 世紀中葉頃を境に激減、その後 16 世紀後半～末にかけて新たな搬入は限定的となる。

発掘調査の結果、平坦部Ａ最終遺構面上に炭・焼土が広く検知され、被熱範囲はⅠ・Ⅱ区西側の露頭岩盤にも及ぶことから相当規模の火災に見舞われたことが判明した。文献に記された天正 16 年（1588）の火災が発掘調査によっても裏付けられたことになる。一方で、平坦部Ａ－２では火災の痕跡が認められず、観音堂は焼失を免れていた可能性が高い。

（７）17 世紀初頭前後（Ⅲ期／中世等妙寺廃絶後）

天正 16 年（1588）の焼失以後、大きな土地改変や利用はなかったことが明らかとなっている。遺構としては唯一、平坦部Ａ中央のⅡ区北側にて検出された、礎石建物跡ＳＢ０６（小堂）が該当する。本坊建物ＳＢ０３正門と一部重複し、平行した位置関係にあることから、本坊建物焼失後さほど時を経ずに建てられた、往時を偲ぶ祠のようなものではないかと推測されている（第２分冊参照）。Ⅱ区表層より出土した寛永通寶は、賽銭として置かれた可能性があろう。

２　利用形態の変遷にみる画期と背景

前項で示したように、発掘調査からみた平坦部Ａ周辺の利用状況の変遷が明らかとなった。中でも平坦部Ａ（如意顕院跡）において革新的な普請・作事（Ⅱ期整備）が行われた 15 世紀後半～ 16 世紀前半や、搬入品が減少に転じる 16 世紀中葉は、特に注目すべき画期として挙げられるだろう。以下では文献史学研究や、近年進められてきた等妙寺什物類の調査研究成果を加味し、こうした画期の背景に踏み込んでみたい。

（１）15 世紀後半～ 16 世紀前半の平坦部Ａ再整備事業（Ⅱ期整備）の背景

①Ⅱ期整備の指向性と構想時期

15 世紀後半～ 16 世紀にかけてのⅡ期整備では、旧本堂ＳＢ０１から新本堂ＳＢ０２への建て替え、苑池の改修、そして本坊建物の創建など平場全体の再整備を行っている。Ⅱ期整備を特徴づけるのは

長大な平場全体において、建物から溝などの外構施設、苑池の施設、石積みの塁線や岩盤の開削に至るまで方向軸を共有したレイアウトを指向している点にある。こうした指針は開山期に当たるⅠ期整備を踏襲するが、当初より南北軸をおよそ 10°東に振ることで、独自性と平場利用の合理性を加え、発展させたと評価できるだろう。

以上を勘案すると、Ⅱ期整備にあたっては建物や施設諸々の配置を規定する綿密かつ壮大なプランの存在が窺え、その構想は遅くとも 15 世紀中頃、平坦部Ａ西側背面の岩盤を開削、版築と石積みＳＷ００１上段構築による大規模な敷地造成の開始までには存在していたと考えられる。

②旧本堂ＳＢ０１焼失と授戒本尊図の新調

近年実施された仏画調査により、現在の等妙寺に伝わる重授戒灌頂（密教と授戒とを融合した戒家特有の儀礼）の本尊、授戒本尊図は 15 世紀半ばの作と判断されている（本章第４節参照）。等妙寺開山期にも授戒本尊図は存在したであろうが、何らかの理由で失われ、その後Ⅱ期整備に合わせて新調したものが本図とは考えられないだろうか。発掘調査結果からは旧本堂ＳＢ０１は遅くとも、鍛冶工房が操業し、新本堂を建立した前段階、15 世紀中頃までには焼失したと推測され、関係性が窺われる。

いずれにせよ、旧本堂の焼失と授戒本尊図の製作年代が、15 世紀中頃を指標とする近しい時期の事象であることは指摘できる。

③Ⅲ区庭園地区の水害

15 世紀後半に開始されたと推測される庭園地区のⅡ期整備は、開山段階のⅠ期整備と比べて粗雑な造成、作庭が目立つ。谷川からの洪水堆積土で覆われ、Ⅰ期の遺構にその影響が及んでいること、Ⅱ期段階の整備に洪水堆積土を用いた可能性があり、応急的な側面が窺われることなどから、水害が庭園における改修（Ⅱ期整備）の一因と考えることができる。

④法勝寺流重授戒灌頂道場としての本坊建物ＳＢ０３客殿

本報告書第１分冊にて報告されているように本坊建物ＳＢ０３客殿は、等妙寺で執行される重要儀式である法勝寺流重授戒灌頂の道場としての機能が考えられている。言うまでもなく建物配置や間取りは、Ⅱ期整備の構想段階から組み込まれていたと容易に想像でき、本坊建物ＳＢ０３客殿の建立がⅡ期整備の主目的であったことは明白である。

⑤伊予西園寺氏による歯長寺の庇護・氏寺化

等妙寺史の追究にあたっては南北朝期、至徳３年（1386）成立とされる『歯長寺縁起』（西予市歯長寺蔵･国指定重要文化財）の記述は重要である。その内容は歯長寺縁起という名を冠してはいるが、等妙･歯長寺縁起と呼ぶべきもので、草創期の等妙寺や歯長寺を檀越として支援した開田善覚の子息、歯長寺僧寂證（じゃくしょう）によって、等妙寺と歯長寺の創建の由来や、開田善覚の活動が筆録されている。冒頭の一文「等妙歯長両寺相互成主伴興門徒旧好条々」からは、歯長寺と等妙寺が事相寺（じそうじ）として二寺一俱の関係（歯長寺は里に設けられた教学中心の道場、等妙寺は修行道場を想定）であったと推察されている〔山本 2020b〕。

当初は二寺一俱として開創された等妙・歯長両寺であるが、14 世紀後半、南北朝期に西園寺家の

一流が宇和荘に下向して以後、次第に歯長寺の台頭ぶり、伊予西園寺氏の歯長寺庇護の傾向が顕著となる。その決定的な事象は享徳２年（1453）４月８日、伊予西園寺氏が歯長寺住持昌宗上人に宛てた寄進状（「歯長寺文書」）で確認できる。立花津（宇和島市吉田町）の 13 貫の寺領地をめぐって、歯長寺（昌宗上人）と法勝寺（紹空上人）・等妙寺（慈範大徳）（歯長寺文書には「本寺依長老紹空上人併住持慈範大徳訴訟」とある）が争った際、伊予西園寺氏は京都西園寺氏の意向を受けて、歯長寺へ安堵し、護摩堂造営料として寄進したのである。同日付の別の寄進状には「西園寺本家（京都西園寺家）尊敬之精舎」や「當家（伊予西園寺家）之氏寺」などと見えるという〔石野 2011〕。

歯長寺は、15 世紀中頃には京都西園寺氏及び伊予西園寺氏の厚い庇護により、法勝寺を後ろ盾とする等妙寺をも凌ぐほど台頭していたことが窺える。時を同じくして等妙寺は、Ⅱ期の革新的な整備を構想あるいはすでに着手しており、こうした内部分裂とも取れる事象が、天台法勝寺流円頓戒の四箇戒場としての等妙寺再興・発展を助長したのではないかと考えられる。

ちなみに先の寄進状にみえる法勝寺 21 世紹空上人は、前住等妙寺の静能と同一人物で、応永 34 年（1427）、等妙寺住持宗秀の代には、静能の発願により木造菩薩坐像（伝如意輪観音）の岩座を修造（「岩座修理銘」、「円戒十六帖」第七帖奥書）するなど、四半世紀に亘って等妙寺を支援していることが判明している〔鬼北町教委 2020〕。

⑥小結

以上のように、Ⅱ期整備にあたっての構想は、遅くとも石積みＳＷ００１上段構築をはじめとする大規模な敷地造成がなされる 15 世紀中頃までには存在していたと考えられる。その契機としては、旧本堂の焼失や庭園の水害など複合的な要因が想定されるが、当初事相寺として発展してきた歯長寺の伊予西園寺氏寺化による台頭がこれに拍車をかけ、等妙寺は元来の「戒家」法系を継ぐ寺院としての性格をより強めていったと理解しておきたい。そうした等妙寺の転換初期を支えたのが、かつての等妙寺住持でもある法勝寺 21 世紹空静能であった。

（２）16 世紀中葉における搬入品減少の背景

等妙寺中枢域のⅡ期整備は 16 世紀前半までになされた本坊建物ＳＢ０３の建立をもって完成をみる。寺容はその後、天正 16 年（1588）の焼失まで存続したものと考えられ、遺物も少量ながら継続して確認できる。一方で、貿易陶磁器などの搬入量は 16 世紀中葉頃を境に激減、その後 16 世紀後半～末にかけて新たな搬入は限定的な様相を示している。

では、Ⅱ期整備が完成をみた戦国期、等妙寺を取り巻く情勢はどのようなものであったのだろうか。文献史研究の成果によれば、膝下地や予土両国に跨る近隣の在地領主らの支援を得ながら、寺勢の維持に努めていたことが知られている。例えば、天文３年（1534）８月に西園寺玖春（後西園寺殿、板島丸串城主）は、土佐国幡多郡の和井野左近将監基延（土佐一条氏当主一条房基の被官か）らとともに、理玉和尚忌に宛てた華鬘（けまん）（仏堂の荘厳具）12 個を作製し、等妙寺へ奉納している〔石野 2011〕し、同 18 年（1549）８月には檀那で三間郷金山城主の今城能光が、両界曼荼羅を等妙寺智光院へ寄進したとされる。近年の仏画調査では、開田善覚寄進本に基づく新写本として制作されたことが判明している（本章第４節）。また、天正 11 年（1583）には等妙寺膝下地の在地領主、芝一覚とその一族らが、等妙寺の観音厨子を再興し、同年末の曼荼羅供の費用を負担している〔石野 2011〕。

以上のように文献史研究や仏画調査の成果を鑑みれば、戦国期の等妙寺は近隣在地領主の庇護を受

け、寺勢を維持していたことが窺え、貿易陶磁器や備前焼など搬入品の減少をもって、必ずしも衰退・停滞とはいえない実態が浮かび上がる。本章前節でも触れたように、西日本のみならず、東アジアを取り巻く流通構造の転換期であることも一因とみられるが、周辺地域の状況も含めて、総合的に検証されなければならない。

３　本節のまとめ

以上、発掘調査からみた平坦部Ａ周辺における利用形態の変遷について、最新の所見も交えて提示してきた。特に 15 世紀後半～ 16 世紀前半にかけて顕著な平坦部Ａ全域の革新的なⅡ期整備は、発掘調査から示唆される災禍や、什物の年代観、さらには等妙寺をめぐる情勢とも符合していることを明らかにできた。

遺構群の相対的変遷については大方の承認が得られるものと考えているが、一方で段階設定の区分や表記には再考の余地が残されている。また、16 世紀中葉の画期の背景についても課題の指摘に留まったため、今後調査の進捗に応じて検討を加えることとしたい。

【参考・引用文献】

石野弥栄 2003「「歯長寺縁起」の世界－南予中世社会の一断面」『伊予史談』330 号

石野弥栄 2011「伊予における天台律系寺院の創立と展開」『西国の文化と外交＜日本中世の西国社会③＞』清文堂出版

織田誠司 2018「等妙寺旧境内の発掘調査成果について－本堂・本坊跡を中心に－」『等妙寺旧境内　国史跡指定 10 周年記念シンポジウム 中世等妙寺の具体像に迫る』鬼北町教育委員会

織田誠司 2021「等妙寺旧境内出土の貿易陶磁器」『貿易陶磁研究』41　日本貿易陶磁研究会

鬼北町教育委員会編 2016『国史跡等妙寺旧境内発掘調査現地説明会－「ホンジガナロ」平坦部Ａの調査報告－』資料

鬼北町教育委員会編 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録

久保智康 2020「東アジアにおける山寺造営の思想」『日本宗教史４　宗教の受容と交流』吉川弘文館

久保智康 2021a「等妙寺開創前夜の信仰空間をめぐる諸問題」『史跡　等妙寺旧境内－平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書（第２分冊）－』鬼北町教育委員会

久保智康 2021b「もう一つの“浄土系”庭園－観音浄土補陀落山の見立てと岩崖・窟そして池－」『令和３年度　日本庭園学会全国大会研究発表会・オンライン座談会資料集』日本庭園学会

五葉道全 2001『歯長寺縁起書－建武の中興の武士たち－』文芸社ライブラリー

山本義孝 2020a「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社

山本義孝 2020b『山岳霊場奈良山の世界観を探る』等妙寺開基 700 年記念講演会資料　鬼北町教育委員会

第３節　中世等妙寺の中心的建築について

１　旧本堂ＳＢ０１

正面に向って左奥隅の一画で大きな礎石２か所及び礎石抜取り痕１か所、あわせて３か所の柱跡が検出されている。それにより端間は背面・側面ともに 250cm（約 8.3 尺）であったことが判明している。また、左側面の全長及び正面・側面の左端部の縁石列（犬走りの縁石）が検出され、その部位において縁束石（廻縁の礎石）がないことが確認されている。犬走りの出は多少の乱れはあるものの、左側面 210cm（７尺）、背面はその２分の１の 105cm（3.5 尺）と判定されている。旧本堂の遺構面の土層観察により、三間四方の正方形平面であったことが確認されている。正面側の犬走りの出は通常、左側面と同じであるので、旧本堂の遺構面の広がりから犬走りの出及び端間の寸法を差し引くことによって、中央間の寸法は端間の 1.5 倍の 375cm（約 12.5 尺）であったと推定されている。来迎柱については確認されていない。

以上の発掘調査結果の検討により、旧本堂は方三間の規模であって、廻縁がないことから、内部が土間であったことが分かる。また、端間と中央間の寸法が２：３の比率になっていることから、柱上の組物を詰組とし、中央間に３具（柱真に１具ずつ、柱間に２具の配列で、柱真の組物は各 0.5 具と数える）、端間に２具の組物を配し、組物間の距離（「アイタ」と呼ばれる）を均等に設計する唐様仏殿（禅宗仏殿）の形式であったことが判明した。

室町時代の本堂で土間であるのは唐様仏殿の特色であり、柱間寸法の計画も唐様仏殿と同様であって、一般的には禅宗の仏殿として建てられた形式である。しかし、天台宗の内陣だけの仏堂にも同様な形式は採用されており、現存例では比叡山延暦寺瑠璃堂（重要文化財）がある（図 3-22、3-23）。瑠璃堂は方三間の土間の唐様仏殿であって、建築年代も 15 世紀であるので、等妙寺旧本堂は瑠璃堂とほぼ同様の唐様仏殿だったと推定される。屋根は入母屋造または方形造で、柿葺または檜皮葺が想定される。

２　新本堂ＳＢ０２

側柱と来迎柱及び縁束の礎石が検出されており、平面規模が判明している。旧本堂と同じ方三間の仏堂であるが、柱間寸法は少し短い。また、縁束石が残っているので、廻縁をもつこと、したがって

図 3-22　延暦寺瑠璃堂１

図 3-23　延暦寺瑠璃堂２

内部は板敷きであったことが分かる。

柱間寸法は、端間が 210cm（７尺）、中央間が 315cm（10.5 尺）である。縁の出は、縁束石の束真まで 150cm（５尺）である。新本堂においても端間と中央間の寸法が２：３の比率になっているので、組物を詰組とした唐様仏殿である。来迎柱の礎石も検出されているので、来迎柱から正面側柱に向けて虹梁を架け渡して、中央一間四方に天井を張り、その四周を化粧屋根とする延暦寺瑠璃堂と同様な唐様仏殿だったと推定される。屋根は旧本堂と同様に入母屋造または方形造で、柿葺または檜皮葺が想定される。

３　本坊ＳＢ０３

本堂側に正面（ほぼ南面）を向け、その反対側（北側）に伸びる長大な建築である（図 3-24）。本堂寄りの部分は礎石の残存が良好であるが、反対側は礎石の残り具合が悪い。基準柱間寸法は 6.5 尺のいわゆる京間で統一されているが、それに加えて、１間に半間を伸ばした 1.5 間という柱間寸法も見られ、15 世紀後期以降の建築の状況を示している。

本堂側の正面に３室が並び、その奥に柱筋を違えて３室が並ぶ。この２列３室合わせて６室の部屋は、禅宗寺院の方丈（客殿）に類する平面である。以下、この部位を客殿と記すことにする。客殿正面に向って右寄りに突出部があり、玄関と推定される。また正面側には縁束石が残っていたので、正面には縁側があったことが分かる。客殿の２列の部屋の崖側（西側）には、幅１間、長さ４間の細長い空間を限る礎石が明瞭に残っており、高塀に囲まれた露地と推定される。そこを露地とする根拠は、部屋正面（南面）の縁側がその手前で止まること、その空間の両端部には半間の位置に礎石が残り、それにより出入口の戸で仕切られていたことである。ここに高塀が設置された理由は、高い崖（人工的に削り取った切岸）が客殿の間近に迫っているので、その落石からの防護と崖の目隠しのためだったと考えられる。したがって、その露地を除く客殿の規模は、6.5 尺を１間として正面間口（東西）６間、奥行（南北）４間であり、正面側に縁側と玄関を設けたものとなる。

客殿の６室の名称は伝わっていないが、室町時代当時は部屋の面積を室名としたので、それに準じて仮に室名を付けておく。１間四方（１坪）の面積を一間（ひとま）と呼ぶもので、２間× 1.5 間を三間（みま）、2.5 間×２間を五間（いつま）、３間×２間を六間（むま）という。

客殿の正面側（南面）の１列目は、西（崖側）から三間、六間、三間が並ぶ。２列目は崖側に五間が配され、その東は筋違いに２列に分かれ、表側（南）に二間（納戸か、奥側は四間と推定）が並び、そのさらに東側は礎石が欠落しているので断定はできないが三間であったと思われる。

なお、西教寺（滋賀県）客殿で行われる法勝寺流重授戒灌頂の道場と比較すると、１列目の西側より三間･六間が「外道場」、東の三間が受者と讃衆の座、２列目の五間が内道場の配置と一致するので、これらの部屋が重授戒灌頂の道場として使われたものと考えられている。

客殿の奥（北）側には、庫裏に相当する空間が続いている。庫裏はさらに客殿側の居室部とその奥側の台所に分かれる。

礎石の残存状況があまり良くないので、完全には間取りを復元できないが、庫裏の居室部は、奥行（南北）は４間で、そのうち表側から 1.5 間は間口（東西）５間、奥側 2.5 間は間口が３間に縮み、西方の崖側に空地が設けられている。その空地には抹香石が据えられているので、それを庭石とする坪庭であったと考えられる。

客殿２列目西の五間の北方に、客殿西側柱筋から東へ半間ずらして、庫裏居室部の南西の三間の部

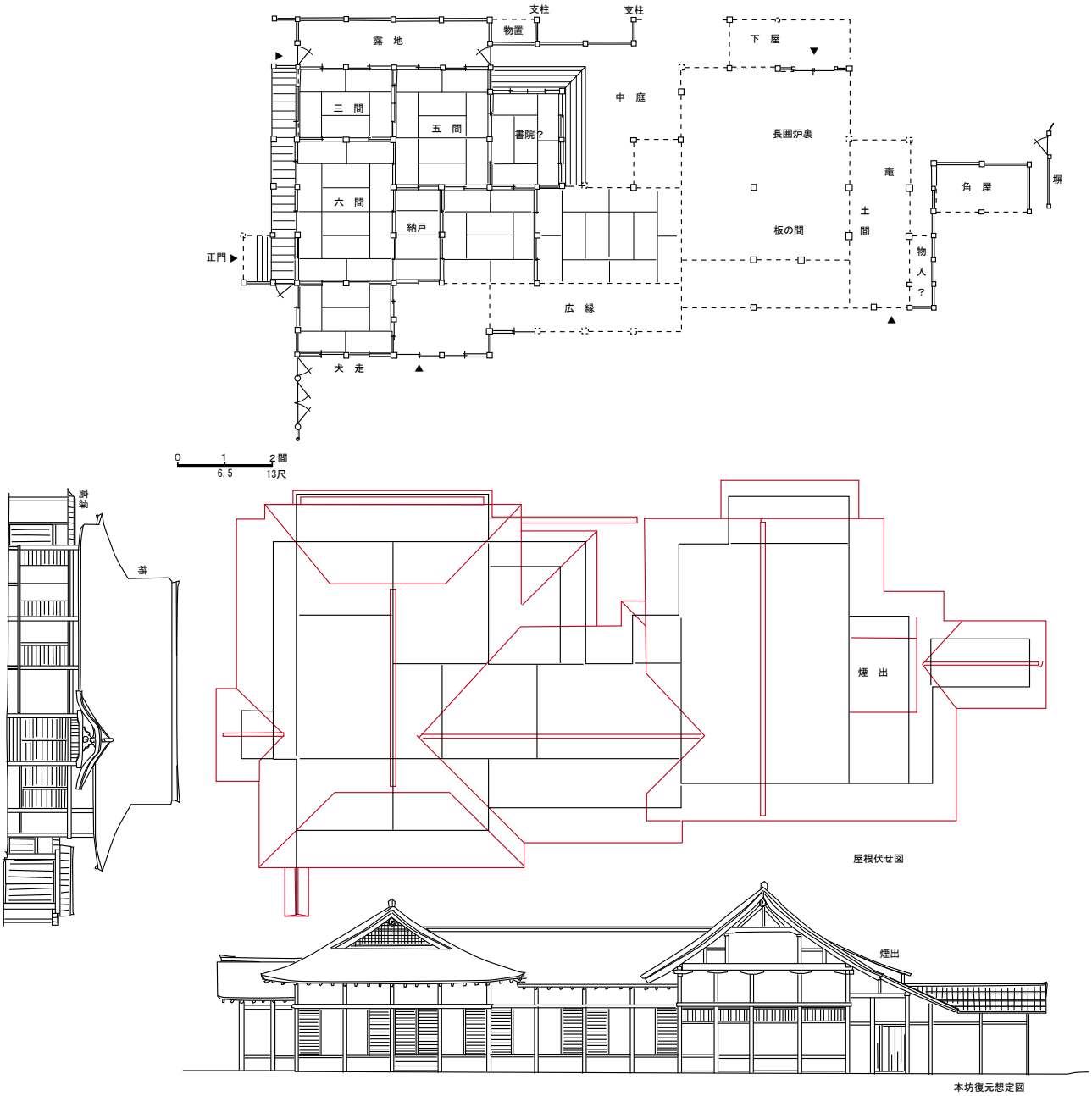

図 3-24　本坊ＳＢ０３復元平面・立面図（東・南面）

屋がある。この三間は坪庭側の２面（北･西）に縁側を設けているので､坪庭を観賞できる部屋であったと考えられる。したがって本坊住職の居室（禅宗方丈における書院）であったと推定される。禅宗方丈ではその下座奥側の部屋を書院とするが､等妙寺本坊客殿では重授戒灌頂道場が設えられるため、それを避けて住職の居室が客殿の範囲から外に置かれたものと考えられる。住職の居室の東方の部屋については、礎石の残存が良くないので復元は難しいが、東側を広縁あるいは廊下とし、四間（客殿２列目の中室）と六間を南北に並べていたと思われる。

庫裏の居室部の北に続く台所は、東西５間、南北 3.5 間を本体として、その西面北寄り 2.5 間に１間の出の下屋を設ける。また北面東寄りに間口 3.5 間、奥行 8.4 尺（１間２尺か）の下屋を設け、そ

の北側に間口３間、奥行 0.5 間の小庇を続ける。さらに小庇に続けて北側に間口（東西）１間、奥行２間の角屋を突出させている。台所本体内部は本来、柱が疎らに立つ大空間であることに加えて、その礎石の残存状況はあまり良くないので正確な間取りは復元困難であるが、カマド跡と考えられる集石が検出されている。西面北寄りの下屋には大きな石を丁寧に貼った石敷遺構があるので、そこに庫裏台所へ入る戸口があったと考えられる。なお、角屋の西面・北面や小庇の北面などには、礎石間に地覆石が見られるので、その部位の柱間は土壁であったことが分かる。

本坊は半間の柱間寸法が見られるので、15 世紀後期以降の建築であると考えられる。また、接客・儀式空間である客殿と居住空間である庫裏を接続した大規模な建築であって、室町時代としては最新式の建築であったことから、16 世紀後期に建て替えられたものである可能性は否定できない。

４　中心的建築のまとめ

新旧２時代の本堂については、いずれも方三間の唐様仏殿であったことが判明した。すなわち延暦寺瑠璃堂とほぼ同形式の仏堂であった。天台宗の地方の中心的寺院における中世の本堂の規模形式が建築様式を含めて判明したことは大変に意義深い。

なお、江戸時代 18 世紀中期に再建された現在の等妙寺観音堂（中世の等妙寺本堂の後身）は方三間の唐様仏殿であって、中世の本堂の規模形式を忠実に継承したものであることが確認された。また、当地方には、文明 15 年（1483）建立の善光寺薬師堂（重要文化財、鬼北町）と、ほぼ同時期の建立の正法寺観音堂（愛媛県指定文化財、宇和島市三間町）があり、いずれも方三間の唐様仏殿である。特に正法寺は真言宗寺院であって、禅宗寺院ではない唐様仏殿の例である。これらの仏殿の建築に中世の等妙寺本堂が影響を与えた可能性は高い。

本坊の建築については、客殿と庫裏を一体化させた先進的で大規模な建築であったことが評価される。また、客殿は法勝寺流重授戒灌頂の道場として使われた建築であったことが知られており、その目的で間取りが計画されたものと考えられ、天台宗の儀式建築を知る上で極めて重要な遺構であると言える。

第４節　等妙寺に伝わる什物について

１　調査の経緯と経過

等妙寺が所蔵する仏画や仏像等の什物については『宇和旧記』に目録が記載され、古くから注目されてきた。昭和 60 年３月発行の『広見町史』にその一部が掲載されている。平成９年に天台宗学研究所の研修で等妙寺を訪問した寺井良宣氏は、等妙寺の「絹本著色授戒本尊像図」について報告された〔寺井 1998〕。その後、史跡指定に向けた総合的な調査が平成 14 年度からスタートし、仏像については奈良国立博物館の岩田茂樹氏に調査を依頼、平成 15 年７月に等妙寺の旧本尊とされる木造菩薩遊戯坐像（伝如意輪観音）の調査が実施された。絹本著色如意輪観音像図については、愛媛県美術館学芸員の西田多江氏が注目し、平成 17 年に「愛媛県美術館研究紀要」にて作品紹介として報告された〔西田 2005〕。このほか、不動明王二童子像図や両界曼荼羅図など、平成 19 年発刊の報告書に掲載されている〔鬼北町教委 2007〕が、当時、網羅的な調査に及ぶところまでは行われず、専門家による詳細な調査が課題であった。

什物は仏像・仏画・工芸品・織物など多岐に及ぶうえ、仏教美術、仏教史学、宗教学なども含め、総合的な調査研究が必要とされる。また、平成 17 年の町村合併以来、等妙寺に限らず、町内の寺社に伝わる仏像等の文化財についても同様に調査が必要であったため、町の文化財保護業務の一環として継続的に調査を実施することとした。

仏像については、岩田茂樹氏に調査指導を依頼し、平成 25 年度から町内の仏神像を中心に調査を行った。平成の大合併による指定文化財の見直しは近隣の松野町・西予市・大洲市なども同じ時期に進められたので、各市町で調査日程を調整し、費用や調査の機材を負担し合うなどして実施した。また、仏画については、西田氏の調査以降進展を見ないままであったが、令和元年度に久保智康氏の紹介で京都国立博物館の大原嘉豊氏に調査を行っていただいた。また、仏教史学・考古学・仏教美術工芸など幅広い分野に精通した久保智康氏には、等妙寺旧境内調査・整備検討委員会委員として加わっていただき、各般にかかる指導・助力を頂くこととなった。本報告書第２分冊「第５章　附論」の久保論文にあるように、現地の発掘調査成果と合わせ、寺史についても新たな見解を生む事にも繋がっている。

これまでの什物調査の成果については、宗教法人等妙寺及び等妙寺総代会の全面的協力のもと、等妙寺開基 700 年を記念して開催した愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展「奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展」の図録にて報告するとともに、等妙寺の什物のほぼすべてを一般に展示公開する機会に繋がっている〔鬼北町教委 2020〕。等妙寺に伝わる什物類への理解は寺史を紐解く上で欠かせないため、これまでの調査で得られた成果についてまとめて報告することにしたい。

２　仏像の調査

（１）調査経過

調査日程等については以下のとおりである。また、調査ごとに調書を作成頂いた。

【平成 25 年度 (2013)】

調査日：平成 25 年８月 29 日　　調査場所：等妙寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・等妙寺（大字芝）「木造菩薩坐像（伝如意輪観音）」（愛媛県指定）、「木造毘沙門天立像」（町指定）「木造不動明王立像」（町指定）

・等善寺（大字東仲）「木造如意輪観音坐像 」（町指定）

【平成 27 年度（2015）】

調査日：平成 27 年７月 30 日、平成 28 年２月 12 日　調査場所：各寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・宝樹寺（大字柏田）「木造千手観音菩薩坐像」（町指定）

・善光寺（大字小松）「木造阿弥陀如来座像」（町指定）、「木造薬師如来座像」（町指定）

【平成 28 年度（2016）】

調査日：平成 28 年 12 月４日　　調査場所：各寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・龍淵寺（大字上川）「木造釈迦如来坐像」（町指定）、「木造釈迦如来坐像」（未指定）

・禅定寺（大字広見）「木造阿弥陀如来坐像」（町指定）

・観音寺（大字西野々）「木造千手観音立像」（町指定）

【平成 31 年 / 令和元年度（2019）】

調査日：令和元年９月 12 日　　調査場所：大洲市肱北公民館

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：等妙寺（大字芝）「木造僧形神坐像（十禅師権現像）」

（２）調査成果

①木造菩薩遊戯坐像（伝如意輪観音）　鎌倉前期・13 世紀前半　総高 89.0 ㎝、坐高 47.2 ㎝

本像は、岩田茂樹氏により広く紹介されている〔岩田 2015〕。カヤを薄く染めたかと見られる材を用い、内刳を施した寄木造で、目には玉眼を嵌める。表面は截金文様を施すが後補とみられ、当初は素地仕上げと推測される。像高 89.0 ㎝、周三尺の坐像である。巌上に左膝を立てて坐する遊戯坐と呼ばれる、きわめて中国的な形式とされるスタイルで、禅宗とともに流入した中国宋代の仏像の影響下にあるものである。本像の表情に似た作例として大報恩寺六観音中の如意輪観音像を挙げ、鎌倉時代の仏師肥後別当定慶に連なる慶派仏師の作と考えるべきもので、造像年代は形式の類似する大報恩寺・鞍馬寺・明導寺等の諸像に近い 13 世紀の第２四半期と推定されている。

磐座の修理銘　本像が坐する磐座に、正面中央とその上面に墨書による修理銘がある。

「再興修造応永三十四年未卯月廿五日　住持宗秀 / 本願静能 / 大檀那綱能」

「□為　十三日 / 始申日 / 終申日」

応永 34 年（1427）等妙寺住持宗秀のときに、静能の発願によって何らかの修造が行われたことを示す。その期間は 13 日間ということが判る。本像自体には大きな修理は認められないので、この時の修造は主に磐座に関するものと見られるが、本像表面の截金文様は後補で、本像の修理も幾分かは行われた可能性がある。願主となっている静能は、前住等妙寺で法勝寺第 21 世となった紹空上人で、正長２年（1429）に法勝寺在世が確認でき、細編十帖の一つ「円戒十六帖」の第七帖奥書にも等妙寺

図 3-25　現在の等妙寺観音堂（北西から）

宝暦５年（1755）再建の如意輪堂。厨子とともに町指定で、厨子は若干古く江戸初期とみられる。

図 3-26　観音堂内の様子

旧本尊は 60 年に一度の開帳の秘仏とされており、普段は厨子扉が閉められている。

図 3-27　磐座に坐す木造菩薩坐像（伝如意輪観音）

図 3-28　建立勧化帳にみる旧本尊の姿

東塔（前住）で法勝寺住持だった「静能和上」とある〔色井 1989、石野 2010〕。また、立花津（宇和島市吉田町）の 13 貫の寺領地の所有をめぐって歯長寺住持昌宗上人と法勝寺・等妙寺とが争い西園寺氏（「公廣」は後の書込み）が裁許した、享徳２年（1453）卯月八日の寄進状〔「歯長寺文書」〕に「本寺依長老紹空上人併住持慈範大徳訴訟」と名前が見える。紹空上人の等妙寺に対する支援はおよそ四半世紀に及んでおり、等妙寺の発展を支えた重要な人物だったことが判る。

建立勧化帳に描かれた旧本尊の姿

「等妙寺建立勧化帳」は、文政２年（1819）に等妙寺住職冷湛（36 世か）が、荒廃していた堂舎を再興しようと勧進活動をするために、等妙寺の由緒や再興の趣旨を版木刷りで創られたものである（図 3-28）。版木の所在は不明で、今は版本（写）のみ見ることができる。表紙裏には磐座に坐した本尊菩薩の姿が大きく描かれ、今は欠損して不明となっている左手に蓮の花を持つ姿が見える。

②木造毘沙門天立像　平安後期・11 世紀末～ 12 世紀初、像高 138.9 ㎝

本像は如意輪観音の左脇侍として配された像である。頭・体の幹部は、頭頂の宝珠を含め、木心を像背に外したヒノキ縦一材から彫成する。背面の襟首辺から裙裾に達する部分を背刳し、縦長の背板を当てる。邪鬼は岩座を含め大半一材製である。武装天部像としては動きが控えめで、表情にも激しさはなく、穏和な表現と評しうる。彫り口も総体に浅く、平安時代後期の作風が顕著である。幹部を一材から造るが､内刳を深く施して像の軽量化を図る点にも同時代の特徴が感じられる。その一方で、体躯の横幅は広めであり、動きや細部の彫りに鎌倉時代に近づくにつれて現れる写実性は見いだせない。制作年代は 11 世紀末頃から 12 世紀の初め頃と推測される。京都を中心とする中央の作とは異なり、この地方における制作である可能性を感じさせる。わずかな後補部を除き、像本体および邪鬼を表す台座（上半）は概ねオリジナルの材を残す。

なお、本像の両沓先は広葉樹材で造られ、その点、左脇侍の不動明王像に通ずる。不動明王像が三尊の一軀として追加された中世のある段階において、修補が行われたものかと推定される〔岩田 2013 調書より〕。

③木造不動明王立像　鎌倉後期～室町前期・14 世紀頃、像高 130.1 ㎝

像高は毘沙門天像にほぼ等しく、本像が制作された段階で毘沙門天像と一具としてまつることが企図されたと想像される。広葉樹材を用い、一木割矧造とする大きな木取りであり、この構造は中世以前にさかのぼる像であることは推測しうるが、正統的な作風を示さず、細かな年代比定が難しい。下半身の着衣の制は不動明王像としてはきわめて特異で、盾状の防具を股間に表したり、袴をはくなどの点は、武装天部像にならった表現と見える。甲冑めいた着衣を表したり、また解釈困難な着衣も認められる点から、本像の制作にたずさわった人間が専門の仏師であったか否か、若干の疑義がもたれる。武装天部像ということでは、毘沙門天像の存在が留意され、あるいは同像を参考にしての像容選択であった可能性も考えられよう。毘沙門天像の両沓先が、本像によく似た広葉樹材を用いて造られていることも考慮し、すでに毘沙門天像が存在している状況のもとで、同像を意識しながら造られたのが本像であったと解したい。その時期としては、鎌倉時代後期から室町時代前期までのある段階という憶測にとどめておきたい〔岩田 2013 調書より〕。

岩座に納められていた銅製菩薩懸仏　14 ～ 15 世紀、全長 7.8 ㎝　幅 5.2 ㎝

不動明王立像の岩座の間に納められていた銅製の菩薩懸仏である。線刻もなく簡素な表現だが、蓮華座に結跏趺坐し、右手を下げ、左手は胸の辺りに挙げて、頭には宝冠を表現したのか、連続した縦刻みを入れる。頭頂部は僅かに突出させ、その中心に孔が穿たれている。孔は、両方の手の先と頭頂から真下にあたる足元下面の計四か所に見られる。尊格は今のところ不明である。

④木造僧形神坐像　南北朝時代・貞治 6 年（1367）、像高 30.1 ㎝

いま等妙寺観音堂に安置される尊像である。針葉樹材（ヒノキか）、一木造、内刳なし、彩色、彫眼。木心を像背中央に外した針葉樹の一材より大半を彫成する。内刳は施さない。右手首先､左手第一指、持物（団扇）、各別材製。持物、表面の彩色のすべて、台座、以上後補。左手に持物を執った可能性もあるが確定できない。僧形でありながら頸部に三道を表すことから、単なる肖像ではなく、仏菩薩と習合した尊格と見るべきであろう。天台宗に属する同寺の性格から推して、天台宗総本山比叡山とその末寺の護法神たる日吉山王に含まれる或る神の像かと思われる。像の大半を一材から彫成して内

（正面）

（側面）

（背面）

図 3-29　木造毘沙門天立像

（正面）

（側面）

（背面）

図 3-30　木造不動明王立像

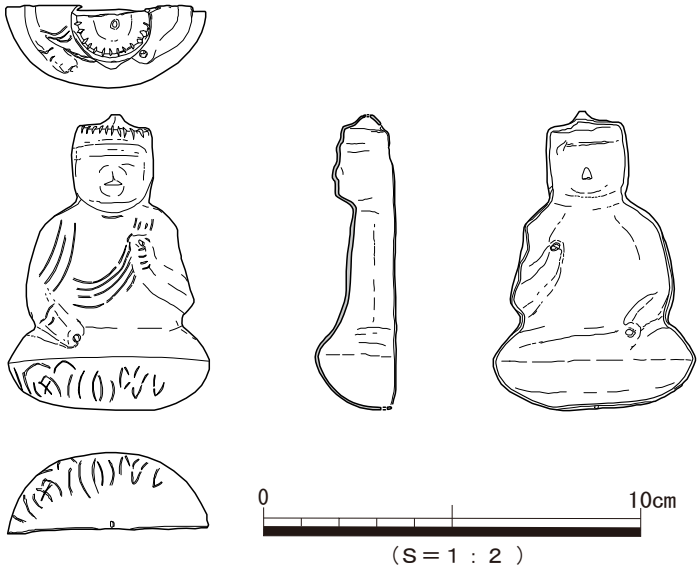

（表面）　　（裏面）

図 3-31　銅製菩薩懸仏　実測図及び写真

刳を施さないその構造も、神像彫刻にふさわしい。

滋賀・浄厳院や同・西教寺の山王垂迹曼荼羅を見ると、山王神の中心をなす上七社の像のなかに団扇を手に執る僧形が含まれており、本像はこれと同じ神を表すものと見なされよう。画中の配置から、西教寺本では聖真子と十禅師像、浄厳院本の場合は十禅師像がこれに該当する。その意味において『宇和旧記』に、等妙寺山下に十禅師権現が存したとする記述は注目される。

さて、像底の墨書により、本像は式部法眼祥賢を作者とし、ときの住持興禅によって開眼供養されたことが知られ、貞治６年（1367）旧暦４月 19 日の夜に遷宮、すなわち社殿内に祀られた。残念ながら興禅ないし祥賢については不詳で、等妙寺の寺史のなかに本像を位置づける試みは今後の課題である。ただし、本像の造像は遷宮からさほどさかのぼらない頃と思われ、したがって本像はほぼ貞治６年頃の造像と見てよい。これにより本像は南北朝時代の彫刻史における基準作としての地位を有する。大変貴重なものである〔岩田 2019 調書より〕。

像底墨書

「　勧進　　比丘祐義 / 開眼供養住持沙門興禅 / 作者式部法眼祥賢

貞治六年［丁未］卯月十九日 / 同夜遷宮　」

（正面）　（側面）　（背面）

図 3-32　木造僧形神坐像

（正面）　（側面）　（背面）

図 3-33　木造如意輪観音坐像（東仲等善寺）

⑤木造如意輪観音坐像 室町前期・14 世紀半ば頃、像高 33.9 ㎝

等妙寺開山理玉和尚の隠居寺と伝わる等善寺の髪際高８寸（丈六の 10 分の１の大きさ）、通常の六臂の如意輪観音像である。

江戸時代に施されたと思われる紙貼り泥下地の漆箔が分厚くかかり、彫刻面を鈍く見せているほか、右目や裳先等に害獣ないし害虫による被害があり、保存状態は必ずしも良好ではないが、幸いに像本体に関しては後補の部位が少なく、当初の材を比較的良く残している。

箱を思わせる角形の頭部のかたちや、数を控えた大ぶりで象徴的な衣文を刻む点など、像は顕著な中世院派仏師の作風を示している。像内をうかがうことが可能であれば、院派特有の像心束を刳り残し、また根幹材の前後の割り矧ぎにも束を残して結着する技法が認められるものと思われるが、後補の底板のため今はそれを果たせない。ただし像底の輪郭そのものも、中世の院派作例と共通する前後

に奥行きの深いかたちを呈している。将来的に保存修理が行われ、像が解体される機会があれば、そのような構造・技法が確認されると同時に、年紀や仏師名などに関する銘記が発見される可能性は少なくないだろう。

愛媛県内の院派作例としては、今治市大三島町東円寺の二軀の如来坐像が思い浮かぶ。それらは像内銘によって元徳元年（1330）に院吉によって造立されたことがわかるが、鎌倉時代盛期の余風を残した立体感豊かな造形を示し、本像にみる角張った頭部や写実製を忖度しない衣文の彫法とは径庭がある。一方で、応永 11 年（1404）院慶作の京都・大徳寺釈迦如来像をはじめ、15 世紀に入っての制作と判断される諸像に比べれば、頭・体各部のバランスや自然な姿勢に一日の長を感じさせ、そこからは時代がさかのぼることが推測される。ただし、院派の作例は今のところ 14 世紀も第４四半期のものが少なく、とくに比較したい菩薩像の例に恵まれない。このため今後なお検討・微調整を要するものとは思うが、現在のところ、14 世紀の半ばからこれをやや過ぎた第３四半期の作と推定しておき、将来に期したい。本像の成立が理玉の晩年にさかのぼりうるか、あるいは没後のものとみるべきかは今後の問題としたい〔岩田 2013 調書より〕。

３　仏画の調査

（１）調査経過

調査日程等については以下のとおりである。

【平成 31 年 / 令和元年度（2019）】

調査日：令和元年７月 25 日　　調査場所：等妙寺本堂

調査者：大原嘉豊（京都国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：等妙寺蔵仏画全般

（２）調査成果

①絹本著色如意輪観音像図 三副一鋪、平安時代・12 世紀、縦 128.0 ㎝　横 56.1 ㎝

この画幅は西田多江氏が詳細な分析を加えて、県下で確認される唯一の平安仏画で、さらに四天王寺本尊式如意輪観音像に基づく極めて特徴的な図像であり、絵画作品としては現存唯一の作例として紹介されている〔西田 2005〕。

制作年代は平安時代末期から鎌倉時代初期、12 世紀後半に遡ると推測され、等妙寺本の特徴をもつ如意輪観音像を図像集の中に求め、平安時代末に心覚によって編まれた密教図像集『別尊雑記』巻第十八如意輪の部に記された「四天王寺救世観音像（如意輪観音）」との共通性から、四天王寺式如意輪観音像の彫像写しの著色画像とし、「太子＝如意輪観音説が文献上確認できる平安末期とほぼ同時期に製作された」もので、「四天王寺式如意輪観音像が彫像のみならず画像にまで波及していたことを物語っている点で、また二臂如意輪観音像を考える上で重要である」と評価されている。

製作地に関して、西田氏は京での制作と見ているが、等妙寺と法勝寺とのつながりに由来するもので、積極的な根拠は見当たらない。また、後醍醐天皇下賜品と伝えられるが、これも後に仮託されたものと考えられる。むしろ、河内周辺の絵師の手による可能性が高いとみられており、聖徳太子信仰の唱導のために四天王寺の絵所で制作された可能性も指摘されている〔山本 2019〕。

旧本尊の如意輪観音像とともに二臂如意輪観音像であり、如意輪観音信仰・聖徳太子信仰の地方波及とあわせ、寺史及びその前史を考えるうえで大変重要かつ貴重な史料といえる。

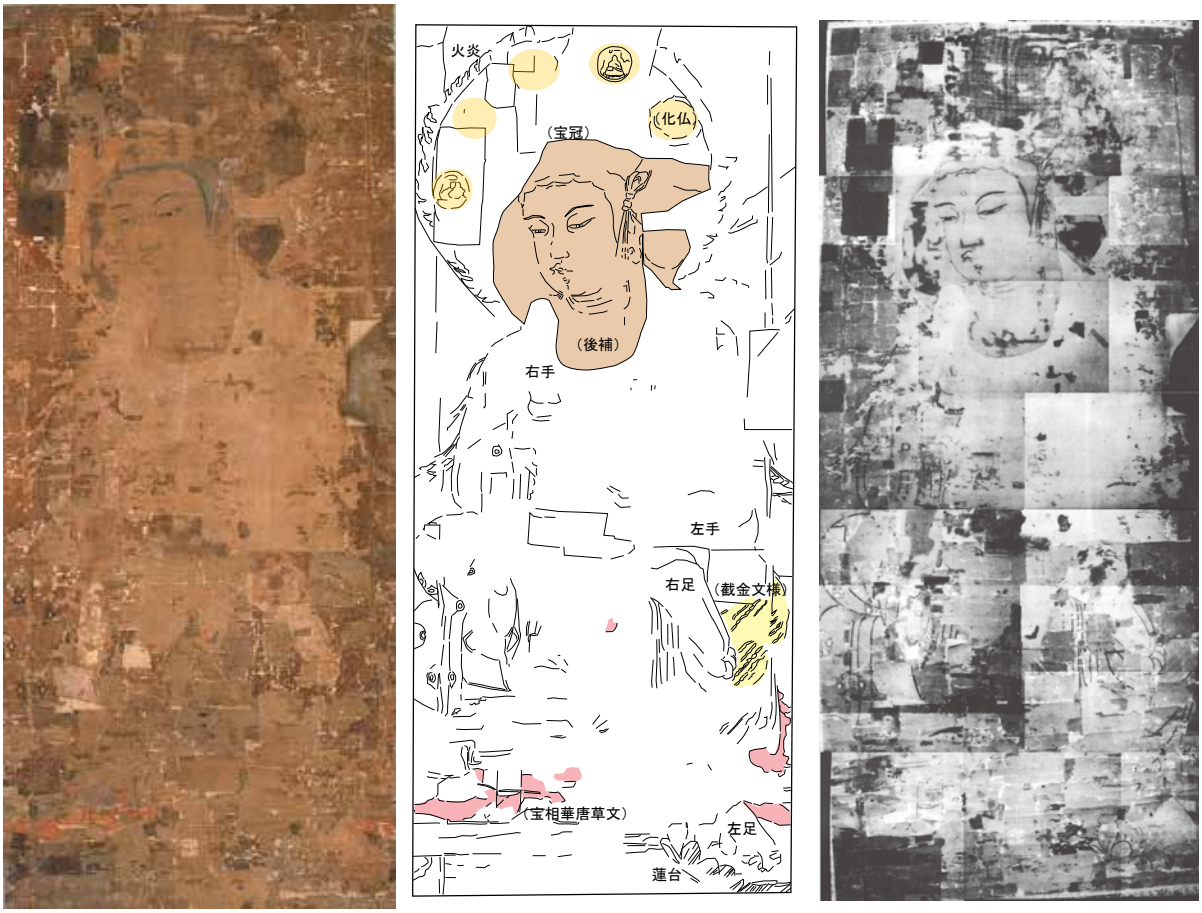

（トレース図）　　（赤外線投影図）

図 3-34　如意輪観音像図

図 3-35 『別尊雑記』巻第十八如意輪の部
「四天王寺救世観音像（如意輪観音）」

②絹本著色不動明王二童子像図 二副一鋪、鎌倉時代・13 世紀、縦 138.5 ㎝　横 76.5 ㎝

海中の岩座に立つ不動明王、向かって右に矜羯羅童子、左に制多迦童子を配する。不動は、頂部を七莎髻とする蓬髪とし、身色は青黒色とする。面貌部の画絹が群青焼けにより特に剥落・損傷が激しいが、安然の不動十九相観に依拠したものと思われる。右手に三鈷剣、左手に索を執る。腰部両脇から瓔珞を垂下させ、虚空に靡かせるのは、他にあまり類を見ない。体幹部のゆったりした量感に対して手足が細い点も特筆される点で、これらの異例な点は、本図筆者が典拠図像に相当に手を加えて絵画構成を行ったことを示す。それだけに、腕も立っており、筆線にも練達が見られる。着衣は金色を用いず、彩色のみとし、古風な感覚を呈する。但し、火炎光背は、迦楼羅炎とせず、通常の火炎の描写となっている。

矜羯羅童子は、肉色身とし右手は垂下させ白蓮華を執り、左手は屈臂して胸前で独鈷杵を執る。蓬髪は金泥で描き起こす。制多迦童子は、右手に木杖を執り垂下させ、左手は右肩の条帛を軽くつまむ。この両童子の図像については、矜羯羅童子は、不動図巻（重要文化財、京都・醍醐寺蔵）中の不動御頭并二使者像と一致する。一方、制多迦童子は、これと一致せず、不動明王二童子像図像（滋賀・石山寺蔵）と近い姿勢をとる。醍醐寺本図像には「飛鳥寺玄朝筆」との墨書注記があり、石山寺本図像にも「以玄朝様　帥上座図之」とある。玄朝とは、10 世紀末に活動が確認される絵仏師で、奈良・飛鳥寺によって活動したことから「飛鳥寺玄朝」と称された。ちなみに、「帥上座」とは 12 世紀に活躍が知られる絵仏師、定智を指す。本図は、玄朝様（玄朝のスタイル）に若干のアレンジを加えたものと言え、そのアレンジも本図筆者が独自に行ったものであると思われる。

上記の様式的特徴、及び画絹も比較的目が詰まっていることから、13 世紀後半の作と見られる。相当に腕の立つ絵仏師の作であり、制作地も京都近辺に求められる可能性が高い。

本図は、『宇和旧記』に「一不動絵　後鳥羽院勅筆と云」とあり、更に箱底納入紙片墨書には「不動明王　伝［後鳥羽院御筆／後醍醐天皇恩賜品］」と、後醍醐院下賜との伝承も付加されている。後者については、南北朝時代の等妙寺中興に併せて仮託されたのであろう。

なお、他幅に添っている安永６年（1777）宇和島藩第五代藩主伊達村候（1725-1794）による修理銘貼紙が本図には添っていないが、『宇和旧記』に「一　郡主より絵像七幅表具寄進」との記載から、本来は本図にも添うべきものである〔大原 2020 調書より〕。

③絹本著色両界曼荼羅図 各三副一鋪、室町時代・天文 18 年（1549）

（金剛）縦 140.8 ㎝　横 127.8 ㎝、（胎蔵）縦 140.8 ㎝　横 127.4 ㎝

両界曼荼羅とは胎蔵、金剛界の両界からなり、各々『大日経』、『金剛頂経』に依拠し、密教の世界観を示すものである。

本図で注目されるのは、金剛界が慈覚大師円仁請来の八十一尊曼荼羅と称されるものである点で、これは真言宗で用いられる通常の九会曼荼羅から中央の成身会のみを抽出したものである。八十一の諸尊で構成されることからこの名があり、中央の５つの月輪中の五智如来及び各四親近菩薩が、鳥獣座に坐す点に大きな特徴がある。中国でも不空の系譜を引く地域には、関連する遺品が散見される。根津美術館に鎌倉時代の転写本が所蔵されており、その軸裏書から同図が近江・金剛輪寺灌頂堂に伝来し、円仁請来本を写したことが知られている。

周知のように、『大日経』、『金剛頂経』は本来は別個に成立したもので、それが中国に伝来した過程で教理的な統合がなされ両界曼荼羅とされるに至った。それを成し遂げたのが、弘法大師空海が師

（赤外線投影図）

図 3-36　不動明王二童子像図

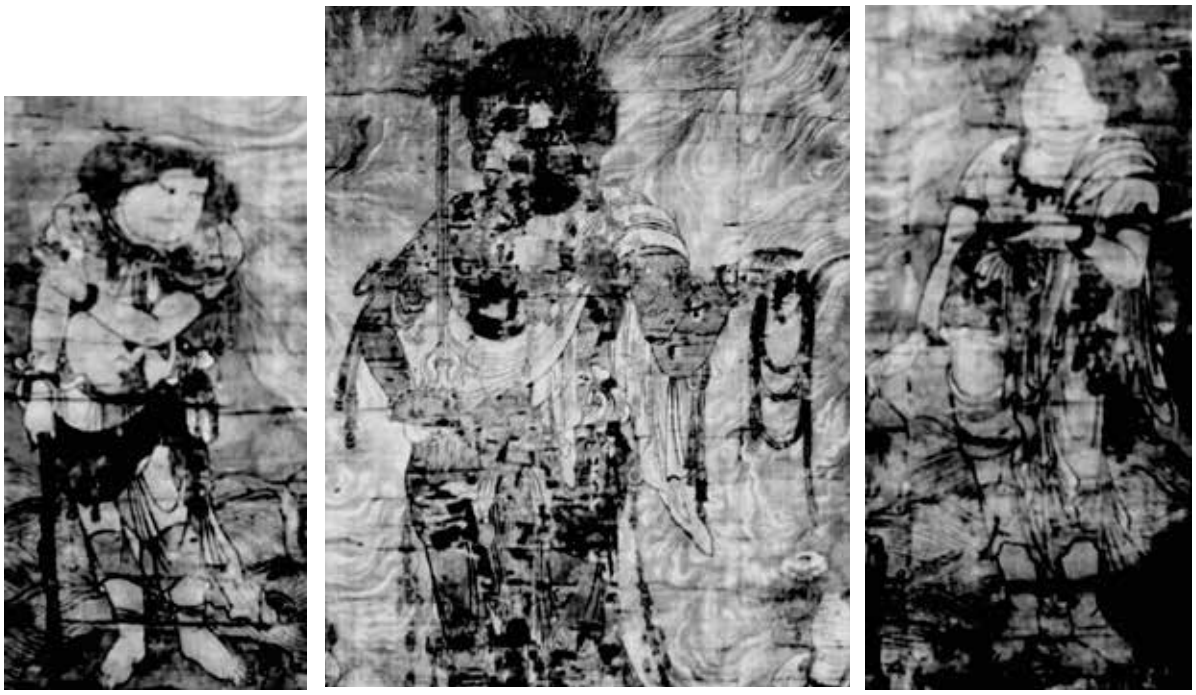

（矜羯羅童子）　（不動明王）　（制多迦童子）

図 3-37　赤外線投影図部分拡大

事した恵果であった。日本天台宗の開祖、伝教大師最澄は、空海と共に遣唐使に随行したが、天台教学の研鑽を唐留学中の主目的としており、密教の受法は付随的なものであり、長安での恵果正系の密教の受法ではなかった。そのため、金剛界曼荼羅の請来もなかった。台密では、この点における真言宗に対する劣勢を認識しており、金剛界曼荼羅の請来は悲願であった。それを果たしたのが円仁であり、長安で金剛界曼荼羅を得た晩、今は亡き師、最澄が夢に現れ、涙ながらに喜び、円仁を礼拝したという記事が、円仁在唐の記録である『入唐求法巡礼行記』開成５年（840）10 月 29 日条に見える。円仁は、真言宗に対抗する意味もあり、特にこのような九会曼荼羅と異なる図像を求め、広めようとしたのであろう。

さて、本図は、図像的には、正統なものである。しかしながら、細部にはやや粗略な点が認められる。例えば、胎蔵曼荼羅中台八葉院の大日如来の頸飾が頸後ろに繋がっていない点、大日如来及び四仏の頭光の模様や大日如来向かって右の開敷華王如来の右腕の短縮法の破綻は、写し崩れというべきもので、プロポーションにもやや歪みがある。諸尊面部が横に広く、螺髪が扁平になっている点は、中国の元もしくは明時代の様式の影響と見られる。

また、彩色も、簡略化されている。基本的に、如来形・菩薩形の肉身は、金を使用しない黄色身か白肉身及び肉色身で、暈かしもほとんど入れられておらず、肉身線や他の描き起こし線も墨線描き起こしが大半で、白肉身には朱線描き起こしもある。頸飾等の装身具は金泥とし、胎蔵曼荼羅中台八葉院の三鈷杵や華瓶あるいは四門等の面積の広い金色箇所は裏箔、一方、金剛界曼荼羅の界に置かれた三鈷杵や最外院の三摩耶形は表箔である。両部とも界線は截金とするが、金の発色は鈍い感覚がある。諸尊着衣にはほとんど彩色模様を置かず、胎蔵大日の裙等に金泥模様が置かれる程度である。また、壇場地は、群青、緑青無地とし、截金模様を置いた痕跡は認められない。また、諸尊台座蓮弁の花脈も表現しない。

彩色の配色原理は、紺丹緑紫という伝統的なものに依拠しており、着衣等もその組み合わせを適切に用いている。繧繝彩色は三段（濃・淡・白）程度の簡単なものである。紫は、濃色系統は紫土（酸化鉄）、淡色系統は褪色著しいことから有機系の染料を使用したかと思われる。なお、顔料は、発色があまり良くなく、総じて質が必ずしも高いと言えない。基本的に表彩色を基調とし、彩色後線描を描き起こすが、一部に裏箔を用いていることは指摘の通りである。但し、絹目が粗いことから、目地止めとして黄土等で全面に裏彩色が行われている可能性が高い。なお、壇場地の群青等の剥落箇所に補彩が一部あるが、全体的に制作当初の彩色をよく保全している。

図像の細部に緩い点があり、様式的にも時代の降下が考えられる点から、制作年代は 15 世紀後半になるものと推測される。

なお、『宇和旧記』に同寺現存什宝大半の基礎となる記載があり、本図の由緒も記載されている。重要なので、以下に引用する。

「一　両界曼陀羅　此両様開田善覚禅門寄進、建武元年甲戌七月料足百廿貫之価入となり。右曼陀羅修復再興して裏書有、其写、『為有間前雲州太守淳応能公禅定門奉再興寄進智光院者也、当時檀那今城左衛門尉能光（書判）、時之住持受昌、奉行光住備後守義真、天文十八年己酉八月吉日』」

要約すると、建武元年（1334）７月、開田善覚が京都において代価 120 貫で購求のうえ等妙寺に寄進し、次いで、天文 18 年(1549)に今城左衛門尉能光が有間前雲州太守淳応能公禅定門のために再興し、

金剛界（八十一尊曼荼羅）

胎蔵界

図 3-38　絹本著色両界曼荼羅図

等妙寺塔頭智光院に寄進した、となる。

『宇和旧記』の前段の記載は、その具体性から、然るべき古記録に拠ったものと思われ、史実を反映していると推測される。それが現存する本図に附会されたものと見られるが、本図はその制作年代から見て『宇和旧記』記載の開田善覚寄進本には該当しないと判断される。

しかしながら、後段の記載は、惜しくもその後の修復の際に失われたと見られる本図旧軸裏書という一次史料に基づいており、信頼性は極めて高い。『宇和旧記』ではこの文中の「再興」を修復と解釈するが、これは文字通り新写本の制作と判断して良いであろう。原本破損に伴い、原本保存のために副本が制作されることは、建徳元年（1370）の「玉垂宮縁起」（重要文化財、福岡・玉垂宮蔵）のように、この当時もあったからである。すなわち、同図の箱蓋表裏には「草創之昔雖有画像之縁起、依令破損、憑貴賤合力、所令書改也依状如件」とある通りである。上述のように、様式から推定される本図制作年代は、天文 18 年（1549）と時期的に極めて近接する。

よって、本図は、今城能光によって開田善覚寄進本に基づく新写本として制作され、等妙寺塔頭智光院に寄進された、と判断して支障ないものと思われる。ことに、本図の呈する様式感覚は、京都や南都と異なっており、『宇和旧記』記載旧軸裏書銘の示すように、当地に制作地を求め得る可能性が極めて高い点は甚だ貴重であり、地方作として積極的な意味を見出すべき作と思われる〔大原 2020 調書より〕。

④絹本著色授戒本尊図　一副一鋪、室町時代・15 世紀、縦 115.9 ㎝　横 58.3 ㎝

釈迦如来を中心に、六聖を配する、授戒本尊図、戒壇釈迦図、もしくは授戒三聖図等と称される図である。比叡山延暦寺戒壇院安置の釈迦如来像、及び僧形の文殊・弥勒菩薩像を描いたものである。この尊格の組み合わせは、最澄が『顕戒論』において、荊渓湛然『授菩薩戒儀』に依拠して、『観普賢菩薩行法経』に基づく大乗菩薩戒の授戒形式を創出したことに端を発する。釈尊を和尚とし、文殊菩薩を羯磨師、弥勒菩薩を教授師とし、十方諸仏を証明師とし、十方諸菩薩を同学等侶とするもので、釈迦の左右の日輪・月輪は、十方諸仏・十方諸菩薩をそれぞれ表し、上部の左右の宝珠は、諸大師及び延暦寺の鎮守である山王神を表す。

等妙寺は、元応２年（1320）に、京都・法勝寺で円頓戒を復興した恵鎮（円観、1281-1356）の孫弟子、理玉和尚の中興にかかり、法勝寺の遠国四カ戒場（鎌倉宝戒寺・加賀薬師寺・伊予等妙寺・筑紫鎮弘寺）の一つとして中世後期に重きをなした歴史がある。本図は、まさにその由緒を伝えるもので、重授戒灌頂で用いられたものである。法勝寺は、応仁の乱後は衰微し、天正 18 年（1590）に近江・西教寺に併合されたため、法勝寺の寺宝の一部は西教寺に遺存し、本図と同一図像の南北朝時代の「戒壇釈迦図（授戒本尊図）」が伝わっており、彩色も類似している。

釈迦如来は、蓮華座上に結跏趺坐するが足先は着衣で隠れている。右手は屈臂して胸前に構え、第一・三指を捻じ、左手は垂下し、第一・三指を捻じる。螺髪・肉髻は扁平で、大きな肉髻珠を表し、群青を塗り込め、髪際に緑青を置く。眉・鬚も群青に緑青を添わせる。肉髻の盛り上がりが浅く扁平で、朱で肉髻朱を大きく表すのは、中国・元・明時代以降に顕著になる中国様式の反映で、時代相を示す。肉身は金泥塗込、着衣部は、丹具地（現状、白茶色）に截金で模様を置く、皆金色身とする。大衣の条部は、丹具を下地にして菊唐草文截金文を置き、田相部は雷文繋截金文を置く。覆肩衣は、表地の縁は波文、地を格子文、裏地を網目文とし、いずれも截金とする。裙は、覆肩衣に覆われ、表現されていない。

台座は、下から華足、白群の反花座を挟み六角下框座二段、宝幢で上框座を支え、内に獅子を配した六角敷茄子座、六角上框座二段とし、上框上段天面は水面とし、そこから伸びた緑蓮華座とする。緑蓮華は截金で縁取り、花脈も截金を置いている。

また、二重円光を負う。頭光は、内円圏を群青無地とし蓮華を中央に配し、金色の縁帯を巡らし、外円圏を緑青無地とし六化仏を配し、群青地に金色二重円文を配した縁帯を巡らす。身光も同様の表現であり、外円圏の化仏も六体である。周縁は宝相華文舟形光背とし、九体の化仏を配する。光背の金色部分は、全て精緻な金泥の盛り上げ彩色となっている。画面下部に二僧形を表し、向かって右が文殊、左が弥勒で、釈迦と併せて受戒三聖と称することは既述の通りである。

文殊菩薩は、椅子上に坐し、七条袈裟・横被をまとい、右手は屈臂し構え、第一・三指を捻じ、左手は垂下して差し伸べ、仰掌する。肉身は白肉身とし、描き起こし線に朱を沿わせる。袍は、白緑無地とし、袖先に丹の縁を入れる。七条袈裟は、条部は金泥で蓮華唐草文を置いた群青地、田相は茶褐色に青緑の斑を入れて刺し目を表す糞掃衣とする。横被は、朱地に金泥で渦文を散らし、金泥で輪宝三鈷杵繋文を描いた黒地の縁を巡らす。

弥勒菩薩は、椅子上に坐し、七条袈裟・横被をまとい、右手は屈臂し胸前で構え、第一・三指を捻じ、左手は屈臂して差し伸べ、伏掌し、第二指で前方を指す。肉身は白肉身とし、描き起こし線に朱を沿わせる。袍は、白緑無地とし、袖先に金泥で雷文を施した朱の縁を入れる。七条袈裟は、条部は青緑の寒色を用いた蜀錦文、田相は四ツ目入格子文の白綾地とし遠山文を配した所謂遠山袈裟とする。横

被は、丹地に白で蜀錦文を置き、青緑の蓮華団花文散らしとし、金泥で唐草文を描いた群青地の縁を巡らす。

この両脇侍像の衣の表現は、西教寺本に依拠するとは言え、舶載染織品を正確に写しており、当代の染織に対する好尚をよく示すと同時に、日中交易の状況をある程度反映したものと言え、制作年代に関する示唆を与えてくれるものである。

次いで、釈迦の両脇、向かって左には白雲上に月輪を安ずる。月輪内には紅蓮華座を描く。右には、白雲上に白蓮華座を配し、座上に日輪を安ずる。日輪は裏箔である。

更に、上部に移り、向かって右上隅には、格狭間に獅子を表した礼盤上に繧繝縁の畳を敷き三弁宝珠を安んじ、背障を立てる。三弁宝珠は裏箔とし、朱の暈かしを火炎部分に入れるが、火炎と分からないほど概念的な描写となっている。背障は三曲屏風で、金泥で唐草文を描いた朱の軟錦を縁に巡らし、四ツ目入格子文を表した白綾地に緑青で遠山文を配している。左上隅には、格狭間に獅子を表した礼盤上に高麗縁の畳を敷き月輪内に紅蓮華座を置き白色の宝珠を安んじ、椅背を立てる。

本図は、群青等の質が極めて高く、明度の高い稠密な表彩色を基調とした描写は特に精緻を極める。特に、主尊光背、台座金具、等に見られる金泥盛り上げ彩色の精度の高さは特筆される。よって、本図は、法勝寺との由縁に鑑みて、京都の作と見なしてよいと判断される。

図 3-39　絹本著色授戒本尊図

釈迦の肉髻の表現や、両脇侍の正確な舶載染織品再現は、これが 15 世紀以降の日明貿易の進展の産物であることを示すが、撚りに若干のむらがあるが、細い比較的目の詰まった画絹の様子や描写の精緻さから、あまり時代を降らせて考えてはいけないものである。

よって、本図の制作年代は、15 世紀半ばと判断される。授戒本尊図の遺品の中でも、屈指の古作で、由緒と照らして歴史的意義も極めて高い、希有の作品であると言えよう〔大原 2020 調書より〕。

⑤絹本著色釈迦十六善神像図　一副一鋪、室町時代・15 世紀、縦 119.5 ㎝　横 58.5 ㎝

『大般若経』六百巻を転読する大般若会の本尊として用いられたもので、釈迦三尊を中心に大般若経守護の十六善神及び常啼・法涌の二菩薩、下部に玄奘及び深沙大将を描く。上部は白群地の虚空とし、天蓋を配し、釈迦の背後は涌雲とする。下部は壇場とし、緑青地に截金で格子文を置く。

釈迦如来は、右手を屈臂して掌を前に向ける施無畏印、左手は腹前で仰掌し、蓮華座上に結跏趺坐する。肉髻の盛り上がりが浅く扁平で、朱で肉髻朱を大きく表すのは、中国・元・明時代以降に顕著になる中国様式の反映で、時代相を示す。髪際に群青を添わせる。肉身は金泥塗込、着衣部は、丹具地に截金、金泥で模様を描く、皆金色身とする。大衣の条部は、丹具を下地にして金泥盛り上げとした渦文とし、田相部は截金で卍字崩文を置く。覆肩衣は、表地の縁は波文、地を麻葉繋文、裏地を網目文とし、いずれも截金とする。裙は、縁を亀甲繋文、地を格子文とし、截金とする。台座は、涌雲の上に、下から下框座、格狭間、中框座、火灯窓形の狭間から獅子をのぞかせた六角敷茄子座、青蓮華の反花座、六角上框座（周囲を鉄囲山とし内部を海水とする）、上框座海水中から伸びた緑蓮華座とする。緑蓮華は截金で縁取り、花脈も截金を置いていたと考えられるが、緑青と共にほとんど剥落している。また、二重円光を負い、頭光は緑青無地、身光は白群無地とし、周縁には何も付さないが、これも時代の下降を示唆する要素である。

釈迦向かって右に騎象普賢菩薩、左に騎獅文殊菩薩を脇侍として配する。文殊は如意を両手で執り、肉身は皆金色身とし、着衣部は釈迦同様とする。天冠や装身具、如意は、丹（橙色）を下地に盛り上げ金泥で仕上げる盛り上げ彩色とするが、発色を良くするため丹を原色で使用するのは、時代の降下を示唆する。獅子は、白群の体毛に鬣などを緑で彩色する。普賢菩薩は、白肉身とし、開敷蓮華を両手で執り、蓮華上には梵夾を置く。その他の彩色技法は文殊とほぼ共通する。両脇侍の持物は、本来逆で、図像に対する認識が崩れており、これも時代の降下を示唆する要素である。両脇侍の手前内側向かって右に女人形で左手に紅蓮華を執り、右手を与願印とする常啼菩薩、左に僧形合掌の法涌菩薩を配する。常啼菩薩の手前に、笈を負って合掌する玄奘三蔵、法涌菩薩の手前に深沙大将を配する。これは、『大般若経』を請来・訳出した玄奘のインド取経説話に依拠している。画面下部に四天王を配し、主尊周囲にこの四天王を含む十六善神像を配する。

絹の目が粗く、裏彩色が活躍している点、色彩の対比が明快である点、14 世紀後半以降顕著になる金泥の盛上彩色が活用されており、かつ金の下地色を赤系統とし発色を良くする工夫、及び図像に対する認識が曖昧になっている点などから、制作年代は

図 3-40　絹本著色釈迦十六善神像図

15 世紀末葉になるものと推測される。白群部分を除く彩色の原色による明晰な感覚は、京都よりは南都に近い感覚があるが、それとも異なっており、あるいは瀬戸内海近辺の先進地に制作地を求めた方がよいのかもしれない。図像認識の誤解なども、地方作ゆえの情報として扱うべきかもしれない。

なお、本図は、『宇和旧記』に記される同寺什宝のうち「一　十六善神絵唐筆」に該当し、「唐筆」との記述には本図の中国趣味が鑑識として反映されている〔大原 2020 調書より〕。

⑥地蔵菩薩二童子像図　三幅一対、紙本墨画淡彩、江戸時代・17 ～ 18 世紀、縦 97.2 ㎝　横 43.2 ㎝

海中の岩座に坐す延命地蔵菩薩と、その侍者である掌善童子・掌悪童子を岩座上に立つ姿で表したものである。

地蔵菩薩は、瀧の流れる岩座上に、右足を踏み下げる形で安坐し、右手に錫杖を執り、左手は胸前で仰掌し宝珠を執る。右幅の掌善童子は両手で白蓮華を執り、左幅の掌悪童子は、右手に木杖を執り、左手は右手甲に臂をつき、顎を支える姿で表される。この掌善童子・掌悪童子の図像は一般的なものであるが、これら両脇侍が不動明王の二侍者である矜羯羅童子、制多迦童子に各々なぞらえて日本で創案されたことを如実に物語っている。全幅に同一の朱文方印が捺されており、一具のものとして伝来したと見てよい。

本図に関しては、『宇和旧記』に「一　地蔵絵三幅一対　等香筆と云ふ」とあり、更に後段で「一郡主より絵像七幅表具寄進、所謂七幅は、観音、不動、十六善神、受戒本尊、地蔵三幅一対也、但此地蔵絵は、津島満願寺より天文廿二年寄進の書付有り」との記載をまず参考にすべきであるが、管見の限り、どうしても江戸時代以前に制作年代を遡らせることに困難を覚えざるを得ない。「等香筆」についても不詳であり、落款の印章とは齟齬するのではないかと思われる。よって、本図制作年代については、後考に委ねたい〔大原 2020 調書より〕。

掌悪童子

延命地蔵菩薩

掌善童子

図 3-41　地蔵菩薩二童子像図

⑦絹本著色慈恵大師像図　一副一鋪、江戸時代・元禄 14 年（1701）、縦 143.0 ㎝　横 100.0 ㎝

天台宗全盛期をもたらした第 18 代天台座主・慈恵大師良源（912-985）を描いた図である。描表装とし、上部に金泥で草花を描いた白・白群・朽葉色の色替わりの色紙形を置き、墨書で賛が記される。上部に帷帳を張り、背障の前に格狭間に獅子を表した礼盤上に坐す良源を大写し、礼盤前に二童子を侍者として配する。慈恵大師像としては、正統的な図像である。

描表装は、総縁を海老茶地に輪宝文散印金、中・風帯を浅黄地に牡丹作土文印金とする。このような印金裂、特に中・風袋に用いられた牡丹作土文に類した文様は、桃山時代から江戸時代前期に表装裂として特に好まれたもので、本図と同様な描表装の類例や現物から確認される。精緻な絹地に表から丁寧な彩色が施されているため、経年劣化で彩色の剥落がやや目立つが、背障の画絹欠失箇所に一部補筆がある他は、制作当初の姿をよく伝えている。

賛文は「敬礼慈恵大僧正、天台仏法擁護者、示現最勝将軍身、悪業衆生同利益、元禄十四年七月、二品良応親王謹書　（朱文方印）「釈円□」」とあり、本図の制作年代がこれで判明する。賛者の「二品良応親王」とは、後西天皇第 11 皇子、第 192 代天台座主の良応法親王（1678-1708）のことである。

加えて、『宇和島領寺院帳』（愛媛県立図書館蔵）等妙寺条下には、本図の由緒が記されている。その要旨は、良応法親王が描かせ、東叡山学頭前大僧正義道の開眼になると言う。等妙寺は近世において比叡山延暦寺東塔北谷惣持房末となっていたが、元禄 13 年（1700）に宇和島藩三代藩主伊達宗贇の願により江戸東叡山寛永寺直末寺となっており、これを機に本山から下付されたものであろう。ただし、本図軸裏には、天保６年（1835）の金剛山大隆寺（宇和島市）第 15 世・晦巌による由来記が墨書されており、本図が元禄４年（1691）に伊達宗相（1697-1709、幼名兵五郎、宇和島藩主伊達宗贇世嗣）により寄附されたとあるが、生没年の齟齬からも、これは元禄 14 年の誤記と思われる。

さらに、本図を納めた箱（杉薬籠蓋）蓋表の墨書から、筆者が判明する点も重要である。この箱には「御絵所宗庭拝図」とあり、制作当初のものと思われるが、この「宗庭」とは、幕府御用絵仏師でもあり、寛永寺絵所の御用絵仏師、神田宗庭のことである。この場合は、第２代神田宗庭宗房（元禄 15 年９月 10 日没）を指す。日光輪王寺他関東圏に遺品が散見されるが、関西での確認はあまり進んでおらず、本図はその貴重な遺品というだけでなく、作行きの優秀性からも彼の最晩年の代表作の一つとして特筆される〔大原 2020 調書より〕。

図 3-42　絹本著色慈恵大師像図

軸裏墨書

「等妙寺所蔵慈恵大師像元禄四年　伊達兵五郎君所寄附也寛文十一年安永六年　官修補共有記焉／天保二年春執政松根某検径界至寺拝膽宝具傷此像之蟲損於是　官重命褙装十有二月褙成焉明年癸／巳夏大旱寺主令賢対像修如意輪供期七日祈雨第七日午時雷雨俄起霧霈三日／太守賞嘉其懇誠四民感像之霊験甲午春予偶至拝仏像曼荼羅等寺古在其東南之渓上今杉林翳／天土人呼古寺山云嗚呼仏法陵夷南海之戒壇鐘磬寂寥残僧数輩羯羯磨之筵篇聚之旨邈不可復聞矣／躊躇不覚涙従之頼有斯数物之存覧昔時之万一令賢請表褙年時及祈雨之応於幀背因併感慨而書／天保六年乙未孟春之吉

住金窟晦巌道人（朱文方印二顆）」

箱蓋表墨書

「慈恵大師尊像［一幅］　御絵所宗庭拝図」

（３）仏画修理等の履歴

『宇和旧記』には、天正 15 年（1587）戸田勝隆宇和郡入部の折に、等妙寺は寺領すべて没収され、翌年の天正 16 年（1588）天火によって 12 坊ことごとく焼失した、と記載されている。したがって、現存の中世に遡る寺宝は、没収あるいは散逸していたか、焼失を逃れた遺品が集積されたものである。このことについても『宇和旧記』では、宇和島藩初代藩主伊達秀宗世嗣・伊達宗時（1615-1653）が等妙寺に参詣して古寺山に登り、等妙寺縁起を披見して、散逸した寺宝を収集したとされている。宗時は、寛永 15 年（1638）に父・秀宗に代わり宇和島に入り、実質的な藩主として政務にあたった。慶安３年（1650 年）から宗時は健康を害するようになり、承応２年（1653）に死去、第２代藩主を宗利（1635-1709）が襲封した。したがって、宗時が寺宝を収集した時期は、寛永年間の終わり頃とみてよいであろう。『宇和旧記』には、その後の寛文 11 年（1671）に宗利の修理事績について記載があり、「一　郡主より絵像七幅表具寄進」とある。現在剥落してしまっているが、軸裏の貼紙墨書にて、安永６年（1777）宇和島藩第五代藩主伊達村候（1725-1794）による修理銘が遺されており、宗利の修理についても記されている。この絵像七幅は、「如意輪観音像」一幅、「不動明王二童子像」一幅、「釈迦十六善神像」一幅、「授戒本尊図」一幅、「地蔵二童子像」三幅対に該当する。また、『宇和旧記』に記される什宝記載と現存寺宝とはよく照合出来る点から、この記載は信頼できるものといえる。

軸裏貼紙墨書

「従四位拾遺遠州太守藤原朝臣宗利君寛文十一辛亥春二月命櫻田主水祐親／善修補焉至今茲安永六丁酉年歴一百七年悉蟲損矣於是复六月／従四位拾遺遠州太守藤原朝臣村候君重命有司装潢復功矣（白文方印）」

４　その他の調査

『宇和旧記』の什物目録には、先の仏画以外に「仏舎利二粒」、「牛玉」、「鹿玉」、「四面仏具」、「華鬘十二」が記されている。このうち、「華鬘」は現在までに失われてしまったようで、「四面仏具」についてもはっきりしない。これら以外にも寺宝と伝えられ、これまでの調査から中世に遡る可能性があるものや寺史を語るうえで欠かせないものも含まれており、それらを中心に報告する。

①什器類・密教法具

堆朱香合　木造漆塗彫漆、明代後期・16 世紀、総高 5.1cm　身高 4.2cm　口径 14.4 cm

蓋の天井面、側面と、身の側面は堆朱、身の蓋受部は黒漆地の上に朱漆塗り、蓋内面と身の内面、外底をややうるんだ色調を呈する黒漆塗りとする。蓋天井面は、地に細かな七宝繋ぎ文（中は麻の葉文）をごく薄肉の彫漆で表す。花は牡丹ともみられるが､葉は切り込みがなく芍薬の葉に近い。蕊は、一方が菊花様、一方が細かな七宝様で表される。一枝に花を大きく二房、蕾を二房表し、枝と葉をつける。蓋・身とも、胴側面は、七宝繋ぎを大きく割り付けた文様（中は十字文）を表す。

これらは、灰色の粗い下地に黄漆を塗った上に朱漆を厚く塗り重ね、間に薄い黒漆層（緑漆の可能性もある）を挟んで、その上に文様を彫刻刀で深く彫り込む。彫漆断面には、漆を塗り重ねた層が明瞭に観察できる。花弁や葉の表面には、朱漆の階調差による縞を見ることができる。弁脈と葉脈は、先が細く鋭い彫刻刀で彫り付けており、その技量は精緻である。堆朱部の下には、薄茶色の砥粉とみられる下地が観察できる。黒漆塗りの下地には、灰褐色のごく薄い下地が施されるのみで、薄い塗膜に粗い断文と、剥離部分が認められる。蓋天井裏面の断文が放射状に走るのに対して、身底の内外面の断文は、木目方向に平行に走る。身受け部の口縁端部に修理による朱漆を若干認める。

細かな地文を広くとり、大ぶりな花弁文を表す図様、朱漆層を厚くとり、薄い黒漆層を挟む作風、灰色の粗い下地処理を行うことなど、本作は中国・明時代後期に製作されたものとみなされる〔久保氏の教示による〕。

密教法具（金剛杵）　室町～江戸・16 ～ 17 世紀、（独鈷）全長 10.5 cm（三鈷）全長 12.0 cm（五鈷）全長 11.5 cm

等妙寺に伝わる密教法具金剛杵の独鈷杵・三鈷杵・五鈷杵である。元禄 11 年（1698）銘の什物箱にて保管される。真鍮製であるが、作行に技巧性、細密化が顕著な江戸期のものに比べ、やや粗い作りで、室町の作風を留めている〔久保氏の教示による〕。

図 3-43　堆朱香合

図 3-44　金剛杵

図 3-45　仏舎利二粒を納めた舎利塔

図 3-46　牛玉・鹿玉と伝わる玉類

図 3-47　守本尊

仏舎利塔と合わせて「曽我兄弟寄附」とされる。

②　鬼王段三郎・曽我伝承に関わる遺品

『等妙寺縁起』は江戸初期成立とされ、等妙寺が山麓に移り、新たに比叡山延暦寺惣持坊の末寺として歩み始めた頃か、あるいはその後に等妙寺の歴史（縁起）を残す必要から記されたものと分析されている〔石野 2011〕。その冒頭に記された開基伝承は、日本三大仇討で有名な曽我兄弟とその従者鬼王段三郎、開山理玉和尚の物語となっている。『宇和旧記』はこの縁起を元にしており、什物目録にある「仏舎利二粒」、「牛玉」、「鹿玉」が今に伝わるが、はっきりした年代は不明である。

曽我兄弟の伝承は、宇和郡だけでなく、喜多郡や高知県西部にも広がる。これらの唱導には、時衆聖や高野聖、熊野修験者らが関わったというが、曽我伝承をもって等妙寺の開基が語られる理由やその時期については定かになっていない。いずれにしても伝承・伝説は在家の人々が紡ぎ伝えてきたもので、寺院活動を支えた人々の思想や信仰が反映されているものと考えられる。

③等妙寺山下の施設「十禅師宮」に関わる品

日吉神社蔵木造山王扁額　木製扁額、額裏面墨書銘、文化６年（1809）、縦 76.0cm　横 41.0 cm

鬼北町大字芝の等妙寺境内に隣接する日吉神社に掲げられている山王扁額である。

裏面に、文化６年（1809）、等妙寺住持であった実相院性海の手による墨書銘が記されており、明治の神仏分離以前、等妙寺の鎮守社として再建された山王社（十禅師宮）の遷宮時に掲げられたものであることが判る。明治以前の神仏習合を伝え、十禅師を祀った中世等妙寺より続く寺史の中に位置づけられるべき貴重な遺品である。

扁額裏面墨書銘

「此神ハ七社第六十禅師権現也 / 是地神第三瓊瓊杵尊之御 / 拵向也　■■■■■也
文化己巳年十月吉辰法印権大僧都実相院性海　」

等妙寺蔵宮殿　室町後期・16 世紀、高さ 135.0 ㎝　幅 108.0 ㎝　奥行 53.0 ㎝

等妙寺の観音堂内に安置されている宮殿である。入母屋造で屋根はこけら葺、正面の扉は欠損するものの、側面の一部が開くようになっており、折り戸であったことが判る。中にもう一つ宮殿を備えた二重構造を呈しており、群青を塗った瑞雲の彫刻に柱を載せ、空に浮かぶ宮殿を表現している。柱の上部は牡丹唐草文の彫刻が施され、左右一対の「阿吽」象が彫刻される。屋根まで含めて全体にベンガラが塗布されており、極めて珍しい。上部には牡丹唐草模様の彫刻が施されている。空に浮かぶ二重構造の宮殿という形態から推測すると、瑞雲に乗って現れる如来、あるいは天から降臨する神格をもつ尊像が納められていたと推測される。蛙股の形状や彫刻の特徴からみて、室町時代後期の作と見られる〔三浦正幸氏の教示による〕。

この宮殿に関しては等妙寺観音堂内で保管されてきたが、由来について記した文献等もなく、不明と言わざるを得ない。同じく観音堂内に保管されていた僧形神坐像（十禅師権現）は、十禅師宮の本尊として祀られていたもので、神仏分離の際に、日吉神社から等妙寺に戻されたと考えられる。これらは観音堂内にて別々に安置されていたが、神像と神格を祀る宮殿が同一場所に保管されている現状から、これらを組合わせてみたとき、大きさ、彩色などがよく一致していることが判る。僧形神坐像の表面の彩色、台座はすべて後補によるものである。高さの点にアンバランスさがあるが、現状の台座がすべてであったかも定かでなく、１段下の台座があれば一致するようにも思われる。断定はできないが、本来一具であった可能性が高いものと考えられる。

④その他の遺品

香色法衣　室町時代・16 世紀、（法衣上）幅 200 ㎝　丈 120 ㎝　（法衣上）幅 116 ㎝　丈 86 ㎝

黄緞七条袈裟及び座具　明時代後期・16 世紀　（七条袈裟）縦 112 ㎝　横 254 ㎝　（座具）　縦 78.8 ㎝　横 104.3 ㎝

後醍醐天皇賜下品として等妙寺に伝わる香色法衣、黄緞七条袈裟及び座具である。

香色法衣は、上下別の褊衫、裙子からなる。上下どちらも経糸、緯糸ともに絹糸の平織りで柔らかく軽い。下は八枚剥ぎで５つのタックをとって仕立てられる。中世期のものであるが、明確な年代はつかめていない。

七条袈裟は、地と条の部分とで生地が異なる。地は経緯絹で精錬されず撚りもほとんどない生糸で織られている。組織は綾織りで入子菱模様、色は黄色で天然染料によるものと見られる。条の部分は経がきわめて細い絹糸で、緯は木綿の糸と銀糸で織られ、雲に交互に向かい合わせた鳳凰の模様が見

（赤外線投影図）

図 3-48　日吉神社蔵「山王扁額」

図 3-49　等妙寺蔵宮殿

図 3-50　僧形神像（十禅師権現）との組み合わせ

てとれる。全体的に地の破損が著しく、条は色褪せ、銀糸は銀が剥がれ落ちているが、非常に繊細な作りで軽い。象牙製の環が付いている。座具も縁の部分が袈裟の条の部分と同じで、中心部分は麻による平織りである。

この袈裟と座具は、絹と木綿の交織織物で、いわゆる黄緞と呼ばれるものである。黄緞は、一般に経糸に細い絹糸、地緯に木綿糸、絵緯に絹糸・金糸・銀糸を用いた少し厚手の織物で、日本での生産は確認されておらず、中国元・明からの舶載品とされる。本品は、明代後期頃のものと推測される。

これらについては、後醍醐天皇賜下品と伝わるものであるが、香色法衣は不明ながらも、黄緞七条袈裟及び座具は年代的に合わないため、後世の仮託によるものといえる。現在調査中であるが、黄緞七条袈裟に環が付くタイプは禅僧が着用するものという。香色法衣、黄緞七条袈裟及び座具のどちらも制作年代は中世期に遡るものであり、資料的価値が高いことには疑いないが、寺への来歴については慎重に判断していくことが必要である。調査を待って報告することとしたい。

図 3-51　香色法衣

図 3-52　座具

図 3-53　黄緞七条袈裟

図 3-54　七条袈裟の丈の模様

図 3-55　七条袈裟の環

５　調査成果のまとめ

等妙寺に伝わる什物を、仏像・仏画・その他の什宝に分け、個別の調査成果について説明してきた。ここでは調査所見をもとに、寺史への位置づけについて検討してみたい。

まず、等妙寺の什物の調査所見から得られた年代観と文献等から判明している寺史を対比したものが、以下の表である（表 3-14）。理玉和尚により開山されたと伝わる元応２年（1320）から大火により焼失する天正16年(1588)、そこから鎌田正秀の尽力により霊光庵跡地にて再興する天正18年(1590)

表 3-14　等妙寺什宝と寺史対比表

西暦	等妙寺什物調査所見	寺史関係
	・木造毘沙門天立像（11 世紀末～ 12 世紀初） ・如意輪観音像図（12 世紀末～ 13 世紀初）	
1200		
	・木造菩薩坐像（伝如意輪観音）（13 世紀第 2 四半期） ・不動明王二童子像図（13 世紀後半）	
1300		
	・木造不動明王立像（14 ～ 15 世紀） ・等善寺木造如意輪観音像（14 世紀後半） ・僧形神坐像（十禅師権現）（貞治 6 年（1367））	1320　等妙寺開山（法地開山） 1330　理玉、立間大光寺で開田善覚に遭う。本堂・方丈、十二坊造営。 1356-57　開山理玉和尚死去 1367　十禅師宮遷宮 1377　法勝寺の災禍により扶助料足を負担
1400		
	・授戒本尊図（15 世紀半ば） ・釈迦十六善神像図（15 世紀末）	1427　宗秀、法勝寺静能の本願で本尊磐座修理を行う。 1453　歯長寺昌宗と立花津の寺領地をめぐり争う。
1500		
	・両界曼荼羅（天文 18 年（1549））	1511　智相、野村三島大明神遷宮 1534　紹円大徳、理玉忌の華鬘を造る。 1540　法勝寺周見、等妙寺方丈にて台密秘書「護摩私記」を書写する。 1549　今城能光、開田善覚寄進両界曼荼羅を修復し塔頭智光院へ寄進。 1553　津島満願寺、地蔵絵三幅対寄進。 1580　旭栄、松森村三島大明神遷宮 1583　芝一覚、観音厨子再造する。 1587　戸田勝隆、寺領を没収。 1588　天火により十二坊焼失。
		1590　鎌田正秀、霊光庵跡地にて再興。 1594　本堂再建
1600		
		1638-50　伊達宗時、寺宝を収集 1671　二代藩主伊達宗利、仏画七幅修理
1700		
	・慈恵大師像図（元禄 14 年（1701）） ・地蔵菩薩二童子像図（17 ～ 18 世紀）※	1700　東叡山寛永寺の直末寺となる 1777　五代藩主伊達村候、仏画修復

以降という大きな画期がある。制作年代についてはともかく、それぞれの什宝がいつの段階で入手され、どこに置かれていたか、またどのように使われたかを寺史の上で明らかにしていく必要がある。そこで、（１）制作年代が元応２年（1320）を遡るものを開山以前、（２）開山以降より焼失までの間を旧等妙寺段階、（３）山の下にて再興され、江戸時代を主体とする時期のものを現等妙寺段階として整理する。

（１）開山以前

什宝のうち、最も古い制作年代であるのが毘沙門天立像で、平安後期の 11 世紀末～ 12 世紀初頭とされる。次いで、二臂如意輪観音を描いた如意輪観音像図が 12 世紀後半、旧等妙寺本尊である二臂の菩薩坐像（伝如意輪観音）が鎌倉前期の 13 世紀前半（第２四半期）とされる。後醍醐天皇賜下品と伝わる不動明王二童子像図は 13 世紀後半の作と見られている。

毘沙門天立像について岩田氏は、造りや細部の造作から、「この地方における制作」としており、前史の頃から受け継がれたものである可能性が高く、等妙寺開山後に脇侍として祀られたと見られている。このことについては、（２）にて触れる。

如意輪観音像図と菩薩坐像（伝如意輪観音）については二臂如意輪観音であり、どちらもその制作年代は等妙寺の開山期を遡っており、結論から言えば、前史の頃から等妙寺に受け継がれてきたものとみられる。

如意輪観音像図は正確な来歴は判らないが、『宇和旧記』の「一、観音絵聖徳太子御勅筆」に該当し、旧等妙寺で所有していたのは確かであろう。本図は、いわゆる四天王寺式如意輪観音を描いた現存唯一の著色画像とされ、西田氏は等妙寺の聖徳太子信仰や如意輪観音信仰の表れであると指摘する〔西田 2005〕。また、この仏画の成立背景には、12 世紀に聖徳太子と如意輪観音が同体とみる説が関わり、真言宗・醍醐寺僧が大きく関わる中で四天王寺周辺で成立するという〔山本 2019〕。菩薩坐像（伝如意輪観音）についても同様に二臂像であり、二臂如意輪観音をめぐっては仏教美術や日本仏教史で研究が進められている〔清水 2012 等〕。

また、第２分冊第５章の久保論文において記されているように、如意顕院跡（平坦部Ａ）の庭園と観音堂跡（平坦部Ａ－２）の発掘調査からは、開山以前の遺構の存在が確認され、本尊菩薩坐像（伝如意輪観音）は観音堂に安置されていた可能性が高まった。このことは、理玉和尚は中興開山であり、それ以前の院政期から鎌倉期にかけて、聖徳太子信仰・如意輪観音信仰を基盤とする観音霊場が形成されていたことを示している。また、奈良山の詳細分布調査においても大師ヶ森（太子ヶ杜）や六角堂といった関連地名・地点が検出され、所属時期の特定には至っていないが、遺構の存在も確認されている。つまりは、等妙寺をも含めた奈良山の歴史を示す遺品としても注目されるのである。

不動明王二童子像図は 13 世紀後半の作で、大原氏は京都で描かれたものと評価されている。信憑性はないが、後醍醐天皇賜下品であっても年代的には齟齬はない。ただ、等妙寺前史に伴うものかどうかは今後の検討が必要である。

（２）旧等妙寺段階

本尊脇侍の木造不動明王立像、『吉田古記』に理玉の隠居寺ないし遷化所と伝わる等善寺の木造如意輪観音像、貞治６年（1367）銘が記された木造僧形神坐像（十禅師権現）が 14 世紀代のものとみられる。

『等妙寺縁起（文化元年本)』には、開田善覚が理玉一行が在京の折に 110 貫文で買い求めた「灌頂用四面仏具」､「両界曼荼羅」などが記されている。『宇和旧記』には､建武元年（1334）７月とあるので、この頃のものとみられる。灌頂用四面仏具とは、灌頂、つまりは重授戒灌頂や授戒の際に用いられる法具類のことで、大壇に並べられた四面器、香炉、水瓶、金剛杵などの密教法具類を指すものと思われる。『宇和旧記』に「一　四面仏具」とあるため、少なくとも江戸初期には伝わっていた可能性があるが、現在は不明である。今伝わっている金剛杵は、室町後期まで遡る可能性はあるが、それ以前のものとはいえず、失われてしまった可能性が高い。

「両界曼荼羅」については大原氏の所見にあるように、天文 18 年（1549）今城能光によって開田善覚寄進本に基づく新写本として制作され、等妙寺塔頭智光院に寄進されたものとみられる。特に金剛界八十一尊曼荼羅は天台特有の図とされ、現存数も少なく貴重な品とされる。大原氏が「地方作として積極的な意味を見出すべき作」と評するように、寺史の上でも明確に位置づけられる一品である。

さて、不動明王立像については、岩田氏の所見において重要な指摘がなされている。それは、毘沙門天立像と一具（セット）とするために不動明王像が造像された、とみられることである。つまり、不動明王像が造像された時期がその成立時期を示すとみてよく、その年代観からすれば、旧等妙寺の頃はすでに一具で祀られていた可能性が高いと判断される。

現在、等妙寺観音堂で祀られている三尊は、本尊菩薩像（伝如意輪観音)、左脇侍が毘沙門天立像、右脇侍に不動明王立像である。岩田氏によれば、主尊を観音とし、不動明王と毘沙門天を脇侍とする三尊像は、第三代天台座主となった慈覚大師円仁の感得（神仏や真理を悟ること）により、比叡山横川中堂に聖観音・不動明王・毘沙門天を安置したことに始まるものとされ、天台系の三尊といわれる。また､横川は天台修験の聖地ともいわれ､比叡山の山岳修験の聖地葛川明王院の三尊（12 世紀）など、天台修験との関わりが示唆されるという〔山本 2016〕。

先に触れたように、平坦部Ａの庭園と観音堂跡（平坦部Ａ－２）の発掘調査から、本尊菩薩像は観音堂に安置されていた可能性が高まった。また、平坦部Ａの調査では、平場全体で火災に遭った形跡が認められたのに対して、推定観音堂とする方三間の建物跡はその形跡がなく、天正 16 年（1588）の焼失を免れていたと推測される結果が得られた。このことは、麓に移される以前も三尊形式で祀られ､なおかつその成立時期は 14 世紀代の可能性がある。天台系の三尊に見立て祀られた時期とすれば、理玉らによる等妙寺中興開山の時期が想定される。状況証拠を重ねたに過ぎないが、現地の情報と照らし合わせることで、より具体的な様相に迫れるものと考えられる。今後、さらに検証を進めていく必要がある。

等善寺の木造如意輪観音像については、 14 世紀後半の京都院派仏師の作とみられており、理玉和尚と関係を有するものである。宇和荘内に広がる等妙寺の末寺のいくつかに如意輪観音を祀る寺が散見される。西予市城川町魚成の長善寺もその一つで、地方仏師により南北朝期造像とされる六臂の木造如意輪観音像が伝わっている。これらは、理玉らの等妙寺開山以降の如意輪観音信仰の系譜に連なるものと理解され〔山本 2019〕、二臂像ではなく、六臂像であることには注目される。

次に、貞治６年（1367）銘が記された木造僧形神坐像（十禅師権現）は、極めて重要である。『等妙寺縁起』や『宇和旧記』には山下に置かれた施設として「十禅師権現」との記述がみえるが、これは天台宗比叡山の護法神「日吉山王神」の神のことである。現地等を含めて調査した結果､中世の「十禅師宮」の存在や、それが理玉が所属した「戒家」の思想・信仰に基づくものであることが判明してきた。本像はまさにその「十禅師宮」の本尊で、その遷宮の年月日までもが明記されており、寺院造

営を知るうえで大変貴重な成果となった。

天台宗比叡山の護法神である日吉山王神は、大宮（西本宮）と二宮（東本宮）を中核とし、聖真子を加えて山王三聖、さらに八王子・客人・十禅師・三宮を加えて上七社という。黒谷流戒家はその思想において、十禅師神を特に重視したという研究がある〔舩田 2009、山本 2020〕。戒律寺院としての造営における戒家の思想の反映を物語るものであり、寺史を解明するうえでも非常に重要な手掛かりが得られたといえる。

さて、密教と授戒とを融合した戒家特有の儀礼である灌頂（重授戒灌頂）の際の荘厳道具一式はほぼ失われてしまったようであるが、本尊の授戒本尊図は大切に遺されてきた。本図は 15 世紀半ばの作と判断され、大原氏は「授戒本尊図の遺品の中でも、屈指の古作で、由緒と照らして歴史的意義も極めて高い、希有の作品」と評価されている。寺史に照らし合わせると、応永 34 年（1427）本尊磐座修理や享徳２年（1453）の歯長寺との寺領争いがあった頃で、前住等妙寺で法勝寺第 21 世の紹空上人（静能）の支援があった時期と推測される。等妙寺の開山期には灌頂用四面仏具等が取り揃えられており、当然ながら本尊の授戒本尊図はなくてはならないが、本図はこれに該当しない。初代が何らかの理由で失われ、15 世紀半ばに新調する必要があったと解される。今回報告する平坦部Ａの発掘調査において、旧本堂ＳＢ０１から新本堂ＳＢ０２の建て替えや平場全体の再整備を行ったことが判明したが、その画期は 15 世紀半ばから後半にかけての時期であり、旧本堂ＳＢ０１は火災により焼失した可能性も示唆されている。いずれにしても法勝寺流を継ぐ正当な図像であり、寺史を語るうえで欠かせないものである。

釈迦十六善神像図について、大原氏は 15 世紀末葉と推測され、地方作の可能性が高いものと評価されている。また、地蔵菩薩二童子像図については、『宇和旧記』に「津島満願寺より天文廿二年寄進の書付有り」との記載があるが、「寄進の書付」は現在伝わっておらず、大原氏の鑑定にあるように本図は寄進本とは一致しない可能性が高い。

（３）現等妙寺段階

16 世紀代の所産と見られるものは、「堆朱香合」、「黄緞七条袈裟及び座具」などがある。また、「香色法衣」は中世のものではあるが、年代観がはっきりしない。『等妙寺縁起』に戒師のみが着用を許された「香法衣」との記述があり、これに該当する可能性がある。

このほか、『等妙寺縁起』の曽我伝承・鬼王段三郎にまつわる遺品があるが、年代的には不明である。これは、先に触れた「金剛杵」も含めて、元禄 11 年（1698）等妙寺 30 世慈心院恵海のときに造られた什宝箱に納められ、現等妙寺に伝わっている。それぞれは中世まで遡る可能性はあるものの、元禄 11 年（1698）にまとめられた段階を基準にみておいた方が良い。

等妙寺は、第３代宇和島藩主伊達宗贇の推挙によって元禄 13 年(1700)に東叡山寛永寺の末寺となっており、恵海一代に限り木蘭色の衣着用を勅許されるなど、寛永寺末の住職として別格の処遇を受けたという。恵海は、元三大師への信仰が篤かったといわれ、宝永２年（1705）寛永寺の元三大師会に参列した記録などがある（伊達家文書「記録抜書」）。慈恵大師像図はこの時のもので、その由来も明確である。

文政２年（1819）に等妙寺住職冷湛（36 世か）が記した『等妙寺建立勧化帳』には、当時の境内の建物等の様子が描かれ、おおよその来歴を窺い知ることができる。現在、等妙寺境内に隣接する日吉神社に伝わる「山王扁額」は、文化６年（1809）実相院性海の手による墨書銘が記されており、明

治の神仏分離以前の、等妙寺の鎮守社として再建された山王社（十禅師宮）の遷宮時に掲げられたものである。明治以前の神仏習合を伝え、十禅師を祀った中世等妙寺より続く寺史の中に位置づけられるべき貴重な遺品といえる。

【参考・引用文献】

石野弥栄 2010「付編　等妙寺関係主要文献史料解説」『史跡等妙寺旧境内保存管理計画策定報告書』鬼北町教育委員会

石野弥栄 2011「「等妙寺縁起」の成立とその背景」『よど』西南四国歴史文化論叢 12 号

岩田茂樹 2015「木造菩薩（伝如意輪観音）遊戯坐像」『國華』第 1435 号

鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査)』第８集

鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録

色井秀譲 1989『戒灌頂の入門的研究』東方出版

清水紀枝 2012「院政期真言密教をめぐる如意輪観音の造像と信仰」（早稲田大学博士論文）

寺井良宣 1998「法勝寺流円戒の旧跡「伊予等妙寺」と西教寺「戒灌頂」の授戒本尊」『真盛宗報』第 125 号

西田多江 2005「作品紹介 等妙寺蔵 絹本着色如意輪観音像」『愛媛県美術館研究紀要』第４号

舩田淳一 2009「中世叡山律僧の神祇信仰について－本覚思想との関係から－」『日本思想史学』41 号

山本義孝 2016『「奈良山」の構造と世界観を読み解く』講演会資料　鬼北町教育委員会

山本義孝 2019『奈良山に展開した如意輪観音信仰・聖徳太子信仰』講演会資料　鬼北町教育委員会

山本義孝 2020『山王神道と戒家の十禅師信仰』講演会資料　鬼北町教育委員会

第５節　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡について

１　現地調査の契機と方法

等妙寺旧境内の調査は本報告書第１分冊にて報告されているように、平成３年（1993）の確認調査を端緒として、平成 24 年（2012）からは平坦部Ａ（如意顕院跡）の発掘調査を進めてきた。寺院中枢部の具体的な姿が明らかになりつつあるわけだが、これまでの発掘調査はあくまで「中世山寺」という認識に立ったものであり、長らく旧寺域周辺に存在する行場や関連地などの山岳霊場・信仰遺跡の持つ意味や、関連性については十分に説明し得なかった。詳細な経緯・経過については第１分冊第１章第５節で触れているため割愛するが、こうした状況の中で平成 27 年（2015）より、町内遺跡発掘調査事業の一環として奈良山山岳霊場・信仰遺跡分布調査を開始することとなった。

しかしながら、旧寺域周辺には未踏の山岳霊場・信仰遺跡が数多に想定されることに加え、自然崇拝を基本とした信仰の結果であり、人工物の造作をほとんど行わず、遺物もほとんど遺さないという山岳霊場・信仰遺跡のもつ特殊性がかえって分布調査上の障壁となってしまう。山中という広大な空間を隈なく踏査することはあまりに非現実的であり、その実態に迫るためには山岳霊場・信仰遺跡を熟知した有識者の指導、協力を得ながら、考古学のみならず文献史や民俗学、美術史、宗教学などの様々な学問分野から学際的な調査を実施するのが望ましい。現地調査にあたっては近年、調査・研究が活況を帯びている九州の事例〔岡寺 2017 等〕を主に取り入れ、以下のような方法で行った。

（１）ＧＰＳ（全地球測位システム）を用いた調査

山岳霊場・信仰遺跡や関連地点の位置情報はもちろんのこと、現在位置や踏査の足跡を記録でき、山中での調査を正確、簡便かつ安全に行うために極めて有効である（写真 3-6）。

（２）考古学的手法を用いた測量調査

平板、オートレベル、電子距離計、トータルステーション（遺構実測システム）を用いた測量調査を行っている。単に遺跡・遺構の記録を目的とするだけではなく、観察を通じて山岳霊場・信仰遺跡が持つ空間の意味を読み取り、図化する点においては一般的な測量とやや異なる（写真 3-7）。

（３）歴史資料の調査

地名や絵図、地誌類といった歴史資料の調査も欠くことはできない。特に奈良山山岳霊場・信仰遺

写真 3-6　調査に用いたＧＰＳ

写真 3-7　測量調査の様子（H28、彦惣岩屋）

跡分布調査における重要資料の一つとして「目黒山形模型・目黒山争論裁許絵図」が挙げられる。

目黒山形模型は、江戸時代前期の寛文５年（1665）に製作された木彫りの地形模型である（写真3-8）。伊予国宇和郡目黒村（吉田藩領・現松野町）と同郡次郎丸村（宇和島藩領・現宇和島市）との間で明暦４年（1658）に起こった鬼ヶ城山系の境界をめぐる争論の中で、幕府評定所に提出した裁判資料の一つとして製作された。模型の範囲は松野町の目黒川流域を核に鬼ヶ城山系全域に及び、まさに「奈良山」そのものである。当時の土地利用に関する情報が豊富で、山、平地、植生、道、河川、村境、人家など細かく表現されている（写真3-9）。さらに谷や尾根には白色で多くの書き込みがあり、等妙寺や磐座（いわくら）（山中修行において神仏を降臨させる岩塊）など山岳霊場・信仰遺跡に関するものとしては「等妙寺火道ノ頭・古等妙寺・大師ヶ森・等妙寺・正連寺跡・権現ヶ森・石の鳥井・鬼ヶ城・船岩」などが確認できる。一方の目黒山争論裁許絵図は、この争論の裁許結果を記した絵図で、模型同様に土地利用の実態を伝えている（詳細は第２分冊第５章山本論文参照）。

両資料は、中世期の景観や土地利用がまだ大きく改変されていないであろう江戸時代前期に、現地の詳細な踏査と高精度な測量に基づいて製作されていることから、奈良山山岳霊場・信仰遺跡の現地比定においても大きな足掛かりとなっている。

写真 3-8　目黒山形模型全景

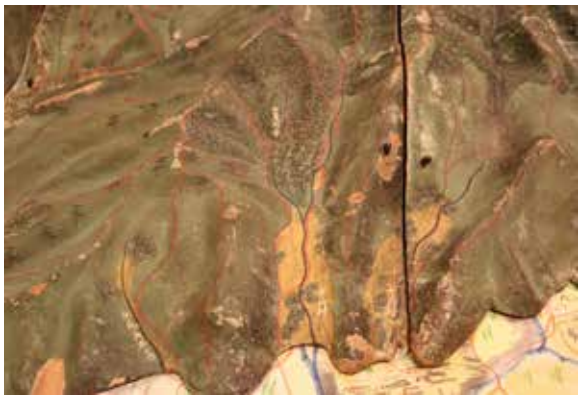

写真 3-9　目黒山形にみえる等妙寺旧境内周辺

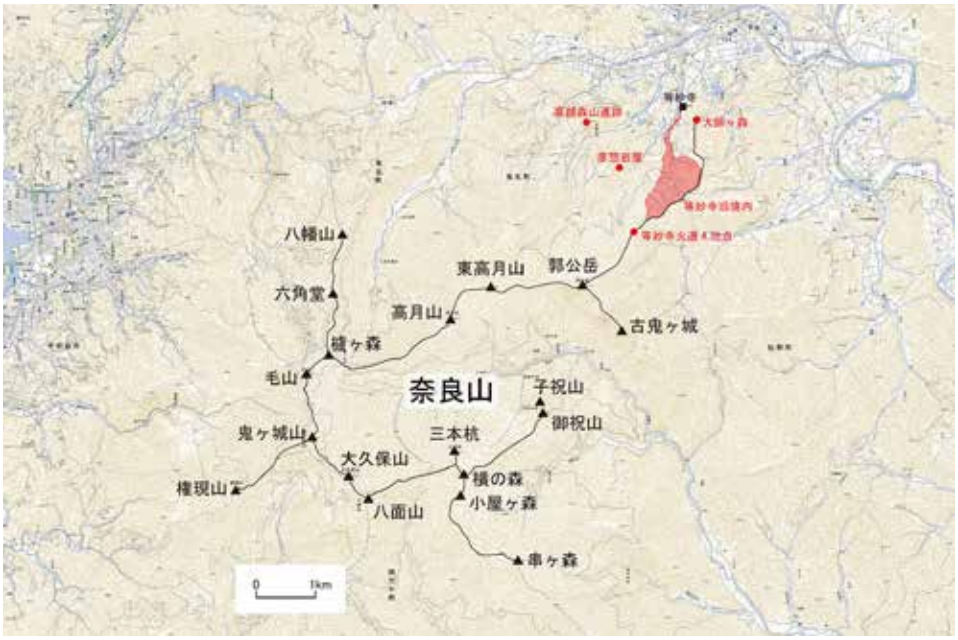

図 3-56　等妙寺旧境内周辺の山岳霊場・信仰遺跡位置図

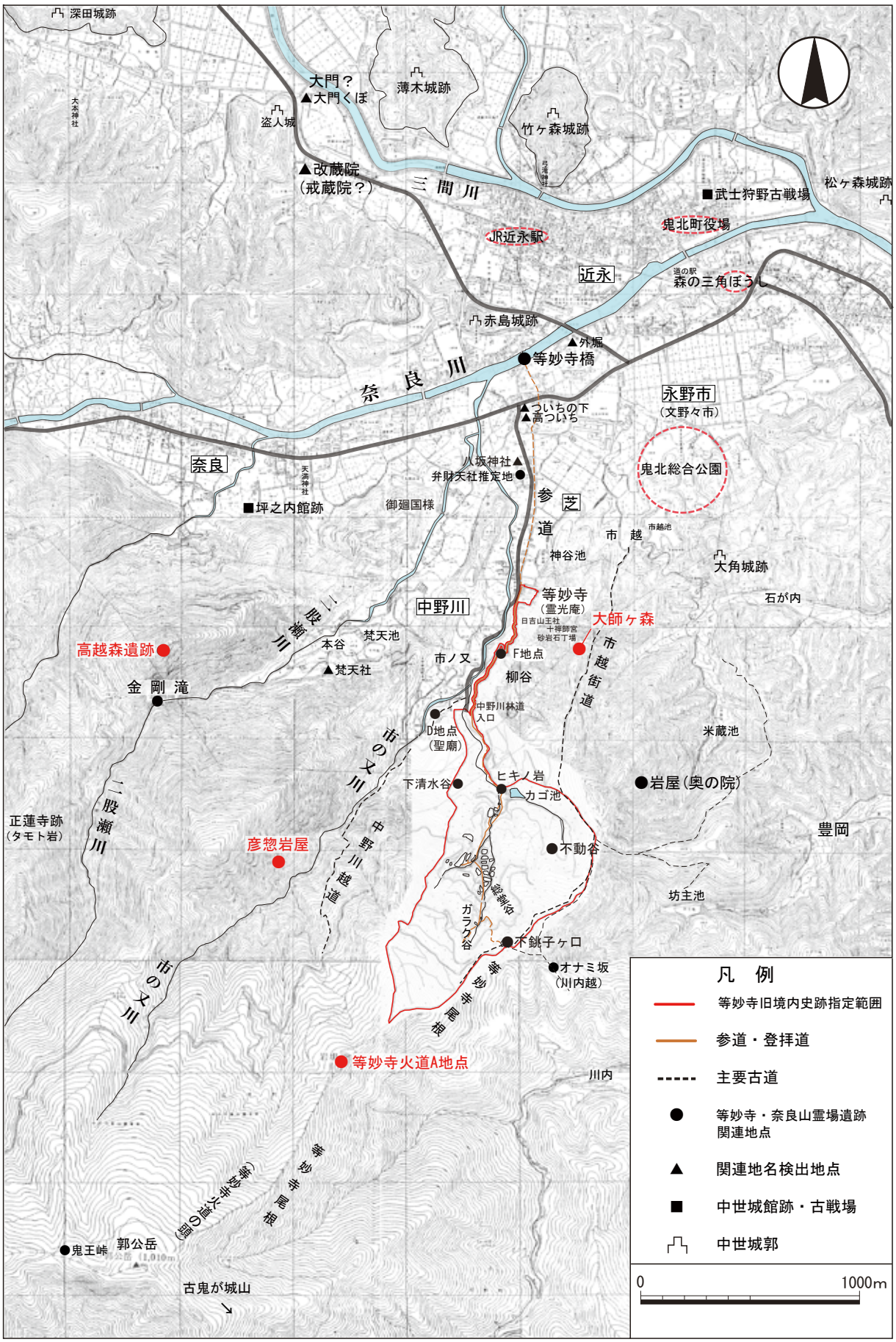

図 3-57　等妙寺旧境内周辺の山岳霊場・信仰遺跡位置図

２　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡

ここでは近年調査を実施した山岳霊場・信仰遺跡のうち、等妙寺旧境内周辺に所在する主要な遺跡の概要を報告することとしたい（図 3-56、3-57）。

（１）彦惣岩屋

彦惣岩屋（ひこそういわや）は等妙寺旧境内の西側、市の又川が流れる谷を挟んで延びる尾根の中腹、標高 400 ～ 450 m付近に立地する（図 3-57）。かねてよりその存在が知られており、平成 16 年度及び平成 18 年度報告書では行場の可能性のある地点の一つとして報告されている〔鬼北町教委 2005・2007〕。平成 28 年 (2016) 11 月より詳細な踏査､測量調査を実施したところ､広範囲において人為的な造作が確認され、相当規模の山岳霊場・信仰遺跡であることが判明した。

測量調査を実施したのは約 50 m四方、比高差約 50 mの範囲である（図 3-58）。その最も低位には自然の作用により形成された窟を４箇所発見し、中でも最も規模が大きく中心岩屋と呼称する窟①の前面には土留め石積みを築き、10 ㎡程度の小規模な平場（柴燈護摩壇（さいとうごまだん））を造出している状況が認められた（写真 3-10、3-11）。窟①は東に開口し、その入り口正面の平場上には自然石を径 80㎝ 程度の円形に配した石組遺構が表土下で検出され、柴燈護摩炉跡と考えられる。また、窟①の入り口には

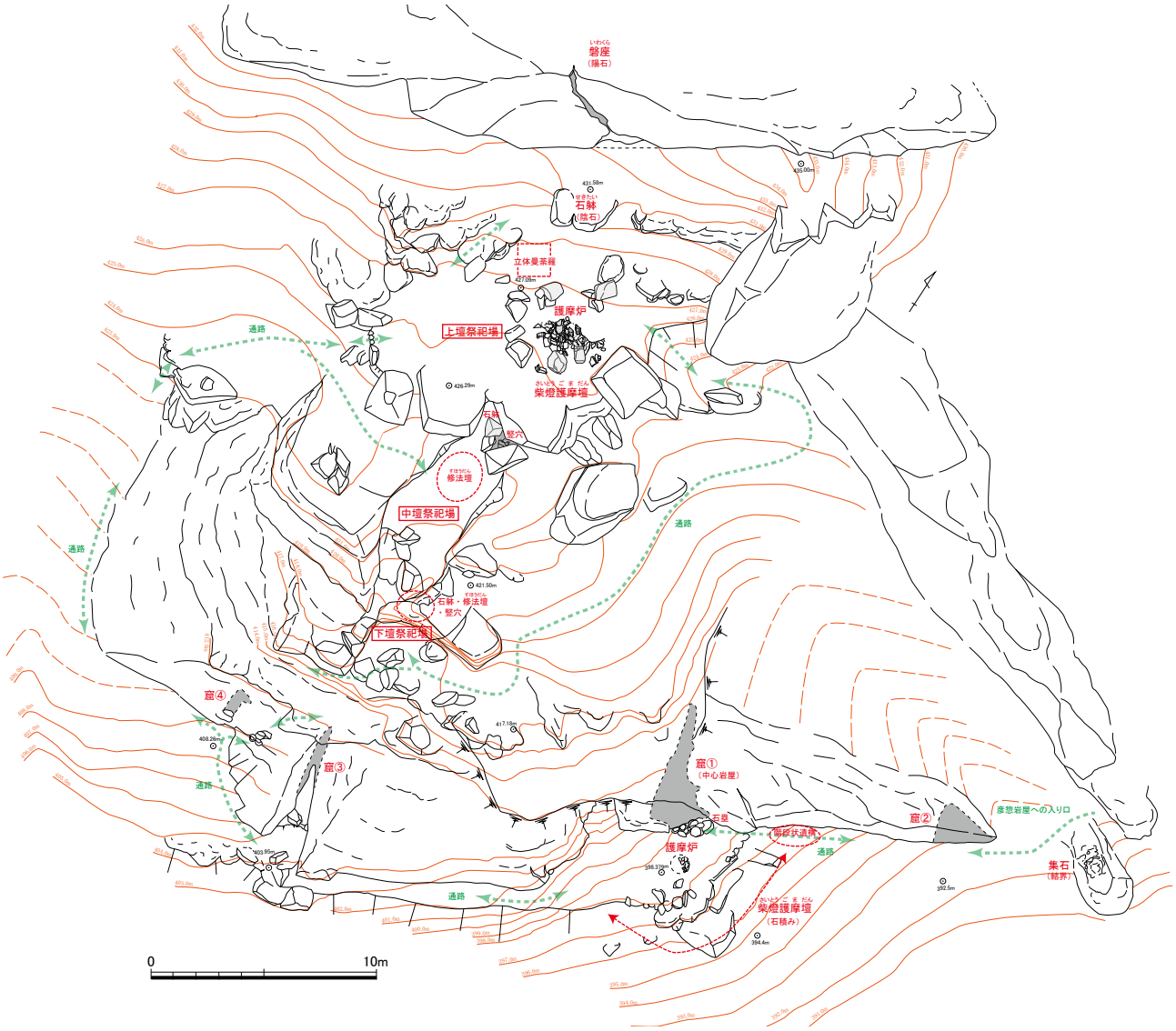

図 3-58　彦惣岩屋の構造（平面図）

写真 3-10　彦惣岩屋（右上：中心岩屋の入口）

写真 3-11　窟①柴燈護摩壇の石積み

写真 3-12　窟①柴燈護摩壇へと至る階段状遺構

写真 3-14　上壇祭祀場・柴燈護摩壇より磐座を望む

写真 3-13　下壇祭祀場より磐座を望む

写真 3-15　上壇祭祀場の柴燈護摩炉

写真 3-16　彦惣岩屋窟①と前面に設けられた
柴燈護摩壇（愛媛県鬼北町）

写真 3-17　彦山六峰を構成する檜原山行者岩屋と
入口に隣接する柴燈護摩壇（大分県中津市）

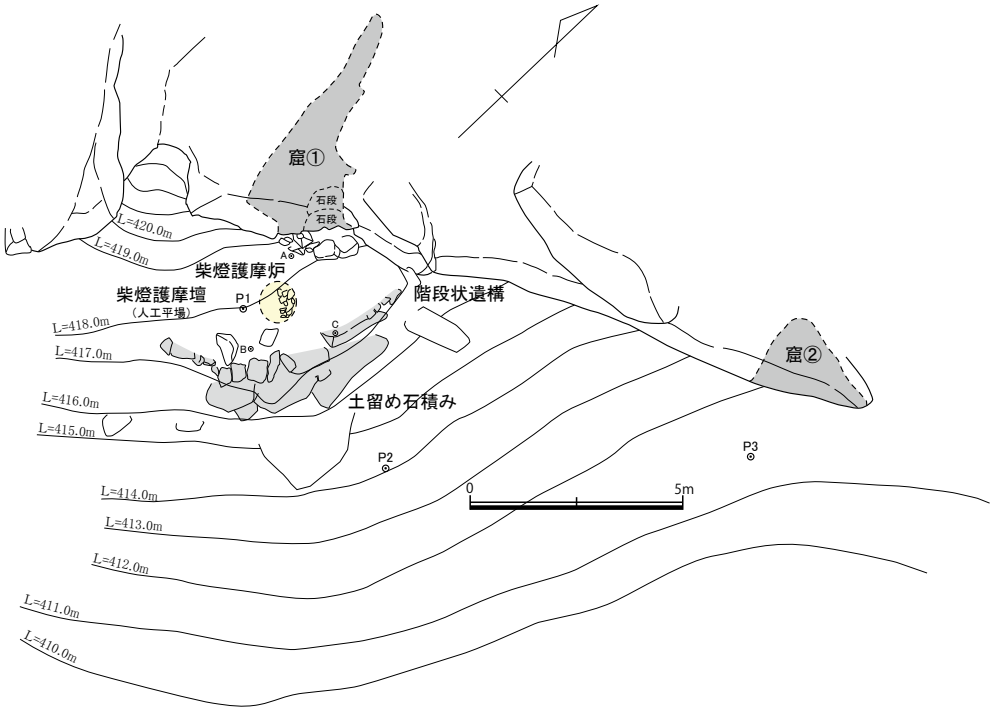

図 3-59　彦惣岩屋窟①と柴燈護摩壇の関係（平面図）

小振りな石を石塁状に積んでおり、風除けを企図したものと思われる。加えて窟①及び柴燈護摩壇へと至る通路上には石を階段状に積むなどの造り込みも見られた（写真 3-12）。それらの上方には、さらに大小３段の平場が設けられており、最も高位に位置する上壇祭祀場正面奥には巨大な岩壁、その手前に岩塊が鎮座し、前者は磐座（神霊を神界から降下させ、それが宿る座として特別視された岩）、後者は石躰（神霊の依り代となる岩）と考えられる（写真 3-13、3-14）。そのさらに手前には円形石組による柴燈護摩炉跡が検知された（写真 3-15）。ここで補足しておくと、柴燈護摩は仏教の火に重点を置く護摩とは異なり、山岳修験・修験道独自の野外で焚かれる護摩のことである。生木を積み上げて火を燈し、煙を立ち昇らせることにより天空の神仏に祈りを伝えるもので、狼煙の意味合いがあるという。

彦惣岩屋窟①の前面には石積みにより人口平場を設け、柴燈護摩壇としていることは先に述べた通りであるが、こうした構造は大分県中津市に所在する彦山六峰の一つ、檜原山行者岩屋と共通することが山本義孝氏の教示により判明した（図 3-59、写真 3-16、3-17）。北部九州との繋がりを示す紛れもない証左であり、注目される。

この場所では洞窟や岩盤に対して神霊が宿る空間と認識し、修行者（宗教者を含む半僧半俗の山棲みの民を想定）が巡礼、柴燈護摩など修法を執り行い、参籠するなどの山中修行がなされたと考えられる。神聖な空間ゆえに遺物の出土がなく、年代の確たる証拠が得られていないが、石積みの技法などから中世等妙寺と並行する時期が想定される。

（２）高越森山遺跡

高越森山遺跡（たかごえもりやまいせき）は、地元でトンギリ山と呼ばれる急峻な山容を呈した高越森山（標高 477 m）の山頂に立地する（図 3-57、写真 3-18）。遺跡はかつて戦国期に鬼北町奈良地区を拠点とした坪ノ内氏の城「川後滝城跡（かごたきじょうあと）」とされていたが、戦国期の城とは考えにくいことが判明した。

写真 3-18　高越森山遺跡遠景

遺跡は頂部の狭い平坦面１から西方向に、曖昧な平坦面２・３が続き、その周囲は土塁ないしは石塁で囲まれている。土塁・石塁の内側は傾斜が緩く、頂部の石組遺構（ＳＸ０１）を中心に道が廻るという構造となる（図 3-60）。

特筆されるのは、頂部に築かれた平面方形の石組遺構（ＳＸ０１）で、基壇状に石組し、中央に２枚の板石を立てて配している。石組遺構の裾部では、表土下で炭化物の散布が確認された（写真 3-19、3-20）。なお、遺物は全く採取されていない。

立石を伴う石組遺構の東を正面とすると、その背後には高月山（東高月）を望むことができる。石組遺構は柴燈護摩壇と推定され、高越森山は山中修行の際に信仰対象の山を遥拝しながら、神仏に狼煙を上げて祈りを伝える場と考えられる。

写真 3-19　高越森山遺跡　石組遺構ＳＸ０１

写真 3-20　石組遺構ＳＸ０１裾部の炭化物検出状況（南より）

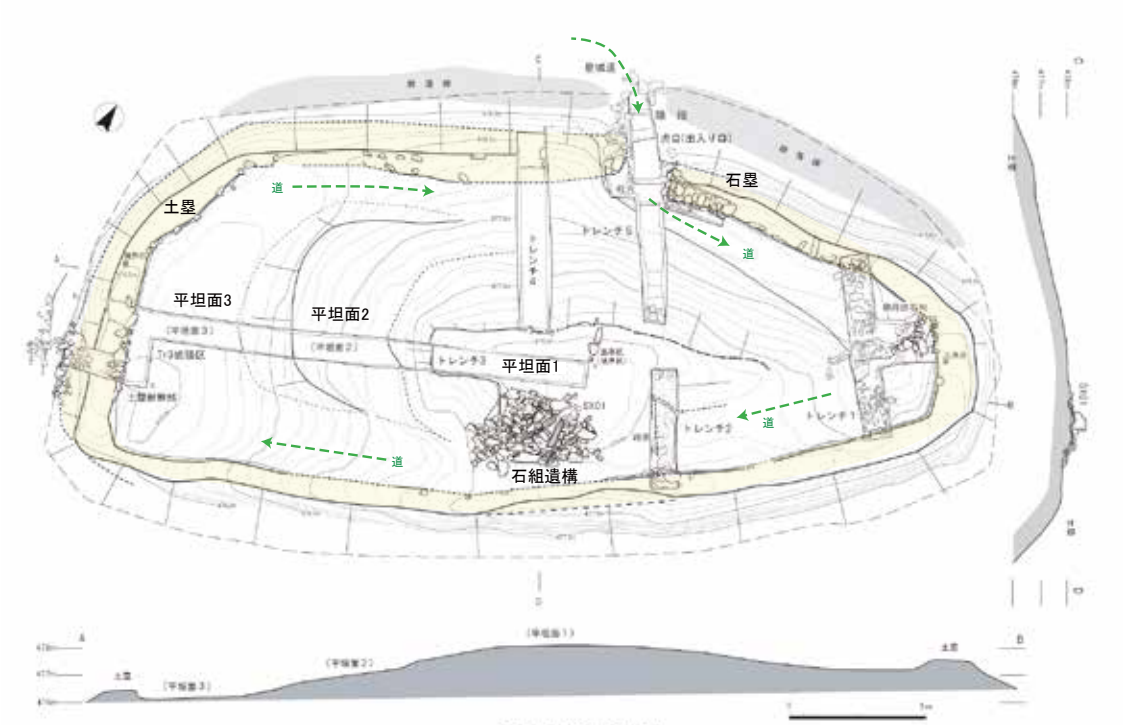

図 3-60　高越森山遺跡平面図

（３）大師ヶ森

江戸時代前期作の目黒山形模型に記載があることから発見に至った「大師ヶ森」地点は、等妙寺旧境内中心部から北東方向、郭公岳から延びる等妙寺尾根から派生し、緩やかに続く尾根の先端部に立地する（図 3-57、写真 3-21）。

写真 3-21　等妙寺旧境内から大師ヶ森を望む

大師ヶ森からさらに北西方向に派生する小尾根を約 250 m下ると、現在の等妙寺境内、日吉神社直上の人工平場に至る。そこはかつて中世期に、日吉神社（山王宮）の前身である十禅師宮（十禅師：比叡山の守護神である日吉山王神の上七社のうち第６番目の神で、等妙寺を開いた戒家と呼ばれる天台戒律僧団が特に崇拝したと考えられている）社殿が存在したと推定されている場であり、このような位置関係からも重要地点と目された。

現地調査の結果、尾根の先端部上で、縁辺及び中央に集石（磐座か）を伴う多角形状の土壇を検出したほか、土壇上に時期の異なると考えられる礎石が見つかった（図 3-61、写真 3-22、3-23）。土壇の東方向には階段状遺構を設けている（写真 3-24）。郭公岳側に当たる土壇南方向の尾根はやや幅狭となるが、稜線上では柴燈護摩壇の可能性がある方形石組遺構や、その他複数の石組遺構が検知された。また、尾根東面は比較的急斜面で巨石が露出するが、その裾部には通路を廻らしていたことが判明した（写真 3-25）。なお、遺物の採集はなかった。

各地の山岳霊場・信仰遺跡の調査を参考にすると、結界設定された霊山外周の結界線は、実際の尾根稜線上に想念で張り巡らされるという〔鳥取県三朝町教委 2019 等〕。その途中に所在する山頂部や

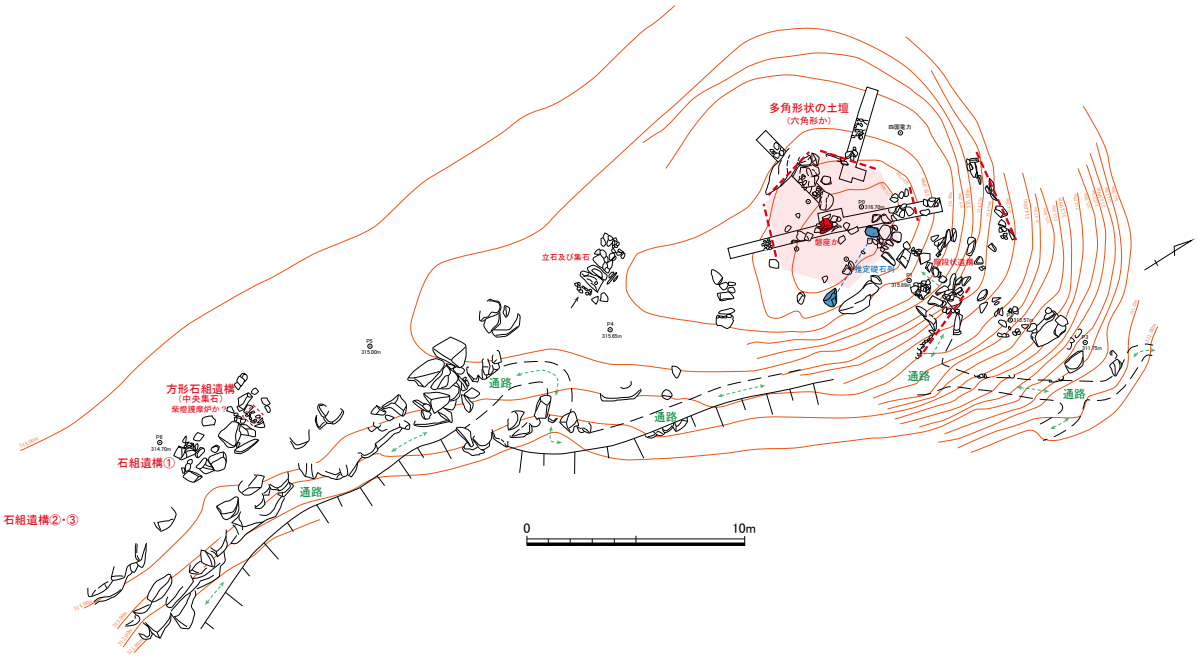

図 3-61　大師ヶ森平面図

写真 3-22　大師ヶ森で見つかった多角形状土壇
（南西より）

写真 3-23　多角形状土壇の中央集石（磐座か）

写真 3-24　多角形状の土壇へと至る
階段状遺構（東より）

写真 3-25　尾根東面の巨石と通路状遺構（北より）

高まりなど、地形の変換点に存在する岩塊に対しては神仏を降臨させる磐座とし聖地とする一方で、地形上で弱点とされる尾根上の鞍部などには人工的に集石を行って祭壇を設け、守護神を配置して「護法（ごほう）」とする例がみられる。大師ヶ森の性格としては、このような山中の結界守護のための「護法」を想定しておきたい。

（４）等妙寺火道Ａ地点

郭公岳（1,010 m）へと続く等妙寺尾根稜線上の傾斜が緩やかな地点、標高 630 m付近に立地しており、南東方向には古鬼ヶ城の山頂を望むことができる（図 3-57、写真 3-26、3-32）。等妙寺尾根は、目黒山形模型に「等妙寺火道ノ頭」と記載が見られる。この山稜を踏査したところ、いくつかの山岳霊場・信仰遺跡の存在が濃厚であったので、ここを調査上「等妙寺火道Ａ地点」と呼称している。

写真 3-26　河後森城跡（松野町）本郭より
等妙寺火道Ａ地点を望む

写真 3-27　緩やかな尾根稜線上に立地する祭壇遺構

写真 3-28　土壇（頂部）へ至る階段状遺構

写真 3-29　土壇と裾の配石
（北より／手前が山麓側）

写真 3-30　階段状遺構を構成する石の表面に
密にみられる円形叩打痕

写真 3-31　方形石組遺構

写真 3-32　等妙寺火道Ａ地点から古鬼ヶ城を望む

ここでは人為的に石を配した祭壇遺構や土壇状遺構、方形石組遺構などを発見した。一見、自然的な様相を呈してはいるが、土壇やその裾部の配石、石組などに方形軸を意識した人為的造作が読み取れた（写真 3-29)。さらに火道Ａ地点の北端、麓から見れば入口に当たる箇所には方形に区画した配石及び、土壇頂部へ接続する自然石を用いた階段状遺構が確認され、階段を成す石の表面には径２～３㎝程度の円形叩打痕が密に認められた（写真 3-28、3-30)。

現在調査継続中であるが、大師ヶ森などと同様に山中の結界守護のための「護法」としての性格を想定している。

（５）シャクナゲ群落

シャクナゲは修験道では霊樹・神木とされており、山岳信仰を考える上で重要な花である。等妙寺旧境内の背後に広がる鬼ヶ城山系の郭公岳や鬼ヶ城、横の森から御祝山までの各尾根稜線上（標高約 1,000 m付近の一帯）などではシャクナゲ群落が確認され、毎年５月初旬頃になると白や淡い桃色、桃色の花を咲かせる（写真 3-33、3-34)。大峰山系を始め、各地の霊山・霊場の事例に照らせば、修験のために植生管理がなされたのちに野生化したのではないかと考えられる。

写真 3-33　鬼ヶ城山系のシャクナゲ

写真 3-34　鬼ヶ城山系のシャクナゲ
（横の森～御祝山）

３　奈良山山岳霊場・信仰遺跡と山中修行

これまでの現地調査によって、等妙寺旧境内の周辺には柴燈護摩壇（炉）を伴う遥拝所や護法、磐座、岩屋など複数の山岳霊場･信仰遺跡、そして背後の山系にはシャクナゲ群落の存在が明らかとなった。詳細な時期認定は課題であるが、奈良山が山岳霊場として開かれ、山中修行が実践されていたことを示す考古学的証拠といえる。最後にこれらの遺跡で行われたであろう山中修行について素描し、まとめとしたい。

修行者は尾根筋の稜線を軸に結界設定された神仏の宿る空間（山岳霊場）に身を投じ、個人や集団で峰々を縦走する「回峰行」や、籠る「参籠行」という動と静を組み合わせた山中修行を行うという〔山本 2006a・b〕。結界設定された山稜上には磐座、護法、供花（常緑樹）を行う華立などの遥拝所が各所に設けられ、回峰行ではこうした重要地点を巡り、柴燈護摩の煙を立ち昇らせて祈りを捧げるとともに、山中資源の維持や植生保全を行ったと考えられている〔山本義孝氏の教示〕。これを奈良山山中の遺跡に当てはまると大師ヶ森、等妙寺火道Ａ地点は護法、高越森山遺跡は遥拝所に相当する。片や参籠行の拠点（参籠宿）と想定される遺跡は彦惣岩屋で、窟に籠る行為には一度死んだ修行者が山神の母胎から生まれ出るという、擬死再生の観念が存在している。

こうした山中修行の担い手（修行者）は、中世等妙寺寺院組織の下部構成員として、寺院運営や地域社会での宗教活動を下支えしたことは想像に難くないが、その具体像について現状では知る由もない。「宗教者を含んだ半僧半俗の山棲みの民」を想定しているが、このような人々をどのように呼称するのが適切であるかを含めて課題である。

以上のように奈良山山岳霊場・信仰遺跡の現地調査によって、奈良山を舞台とした宗教活動の一端が見えてきた。無論、その活動の舞台は現在の行政区を複数跨る広範な領域であり、奈良山の山岳霊場・信仰遺跡の実態を追究するには、近隣市町との連携が欠かせない。等妙寺旧境内のみならず、西南四国地域の地域史解明の上でも山岳霊場・信仰遺跡を熟知した有識者の指導、協力を得ながら、地道に調査を継続していく必要があると考えている。

【参考・引用文献】

岡寺　良 2017『背振山の山岳信仰の研究－背振山系山岳信仰・霊場遺跡現地調査報告書－』九州歴史資料館

織田誠司 2021「中世山寺遺跡　国史跡等妙寺旧境内調査・研究の新視角－「奈良山」とは－」『伊予史談』402 号　伊予史談会

鬼北町教育委員会 2005『等妙寺跡（第２～６次調査)』第７集

鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査)』第８集

鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録

鳥取県三朝町教育委員会 2019『山岳修験Ⅱ』三徳山総合調査報告書　第４集

長谷川賢二 2021「山伏集団の形成」『現代思想』第 49 巻第５号　青土社

山本義孝 2006a「修験道」『鎌倉時代の考古学』高志書院

山本義孝 2006b「中世寺院をめぐる信仰　山岳修行」『季刊　考古学』第 97 号　雄山閣

山本義孝 2020「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社

山本義孝 2021『日吉山王宮を中心とした十禅師信仰と等妙寺のかかわり』令和３年度鬼北町埋蔵文化財活用事業　山寺講座資料　鬼北町教育委員会

第６節　まとめと今後の課題

１　平坦部Ａの調査成果について

本章では主に平坦部Ａの調査成果を総括してきた。まず第１節では、出土遺物に光を照射し、各々の年代観、出土状況等に分析を加え、抽出される特徴・特質を明らかにした。第２節では、本書第３章の調査報告に基づき、平坦部Ａ全体と平坦部Ａ－２（観音堂跡）の成果も加え、プレ等妙寺段階を前Ⅰ期、理玉和尚により開かれた中世等妙寺の開始から、天正 16 年（1588）の火災により廃絶した後の 17 世紀初頭前後までをⅠ～Ⅲ期とする４期を設定した。さらに遺構・遺物の年代観から小期区分して利用変遷について整理し、画期とその背景を探った。第３節では、検出された中心的建物跡３棟を取り上げ、建築史学的立場から復元される建物とその意義について、三浦正幸氏にまとめていただいた。続く第４節では、等妙寺に伝わる什物について、これまでの調査成果と所見を報告するとともに、寺史への位置づけを試みた。第５節では近年、旧境内の発掘調査と並行して進めてきた奈良山山岳霊場・信仰遺跡の現地調査状況を報告した。

こうした到達点をもとに本節では、現在垣間見えてきた戒場としての等妙寺の姿や、寺院構造について若干の検討を加えた上で、これからの等妙寺研究の課題についてまとめてみたい。

２　『歯長寺縁起』にみる等妙寺の寺容

（１）『歯長寺縁起』について

第２節でも触れているように『歯長寺縁起』は、至徳３年（1386）11 月８日、等妙寺末寺であった歯長寺住持の寂証が筆録したもので、等妙寺開創期の様子が詳細に記されており、石野弥栄氏は、「文学的色彩を帯びるが、等妙寺・歯長寺の檀越開田善覚の活動を精細に記しており、史料として信憑性が高い」と評価する〔石野 2010〕。近年、山本義孝氏は、『歯長寺縁起』に記された各項目に触れ、「歯長寺は里に設けられた教学中心の道場（教相寺）であり、これに対し奈良山（鬼ヶ城山系）山麓に設けられた戒律道場等妙寺は夏中安居を中心とする修行道場で、加持祈祷を継承する事相寺」として、等妙寺と歯長寺が二寺一具の関係として造営されたものと指摘している〔山本 2020〕。つまり、理玉を開祖とする等妙・歯長両寺の伽藍造営を進めた戒家一流の拠点形成の経歴が記されたものといえ、しかもその一翼を担ったのが筆者の寂証であることから、内容は信憑性が高いといえる。

さて、平坦部Ａの調査で重要な点は、Ⅰ期（開山期）とする 14 世紀代の遺構が判明してきたことである。『歯長寺縁起』には当該期の等妙寺仏殿や客殿（方丈）に関する記述が見られるほか、歯長寺の堂舎造営が細かく記されている。これまで歯長寺造営の記述は、等妙寺研究の中でほとんど取り上げられてこなかったが、二寺一具の関係で、しかも両寺の伽藍造営が同時に行われている過程を見ると、戒家にとって必要な堂舎整備は、等妙寺においても当然ながらなされた可能性が高い。そこで、五葉道全氏の解説書〔五葉 2002〕をもとに、『歯長寺縁起』の記述から関連する項目をピックアップし、現地との比較を行ってみたい。

（２）等妙寺の堂舎に関する記述と現地の比較

①第一章「二　開田善覚禅門の発心」

元徳２年（1331）秋に開田善覚が立間大光寺で理玉に遇い、そこで帰依した経緯が記され、仏殿建

立のために料足百石を寄進している。同年等妙寺造営に厳重な沙汰があり、10 月 18 日に「庫裏方丈造営」とある。この記述が正しければ、等妙寺では庫裏・客殿（方丈）がまず完成し、その後、仏殿が建てられたことになる。

②第四章「九　開山遷化」

「十余間客殿」、「行道自客殿至釣殿折出、摸大衆影於水中」とある。「開山忌十二日毎月経営、一寺大事道俗奔走。」とあり、開山忌は本寺である等妙寺で執行された可能性があろう。そうすると、釣殿を備えた十余間の客殿があったことを示している。

③第五章「二　僧堂・土地堂・祖師堂」

ここでは土地堂及び祖師堂に関する記事を見る。土地堂は、「見土地堂、山王垂跡尊体末社天神御影並床、誠国利民済生利物本尊也」とあり、比叡山の守護神、日吉山王権現を祀った堂である。祖師堂は、「見祖師堂、南岳天台伝教慈覚御影歴々。」とあり、南岳、天台、伝教、慈覚は、「南岳大師」、「天台大師（智顗)」、「伝教大師（最澄)」、「慈覚大師（円仁)」のことである。戒家の法儀である戒灌頂の祖師壇に掲げられる軸とほぼ同じであることが判る。

④第五章「四　寺家の綺羅」

「阿々殖一木立一石、…可見愚老泉水」と、寂証自らが作庭した泉水に関する記述がある。「一石を立てる」というのは、Ⅲ区庭園地区で立石が多用されており、大変気になる表現である。

以上のことを踏まえて、平坦部Ａの遺構について再度確認してみたい。

まず、①は、沙汰を下した主体は判然としないが、理玉が奈良山で籠山行を開始して 11 年目に庫裏・方丈の造営が成ったということを示す。②では、泉水を伴う庭を備えた客殿(方丈)の造営とみられる。この記事は平坦部Ａに該当するものであろう。Ⅰ期の敷地造成は、Ⅲ区庭園地区の報告で明らかなように、谷川を制御するために堤状遺構を築き、谷川を付け替えて石積みＳＷ００３を配した造成を行い、滝ＳＸ０２や池ＳＧ０１南北の堤である土手状遺構を敷設する、かなり大がかりな造成工事が行われている。土手状遺構の幅は７尺（210 ㎝）前後と、旧本堂ＳＢ０１犬走りの幅とほぼ同じで、直線的に配置されるあり方は、池堤体としての機能よりも、建物との関連性を窺わせる。③の「土地堂」の日吉山王神は平坦部Ａ－１（山王跡）が該当する。「祖師堂」は、建物跡ＳＢ０５の可能性が高い。報告にあるように、周囲が塀に囲まれた空間に置かれ、基壇の石積みには池状遺構ＳＸ０１などに見る立石で飾られており、特別な造りとなっている。おそらく、理玉遷化の際には天台歴代と合わせて、祖師堂に祀られたと考えられるが、そうすると②で示される情景は、まさしくⅢ区庭園地区で想定される場を示している可能性が高い。毎月 12 日の理玉忌の法要は、等妙寺のまさにこの場で行われていたものと理解したい。

さて、『歯長寺縁起』の重要な点は、第四章「等妙寺開山受法」などに、当時の戒家の歴史的な動向や思想が盛り込まれていることで、先の①の記事は、法勝寺流の戒場として授戒道場を置く客殿（方丈）の造営を重視する姿勢から、客殿（方丈）の完成が優先された可能性がある。それと同様に、戒灌頂を執行するにあたって重要なのが「水」で、儀式の前にまず行われるのが「取水」である。受者は、羯磨師を指導師として、深夜に定められた取水場にて「取水」し、五瓶灌頂、正灌頂などの戒儀に用いられるという〔色井 1989〕。取水される水は、清水でなければならず、現在、重授戒灌頂を執行する西教寺（滋賀県）では、客殿庭園の池奥にある湧水点に設置された取水場にて行われている（写真 3-35)。

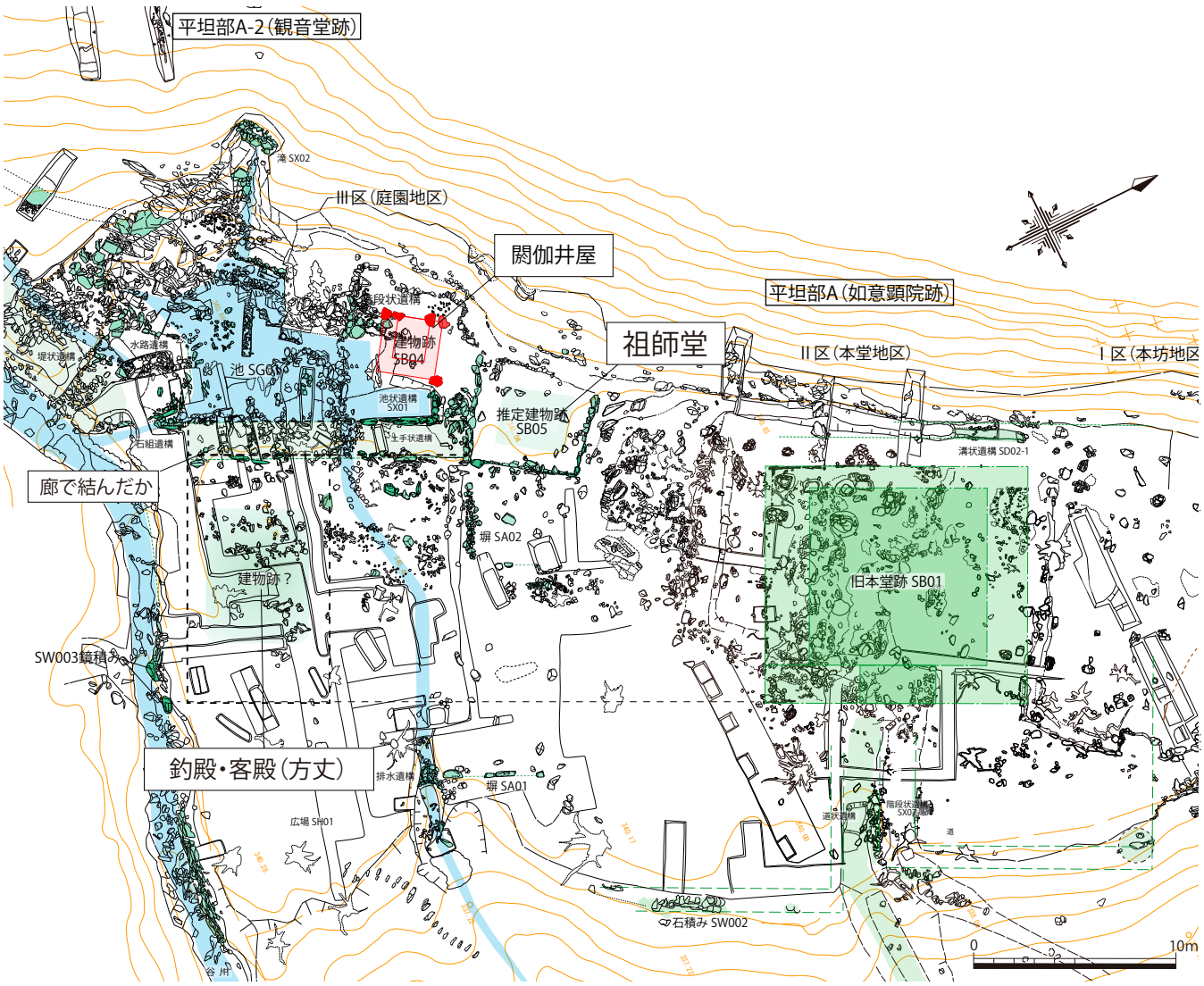

図 3-62　Ⅰ期（開山期）の推定客殿・祖師堂の位置

ここで今一度、平坦部ＡⅢ区庭園地区で確認すると、Ⅱ期の建物として一間四方のＳＢ０４がある。池に併設されており、閼伽井屋の可能性が高いと考えられる。重要なのは、ＳＢ０４南脇の階段状遺構で、池の中へと下りられる構造となっている。この遺構は、Ⅰ期・開山期の作庭当初に構築されたとみられ、周辺もＳＢ０４以外の改修の形跡は認められない。したがって、Ⅰ期にもＳＢ０４と同規模の閼伽井屋が存在し、Ⅱ期に至って建て替えられた可能性が高い。このように、池の構造自体も儀式執行の場であることが深く関係していることが窺われるのである。

また、作庭・築堤などの土木技術について、井原今朝男氏がその著書の中で、「弁財天の秘法」とされた土木技術が、弁財天や八大龍王を祀る新しい仏教法会の呪術とともに、光宗の『渓嵐拾葉集』によって全国に広められたとし、「弁財天の秘法・八大龍王の祈祷は、中国以来の灌漑技術革新の導入をむしろ推進する役割」をもっており、「その開発技術と呪術とが一体になって、聖と呼ばれ

写真 3-35　西教寺客殿庭園脇の取水場

る中世僧侶によって築堤開発が主導された」とされている〔井原 2017〕。

光宗は理玉の師であり、元応２年（1320）の夏、等妙寺開山に立ち会ったのも光宗である〔田中 2003・石野 2005b〕。『渓嵐拾葉集』には様々な内容が記されており、等妙寺の造営にあたってもこれに記された知識が反映されている可能性は高いだろう。それらすべて理解し、読み解くことは困難であるが、学際的な研究を通じて少しずつ紐解いていく必要がある。

次に、等妙寺造営に関して、戒家の思想が反映されたことを示す記述が『等妙寺縁起』にあるので見ていきたい。

３　戒家の思想と『等妙寺縁起』について

（１）天台の戒律復興と戒家の思想

黒谷流戒家の思想は、天台宗の開祖最澄（767 ～ 822）が創始した大乗戒（円戒・円頓戒）を復興しようとするもので、その思想を体系的にまとめた伝信和尚興円、その弟子の恵鎮、光宗らによって法勝・元応寺を中心に多くの門下生・檀徒が集まり、後醍醐天皇の後ろ盾を得た恵鎮によって全国へと広められた。天台宗は創始以来、円（法華）・密（真言）・禅・戒の四宗兼学を特色とするが、戒家では、戒学を根幹に据え、それらを融合させた「四宗融合」を本義とし、修行の実践と戒律護持を誓う「授戒」を特に重視した〔寺井 2016〕。

それでは、実際に修行の実践場所がどのような場所とされ、戒場として定められるにはどんな条件があったのだろうか。戒家の思想に「七重結界法」というものがある。寺井良宣氏によれば、「結界とは、修行地を浄域として区切ること」で、「一般には修行地の四至（四方）を俗世間から区別して境界を設ける。比叡山では山上の修行地を麓の街と区別し、しかも覚りの低位から高位への段階である六即位を当てはめて六重に結界を設けた。戒家では、さらに戒壇院を六重の中心部に位置づけ、これを第七重と見て七重結界を立てた。」という。さらに、「戒家では、中心部の戒壇を「心性中台の常寂光土」とし、そこを「一心戒蔵」とした。つまり、戒壇は最高の聖域であり、また翻って、人の心の中にも清らかな仏性があり、戒を学ぶことによってそれが開発されるとみる、天台本覚思想による考え方がある。」とされている〔寺井 2018〕。「常寂光土」とは、浄土、つまりは仏の世界とされ、天台大師智顗（538 ～ 597）が仏国土を凡聖同居土・方便有余土・実報無障碍土・常寂光土の四土に分類したことに基づく思想で、「四土結界」や「四種仏土」と呼ばれるものである。それをさらに「心性中台」とするから、戒家がいかに授戒の場である戒壇を重視していたかが窺われる。

図 3-63　戒家の七重結界概念図
〔寺井 2016〕より引用・一部改変

（２）『等妙寺縁起』に見る結界設定と聖域構造

近世初期成立とされる『等妙寺縁起』は、文化元年（1804）、昭和３年（1928）の２本が東京大学史料編纂所に架蔵されてい

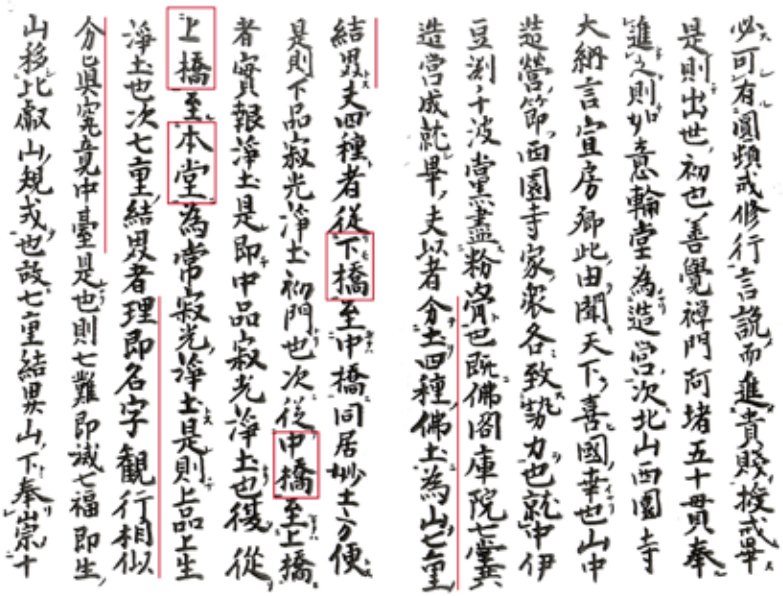

図 3-64 『奈良山等妙寺縁起』
文化元年書写本抜粋
（東京大学史料編纂所蔵）

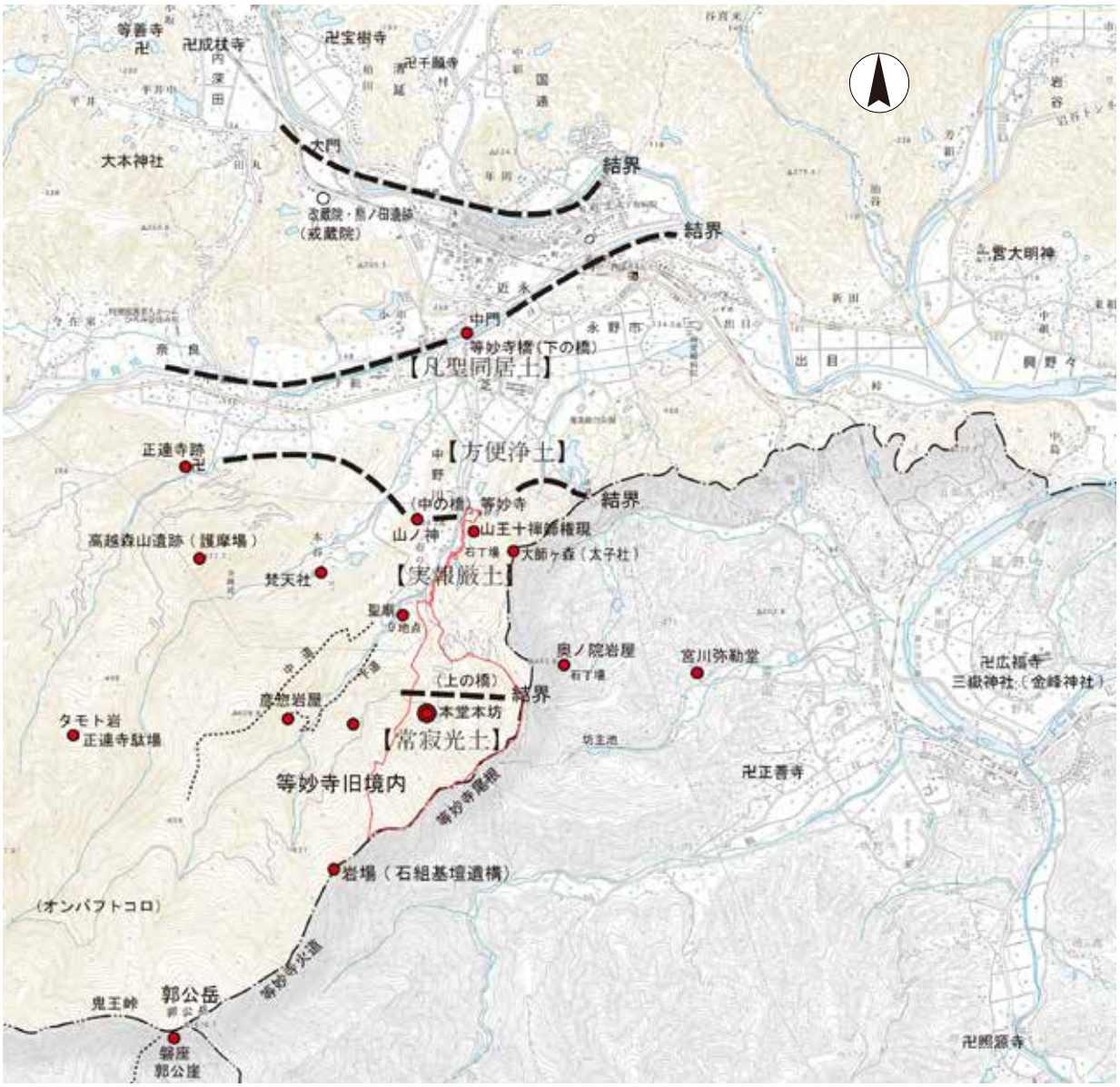

図 3-65　周辺の関連地と四土結界

る。このうち、文化元年本に「四種仏土」「七重結界」の記述が見られる。昭和３年本では「七重結界」が欠落し、叡山の規式「六即結界」のみとなっている。

文化元年本の記述では、「土を分て四種の仏土に為し、山を七重の結界とす。夫れ四種とは下橋より中橋に至りては同居妙土（有余土）方便とす。是則ち、下品寂光浄土初門なり。次、中橋より上橋に至りては実報浄土。是則ち、中品寂光浄土なり。また、上橋より本堂に至るを常寂光の浄土とす。是則ち、上品上生浄土なり。次、七重の結界は、理即名字観行相似分真究意中台、是なり。則ち、七難即滅七福即生の山、比叡山の規式を移し、故に七重結界なり。」とある。また、続けて山下・山上の施設についても記述があり、「山の下に十禅師権現を崇め奉る、本地延命地蔵菩薩内證将軍尊なり。旦は曽我兄弟の修羅の苦を除んが為、また、有情非情の貴賤、此の山に運歩を成す者、不浄を除いて、潔と成さんが為なり。山上に山王七社を勧請奉り、鎮守と為す。故に此の山に登る輩は、四土一念に極め、六即不二の成仏、刹那に唱える者なり。」とある。この記述を現地と照合すると、図 3-65 のようになる。

さて、四土結界思想については、九州福岡・大分県境にある修験霊山英彦山での研究が知られており、霊山・霊場には浄域を護持するためにこうした結界設定がなされている〔長野 1987・山本 2003〕。山本義孝氏によれば、結界を区切り繋ぐものとして一般には鳥居がその役割を担うが、「橋」を用いるのが等妙寺の特徴であるという〔山本 2016〕。『等妙寺縁起』に記された下橋は、奈良川に架かる等妙寺橋の付近が該当し、中橋より上橋までは「実報浄土」で菩薩界に例えられ、修行専念の空間とされる。また、上橋から本堂までを常寂光土と位置づけ、七重結界については七重目を「中台」、つまり「心性中台の常寂光土」として、中心部の戒壇を位置づけていることが判る。

十禅師権現については、第４節にて紹介したとおり、貞治６年（1367）銘が記された木造僧形神坐像の発見により、現等妙寺の境内に隣接する日吉神社の前身が十禅師宮であったことが判明した。このことは、山上と山下を結界する中橋が、現在の等妙寺付近が該当することの証左でもあり、かつて霊光庵のあった場所である。遷宮が貞治６年（1367）であることから、理玉の遷化からおよそ 10 年後、山下の施設整備がようやく整ったことを示すものと推測される。

十禅師権現について、舩田淳一氏の研究によれば、戒家はその思想において、山王の諸尊は十禅師神に集約され、日本国中の神祇すべての神を内包する絶対的な神格と位置づけた。中世の十禅師神は、祟り神として特に恐れられ、衆生の造悪に対して「怒る神」として悪人を罰する「閻魔大王」同体説によって賞罰機能を及ぼすことで、戒律の実効性を高めたとされている〔舩田 2009〕。山本義孝氏は、戒家による授戒儀礼にあたり、その空間には山王神が祀られるが、円頓戒の授戒によって人間の身体が神祇で満たされると観念する。このように神祇を重んじる背景には、神祇の機能が「悪を遮り善を持する戒律の機能そのもの」と理解されていたからであった、とされている〔山本 2020〕。

『等妙寺縁起』には十禅師宮を置いた理由として、貴賤を問わず、不浄を除いて潔とすること、とある。つまりは、山に入るためには身を浄める「禊」が必要とされた。さらに一歩進めて考えるならば、貴賤を問わず一般に対する結縁授戒は、ここで行われたのではないだろうか。このように見れば、霊光庵が里と山とを繋ぐ施設として重要な役割を担っていたと考えられる。

十禅師宮推定地の直上には、第５節にて紹介した大師ヶ森（太子ヶ森）があり、ここは市越街道から等妙寺尾根を通って山頂まで続く、かつての行道（修行路）とも見られ、その基点ともなる。この周辺は現在調査を進めているが、今後解明していくべき重要な地区として認識できる。

以上のように、『等妙寺縁起』は近世初期成立であるが、戒家の思想に基づく結界設定は、寺院構造において確かに反映されていることが判った。中心部の戒壇を最高の聖域とする「七重結界法」が敷かれ、灌頂執行の場である本坊客殿は戒壇院として位置づけられた特別な場であった。また、山下の施設として十禅師権現宮及び霊光庵については、南北朝期に十禅師神の遷宮によって、整備が完了した可能性にも言及した。こうした寺院造営の動向からは、まさに比叡山に匹敵する修行地を目指し、造り込まれていく姿を彷彿とさせる。本寺法勝寺の衰微に伴い、法勝寺流の復興といった部分において等妙寺が担う役割もまた大きくなっていったのではないだろうか。

４　等妙寺研究のこれからの課題

平坦部Ａの調査により、戒場としての姿の一端が判明したことは大きな成果であるが、同時に課題として見えてきた部分も少なくない。

第１には、前Ｉ期とする等妙寺前史の存在が明らかになったことである。しかも、第５章の久保論文でも明らかなように、二臂如意輪観音を祀る観音霊場として既に開かれていた可能性が示唆される。当地域での古代から平安・鎌倉時代の歴史的動向については未だはっきりとしておらず、今後の解明が期待されるところであり、同時にそれは奈良山の霊場としての形成過程を明らかにしていくことにも繋がる。第５節で指摘するように、山岳霊場・信仰遺跡の存在が見込まれる広大な山は、行政区を複数跨る領域であり、その実態追及には近隣市町と連携し、地道に調査継続していく必要がある。また、それは考古の分野だけでは解決しない問題が多く含まれており、宗教学・仏教史学・仏教美術・文献史学など、学際的研究により進めていく必要があり、今後の大きな課題といえよう。

第２には、等妙寺の僧組織、一山組織についてである。中世史学の黒田俊雄氏による顕密体制論は、権門寺院の僧侶集団組織が学侶方（教学）・行人方（寺務）・聖方（上人）という階層性を持つことが明らかにされたが、等妙寺の場合も当然ながら戒家の律僧のみで活動が成り立っていたわけではない。「十二年籠山行」や「山中修行」を行うにあたって、修行中は生産活動が全くできないため、それを支える行人方や寺院経営の上での聖方に属する半僧半俗の人々が大勢いたというのが実際であろう。第５節で山中修行の担い手（修行者）として想定する「宗教者を含んだ半僧半俗の民」とは、いわば檀徒として地元に住む人々を指している。寺院組織の下部構成員として、等妙寺の経営や維持管理を担い、律僧らの修行を支えた。それだけでなく、山での生産活動に従事し、修験活動をも行っていたことが想像されるのである。特に、井原今朝男氏の著書では、院政期に行人方が修験活動を展開したことや修験道で修行した山岳寺社の聖人・行人が授戒会や戒律復興に密接に関係していることが明らかにされてきた、近年の中世史学の動向に注目されている〔井原 2017〕。

こうした僧侶集団の階層性といった点では、等妙寺の寺院構造上に全く表れていないわけではない。中心域の構造は、谷川を結界として４つの地区があり、このうち北地区の福寿院跡は、先述した『等妙寺縁起』にみる上橋より下位に位置しており、下部構成員である聖らの拠点ではないかと想定されるエリアである。また、山岳修行との関わりが深いのは、中央地区の子院群で、雁木遺構と呼ぶ石階段を通って山岳へと道が繋がっている。峰入りのための道であり、「山中修行」の拠点と考えられる。こうした各地区の発掘調査が進めば、自ずと等妙寺内部の組織のあり方が見えてくるであろう。中心域の内部の調査も継続的に実施していかねばならない。

第３には、比叡山も含めて霊山・霊場との比較研究に取り組んでいくことが挙げられる。等妙寺では戒家により比叡山に匹敵する修行地を目指した造営がなされたと考えられるが、叡山では三塔十六

谷とされる谷組織が知られている。また、等妙寺の六奉行寺院について山本義孝氏は、大和国の大寺である興福寺に見られる六方衆や九州最大霊場の彦山で知られている彦山六峰の事例から、「宇和荘の地域開発を進める各拠点であると同時に、奈良山での山中修行を支え、参籠拠点である等妙寺を運用し、管理維持する仲間集団」として位置づけられている〔山本 2020〕。広福寺（松野町延野々）や歯長寺（西予市宇和）においても等妙寺開創以前の前史が明らかで、六観音に擬えて六奉行とされたことを考えると、理玉らによる等妙寺開創以前から地域内での紐帯そのものは形成されていた可能性が考えられる。宇和荘全体での宗教的動向について、今後さらに探っていく必要がある。

以上のように、等妙寺の調査研究課題は枚挙にいとまがない。一つの分野だけでは到底理解できない面も多々あるため、地道な基礎調査の蓄積に加え、分野や地域を横断した、総合的な調査研究が求められている。今日まで紡がれてきた、また今後明らかになってくるであろう地域の歴史を、将来にわたって継承し、史跡として大切に護り伝えていくため、これからも研鑽に努めていかねばならない。

【参考・引用文献】

石野弥栄 2004「「歯長寺縁起」の世界－南予中世社会の一断面－」『伊予史談』第 330 号　伊予史談会
石野弥栄 2005b「第２章　歴史的環境」『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集　鬼北町教育委員会
石野弥栄 2010「付編　等妙寺関係主要文献史料解説」『史跡等妙寺旧境内保存管理計画策定報告書』鬼北町教育委員会
石野弥栄 2011「伊予等妙寺の縁起と説話」『一遍会報』第 340 号
井原今朝男 2013『史実中世仏教　第２巻』興山舎
井原今朝男 2017『史実中世仏教　第３巻』興山舎
五葉道全 2002『歯長寺縁起－建武の中興の武士たち－』文芸社ライブラリー
色井秀譲 1989『戒灌頂の入門的研究』東方出版
田中貴子 2003『『渓嵐拾葉集』の世界』名古屋大学出版会
寺井良宣 2016『天台円頓戒思想の成立と展開』法蔵館
寺井良宣 2018「天台の戒律復興と等妙寺－円頓戒思想による戒律と修行－」『等妙寺旧境内国指定史跡 10 周年記念シンポジウム－中世等妙寺の具体像に迫る』鬼北町教育委員会
長野　覚 1989「日本人の山岳信仰に基づく聖域観による自然護持（Ⅰ）」『駒沢地理』第 25 号　駒澤大学地理学教室
舩田淳一 2009「中世叡山律僧の神祇信仰について－本覚思想との関係から－」『日本思想史学』41 号
山本義孝 2003「彦山における中世墓の展開」『山岳信仰と考古学』同成社
山本義孝 2016『「奈良山」の構造と世界観を読み解く』鬼北町教育委員会
山本義孝 2020a「山岳霊場奈良山の世界観を探る」『等妙寺開基 700 年記念講演会資料パンフレット』鬼北町教育委員会
山本義孝 2020b「山王神道と戒家の十禅師信仰」『講演会＆等妙寺ウォーキング資料』鬼北町教育委員会
山本義孝 2020c「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社

写 真 図 版

写真図版表紙　龍文貼付褐釉壺（報告番号 312）

１　平坦部Ａ－４・Ａ　表採・出土遺物（追加報告）（報告番号 879 ～ 882、893、894）

２　平坦部Ａ－４・Ａ　表採・出土遺物（追加報告）（報告番号 879 ～ 882、893、894）

図版 3-2

１　平坦部Ａ－４　表採・出土遺物（追加報告）（報告番号 883 ～ 892）

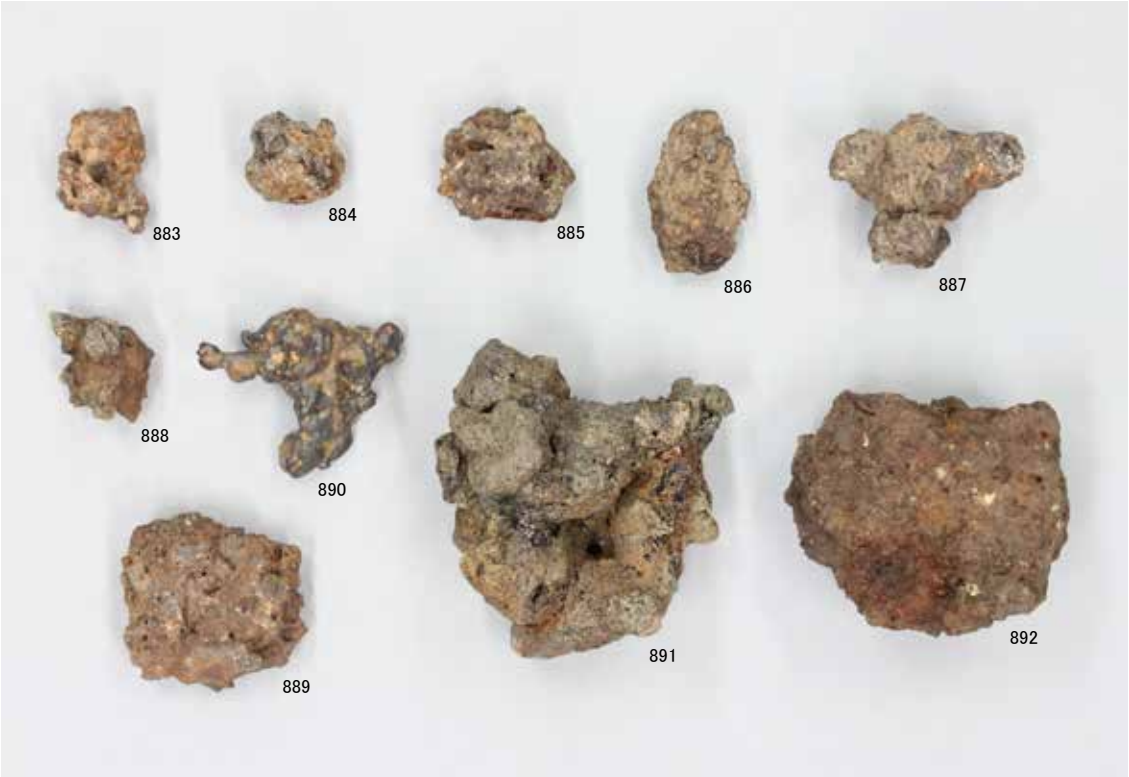

２　平坦部Ａ－４　表採・出土遺物（追加報告）（報告番号 883 ～ 892）

報　告　書　抄　録

ふ　り　が　な	しせき　とうみょうじきゅうけいだい
書　　名	史跡　等妙寺旧境内
副　書　名	平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書（第３分冊）
巻　　次	
シ　リ　ー　ズ　名	鬼北町埋蔵文化財調査報告書
シ リ ー ズ 番 号	第11集
編　著　者　名	幡上敬一、織田誠司
編　集　機　関	鬼北町教育委員会
所　　在　　地	〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地１　　TEL(0895)45-1111
発行年月日	2022年3月31日

ふ り が な 所収遺跡名	ふりがな 所　在　地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °　′　″	東経 °　′　″	調査期間	調査面積	調査原因
とうみょうじきゅうけいだい 等妙寺旧境内	えひめけんきたうわぐん 愛媛県北宇和郡 きほくちょうおおあざなかのかわ 鬼北町大字中野川	38488		33° 13′ 36″	132° 40′ 34″	20121001 ～ 20200331	1,400㎡	保存目的の 発掘調査

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
とうみょうじきゅうけいだい 等妙寺旧境内	寺院跡	中　世	石積み、礎石建物、掘立柱建物、基壇状遺構、溝状遺構、道状遺構、階段状遺構、塀、鍛冶遺構、地鎮遺構、庭園遺構等	土師質土器、瓦質土器、備前焼、輸入陶磁器、石製品、鉄製品、銅製品、銭貨、鉄滓等	

要　約	史跡等妙寺旧境内は、愛媛県南西地域に位置する鬼ヶ城山系を構成するピークのひとつ、郭公岳（標高1,010m）の中腹に営まれた中世山寺遺跡である。本書は平成24年度から平成31年・令和元年度にかけて実施した平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査の総括報告書である。 平坦部Ａ周辺の利用形態は、プレ等妙寺段階を前Ⅰ期、中世等妙寺の開始から天正16年（1588）火災による廃絶後の17世紀初頭前後をⅠ～Ⅲ期とする、大きくは４期を設定できる。中でも遺構・遺物からみた盛期であり、平坦部Ａにおいて革新的な普請・作事（Ⅱ期整備）が行われた15世紀後半～16世紀前半は、特筆すべき画期として挙げられる。 そのほか本書には、出土遺物からみた特徴・特質、中心的建物の評価に加え、等妙寺に伝わる什物、奈良山山岳霊場・信仰遺跡分布調査の報告等を所収しており、等妙寺旧境内の調査研究における現在の到達点と今後の課題を示した。

鬼北町埋蔵文化財調査報告書　第 11 集

史跡　等妙寺旧境内

－平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書－

（第３分冊）

令和４年３月

編集・発行　鬼北町教育委員会
愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800-1
TEL （0895）45-1111

印　　刷　岡田印刷株式会社